

予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

- 1 日 時 令和3年3月8日（月曜日）
午前9時30分～午後5時30分
- 2 場 所 委員会室（議場）
- 3 出席委員 高 木 法 生 委 員 長 村 田 弘 司 副 委 員 長
 荒 山 光 広 委 員 山 中 佳 子 委 員
 三 好 睦 子 委 員 岡 山 隆 委 員
 秋 枝 秀 稔 委 員 猶 野 智 和 委 員
 坪 井 康 男 委 員 杉 山 武 志 委 員
 藤 井 敏 通 委 員 岡 村 隆 委 員
 田 原 義 寛 委 員 山 下 安 憲 委 員
 石 井 和 幸 委 員
- 4 欠席委員 な し
- 5 委員外出席議員
 竹 岡 昌 治 議 長
- 6 出席した事務局職員
 石 田 淳 司 議 会 事 務 局 長 阿 武 泰 貴 議 会 事 務 局 係 長
 篠 田 真 理 議 会 事 務 局 企 画 員
- 7 説明のため出席した者の職氏名
 波佐間 敏 副 市 長 中 本 喜 弘 教 育 長
 田 辺 剛 総 務 部 長 藤 澤 和 昭 総 合 政 策 部 長
 藤 澤 由 文 地 方 創 生 監 杉 原 功 一 市 民 福 祉 部 長
 西 田 良 平 建 設 農 林 部 長 繁 田 誠 観 光 商 工 部 長
 志 賀 雅 彦 美 東 総 合 支 所 長 鮎 川 弘 子 秋 芳 総 合 支 所 長
 三 戸 昌 子 会 計 管 理 者 末 岡 竜 夫 教 育 次 長
 八木下 理香子 教 育 委 員 会 事 務 局 長 松 永 潤 消 防 長
 山 本 幸 宏 市 民 福 祉 部 次 長 有 吉 武 士 消 防 次 長
 竹 内 正 夫 総 務 課 長 佐々木 昭 治 財 政 課 長
 中 嶋 一 彦 税 務 課 長 市 村 祥 二 監 理 課 長

早 田 忍	企画政策課長	古 屋 敦 子	生活環境課長
安 永 一 男	健康増進課長	井 上 辰 巳	地域福祉課長
古 屋 壯 之	高齢福祉課長	中 村 壽 志	農 林 課 長
佐 伯 憲 一	建 設 課 長	千々松 雅 幸	観光振興課長
西 村 明 久	商工労働課長	細 田 清 治	選挙管理委員会事務局長
岡 崎 基 代	監査委員事務局長	落 合 浩 志	農業委員会事務局長
河 村 充 展	教育総務課長	斉 藤 正 憲	生涯学習スポーツ推進課長
池 田 正 義	文化財保護課長	福 田 哲 郎	地域振興課係長
田 中 孝 広	地域振興課係長		

8 会議の次第は次のとおりである。

午前9時30分開会

○委員長（高木法生君） 皆さん、おはようございます。ただいまより、予算決算委員会を開会いたします。

議長、報告事項などございましたらお願いします。

○議長（竹岡昌治君） ありません。

○委員長（高木法生君） それでは、さきの本会議におきまして、本委員会に付託されました市長提出議案2件につきまして、審査いたしたいと思います。

なお、審査の日程でございますが、本日と明日とし、明後日は予備日としております。

付託された2件の議案のうち、まず初めに、議案第2号令和2年度美祢市一般会計補正予算（第13号）について審査し、討論、採決を行います。その後、議案第10号令和3年度美祢市一般会計予算の説明、質疑が全て終了した後、篠田市長の出席のもと総括質疑を行い、その後、討論、採決を行います。

なお、新年度予算の説明に当たっては、歳出の款ごとの審査としますが、歳出は主要事業を中心にし、また、その歳出に関連する歳入について、配付されている予算の概要により御説明をいただきたいと思います。

なお、執行部及び委員の皆さんには、簡潔な説明と質疑に努められますようお願い申し上げます。

それでは、これより審査を始めます。

議案第2号令和2年度美祢市一般会計補正予算（第13号）を議題といたします。執行部から説明を求めます。佐々木財政課長。

○財政課長（佐々木昭治君） 議案第2号令和2年度美祢市一般会計補正予算（第13号）を御説明する前に、最初に、さきの本会議におきまして、山中副議長から資料の提出の依頼がありました、現財政計画に令和3年3月時点で予定しております大規模事業を反映した場合の地方債発行額及び地方債残高の推移につきまして資料を作成いたしましたので、御提示いたします。

お示ししております資料①の上段が現在の財政計画上の数値でございます。

また、下——下段が令和3年3月時点で予定しております大規模事業を反映した場合の地方債発行額及び地方債残高の推移の表であります。

続きまして、資料②、次のページを御覧ください。

資料②の表は、資料の——先ほどの御覧いただきました資料①の下段にお示しした表の令和10年から令和20年度までを加えた表でございます。後ほど御覧をいただけたらと思います。

それでは、改めまして、議案第2号は令和2年度美祢市一般会計補正予算（第13号）でございます。

まず、補正予算全体を通した御説明をいたします。

このたびの補正は、各事業の決算見込みによる調整のほか、年度内に完了が見込めない事業に係る繰越明許費の補正、債務負担行為の補正及び地方債の補正を行うものであります。

また、市債においては、対象事業費の減により市債を減額するほか、本年度過疎対策事業債ソフト事業分の借入れ枠の追加がなかったことから、該当する市債を減額しております。

このため、歳出の福祉医療助成事業費、病院事業費、シルバー人材センター運営事業費及び畜産事業費——畜産業費において財源更正が生じております。

それでは、歳出から費目の順に各担当が御説明をいたします。

○委員長（高木法生君） 竹内総務課長。

○総務課長（竹内正夫君） それでは続きまして、歳出のほうから御説明をいたします。

2款総務費・1項総務管理費・1目一般管理費、説明欄002一般職員人件費におきまして6,233万9,000円を追加しております。

これは、当初見込んでおりました定年退職者5名のほか、自己都合の退職による3名分の退職手当が必要となりましたので、退職手当を6,233万9,000円追加するものでございます。

続きまして、説明欄004職員退職手当基金管理運用事業におきまして188万5,000円を追加しております。

これは、会計年度任用職員制度の導入に伴い、会計年度職員におきましても退職手当が支給されることになりました。会計年度任用職員のうち、一部の会計年度任用職員——これは復帰センターの診療所に係る看護師等の退職手当でございますが、これについて積立てを行うものでございます。

なお、その他の会計年度任用職員につきましては、退職時期を見込むことが困難

なこと、また、手当額がさほど大きくないと見込まれるため、基金積立では行わず補正予算で対応することとしております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 藤澤地方創生監。

○地方創生監（藤澤由文君） 続きまして、説明欄005秘書業務で普通旅費113万円を減額しておりますが、これは執行見込みによる減額です。

以上です。

○委員長（高木法生君） 竹内総務課長。

○総務課長（竹内正夫君） 説明欄021電算管理業務におきまして808万1,000円を減額しております。

これは、執行見込額による減額でございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 藤澤地方創生監。

○地方創生監（藤澤由文君） 続きまして、説明欄036特別定額給付金給付事業で総額2,821万1,000円を減額しております。

これは、特別定額給付金給付事業の事業完了に伴う不用額を計上したものです。

以上です。

○委員長（高木法生君） 竹内総務課長。

○総務課長（竹内正夫君） 続きまして、説明欄037ICT化推進事業におきまして300万円を減額しております。

これは、執行見込みによる減額でございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 市村監理課長。

○監理課長（市村祥二君） 次に、5目財産管理費を説明いたします。

説明欄003公有財産管理事業において200万円を減額するものです。

これは、伊佐町にあります旧田町集会所施設除去工事において——おける落札減による工事請負費の減額によるものです。

以上です。

○委員長（高木法生君） 藤澤総合政策部長。

○総合政策部長（藤澤和昭君） 同じく財産管理費、説明欄004住宅団地管理販売事

業を執行見込みにより198万6,000円減額するもので、その内容は、印刷製本費及び広告料です。

以上です。

○委員長（高木法生君） 市村監理課長。

○監理課長（市村祥二君） 28ページ、29ページをお開きください。

次に、説明欄006集中管理庁用車管理事業において500万円を減額するものです。

これは、マイクロバス運転手派遣業務及び運行委託業務の委託料が新型コロナの影響により減額になったものであります。

以上です。

○委員長（高木法生君） 佐々木財政課長。

○財政課長（佐々木昭治君） 続きまして、その下ですが、007財政調整基金等管理運用事業におきまして44万8,000円を追加しております。

これは、財政調整基金、減債基金及び庁舎等整備基金の利子積立金を執行見込みにより補正するものであります。

なお、当初、特定財源の財政調整基金利子及び減債基金利子に計上を予定しておりました有価証券利子を、基金の一括運用に伴い各基金に分配することに変更したことから、減債基金利子積立金において減額をしております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 竹内総務課長。

○総務課長（竹内正夫君） 続きまして、説明欄008本庁舎整備事業におきまして1,700万円を減額しております。

これは、本庁舎整備に伴う各種設計業務における落札減による不用額を減額するものです。

以上です。

○委員長（高木法生君） 早田企画政策課長。

○企画政策課長（早田 忍君） 次に、10目活性化対策費、説明欄は002ふるさと美祢応援寄附金事業において、寄附見込額を下回ったため5,705万1,000円を減額しております。

なお、歳入として、利子及び配当金1万9,000円、ふるさと美祢応援基金3,880万円、ふるさと美祢応援基金繰入金2,286万円をそれぞれ減額し、総務費雑入を462万

8,000円追加しております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 八木下教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（八木下理香子君） 続きまして、説明欄006美祢魅力発掘隊設置事業につきまして270万5,000円減額しております。

これは、令和2年度に任用することとしていたジオパークの推進に関わる美祢魅力発掘隊の設置が令和3年4月以降となったことに伴い、令和2年度に計上していた報酬等の経費を減額するものであります。

説明は以上です。

○委員長（高木法生君） 佐々木財政課長。

○財政課長（佐々木昭治君） 続きまして、その下から30、31ページにかけて記載しておりますけれども、008ゆたかなまちづくり基金管理運用事業におきまして61万4,000円を減額しております。

これは、特定財源のゆたかなまちづくり基金利子に当初計上を予定しておりました定期預金利子を、基金の一括運用に伴い各基金に分配することに変更しましたことから、ゆたかなまちづくり基金利子積立金において減額をしているものであります。

以上です。

○委員長（高木法生君） 藤澤総合政策部長。

○総合政策部長（藤澤和昭君） 続いて、11目ふるさと創生事業費、説明欄001ふるさと人財育成事業を25万7,000円減額するものです。

この内訳は、本年度、伝統芸能・工芸部門の応募がなかったことによる36万円の減額と、ふるさと人財育成基金の利子積立て10万3,000円の追加です。

続いて、13目公共交通対策費、説明欄002地域公共交通網形成事業を842万1,000円追加するものです。

その内容についてであります、このうち各種負担金は、協議運賃区間の利用者が当初の見込みより増加したことによる3万5,000円の追加です。

次に、生活バス路線維持事業補助金は、市内路線バスの運行に対するものであり、対象経費が確定したことによる1,257万円の追加です。

その主な要因は、新型コロナの影響に伴う運行収入の減少及び人件費等の上昇に

伴う運行経費の増加であり、これは周辺自治体においても同様の影響が出ております。

なお、この事業費の財源として県補助金がありますが、併せてその補正を歳入の総務費県補助金において153万9,000円追加しています。

次に、地域公共交通協議会負担金は、協議会が本年度計画していました市内路線バス乗降調査業務を新型コロナの影響により実施できなかったことから420万8,000円の減額です。

最後に、ICカード導入負担金は、バス事業者の設置費用の増加による2万4,000円の追加です。

説明は以上です。

○委員長（高木法生君） 井上地域福祉課長。

○地域福祉課長（井上辰巳君） それでは、3款民生費・1項社会福祉費・1目社会福祉総務費、説明欄007生活困窮者自立支援事業におきまして、過年度国県補助金等精算返還金53万9,000円を追加しております。

これは、令和元年度生活困窮者自立支援事業の国庫負担金の精算を行った結果、当初見込みからの変動により返還金が生じたことによるものです。

続いて、2目障害者福祉費、説明欄006自立支援医療給付費等事業におきまして、電算システム改修委託料126万5,000円を減額、過年度国県補助金等精算返還金430万1,000円を追加しております。

電算システム改修委託料においては、今年度電算システムの改修を予定していたもののうち、その他制度改正に伴って必要となる障害者自立支援給付審査支払等システムの改修についてが、令和3年5月以降に事業実施が延長されたことにより減額するものです。

また、過年度国県補助金等精算返還金においては、令和元年度障害福祉関係事業の精算を行った結果、当初見込みより支給実績が下回ったことにより返還金が生じたことによるものでございます。

続いて、説明欄011障害福祉計画推進事業におきまして、業務委託料を141万9,000円減額しております。

これは、障害福祉計画第6期・障害児福祉計画第2期策定業務におきまして、予定価格から落札価格が大幅に下回ったことによる減額でございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 古屋高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（古屋壮之君） 続きまして、3目老人福祉費でございます。

説明欄008敬老会行事開催事業におきましては255万7,000円、続いて、009敬老祝金支給事業においては65万円、次のページになりますけれども、説明欄017介護人材確保推進事業におきましては126万円、019住宅用火災警報器設置支援事業においては89万円をそれぞれ減額しております。

これらは、それぞれの事業におきまして、利用者または対象者の確定による当初——事業の見込みにより減額するものでございます。

次に、020介護保険事業特別会計繰出金におきましては1,206万7,000円減額しておりますが、これは、介護保険事業特別会計における決算見込みによる市負担分の減額になります。

以上です。

○委員長（高木法生君） 井上地域福祉課長。

○地域福祉課長（井上辰巳君） 続きまして、1項社会福祉費・4目福祉医療助成事業費、説明欄004こども医療助成事業におきまして550万円を減額しております。

これは、精算見込みによる減額でございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 古屋高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（古屋壮之君） 続きまして、5目共楽荘費でございます。

説明欄003共楽荘運営事業におきまして114万5,000円減額しております。

これは、共楽荘の入所者に対する給食に関する業務なんですけれども、こちらの委託料、決算事業見込みによる減額となります。

なお、特定財源の中で、分担金及び負担金369万9,000円増額しておりますけれども、これは、共楽荘の入所者のうち、市外からの措置入所者が当初の見込みより増えたため、この特定財源の増額となっております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 井上地域福祉課長。

○地域福祉課長（井上辰巳君） それでは、予算の概要34、35ページを御覧ください。

2項児童福祉費・1目児童福祉総務費、説明欄002すくすくみね子育て応援事業

におきまして、利子積立金2万5,000円を追加しております。

次に、説明欄005児童クラブ運営事業におきまして、会計年度任用職員報酬を170万円減額しております。

これは、新型コロナウイルス感染症の影響により行事等が中止になったことにより、当初見込んでいました勤務時間が減少したことによるものでございます。

次に、2目児童措置費・説明欄002私立保育園保育委託事業におきまして、委託料3,609万9,000円を減額しております。

これは、延べ園児数が当初見込みより減少したことによるものでございます。

次に、説明欄003認定こども園補助事業において、施設型給付費を1,036万1,000円追加しております。

こちらは、延べ児童数が当初見込みから増加したことによるものでございます。

次に、説明欄005広域保育事業におきまして、広域保育委託料を370万3,000円減額しております。

これは、広域保育、いわゆる市外の保育施設を利用する延べ園児数が当初見込みより減少したことによるものでございます。

次に、説明欄006児童手当支給事業におきまして、児童手当1,220万5,000円を減額しております。

これは、給付対象者の当初見込数に対して支給を受けた人数が減少したことによるものです。

次に、説明欄008子育てのための施設等利用給付事業におきまして、施設等利用給付事業補助金を295万9,000円減額しております。

これは、当初見込みより利用が少なかったことによるものです。

次に、3目母子福祉費・説明欄003母子父子家庭自立支援給付事業におきまして、高等職業訓練促進給付金を324万6,000円減額しております。

これは、当初見込み数に対して支給予定者が減少したことによるものでございます。

次に、説明欄004児童扶養手当給付事業におきまして、児童扶養手当を656万9,000円減額しております。

こちら、当初見込みに対して支給予定者数が減少したことによるものでございます。

続いて、36、37ページを御覧ください。

3項生活保護費・1目生活保護総務費、説明欄002低所得者福祉事業におきまして、業務委託料266万2,000円を減額、過年度国県補助金等精算返還金として9,000円を追加しております。

業務委託料につきましては、健康管理支援事業準備業務において、入札減による不用額が生じたものです。過年度国県補助金等精算返還金については、令和元年度の精算を行った結果、返還金が生じたものであります。

次に、2目扶助費・説明欄001生活保護扶助事業におきまして、過年度国県補助金等精算返還金として518万5,000円を追加しております。

これは、令和元年度生活保護費国庫負担金の精算を行った結果、各扶助額の支給額が当初見込みを下回ったため、返還金が生じたものであります。

民生費の説明は以上でございます。

○委員長（高木法生君） 安永健康増進課長。

○健康増進課長（安永一男君） 続きまして、4款衛生費・1項保健衛生費・2目予防費、説明欄003がん検診事業でございます。

新型コロナの影響に伴い、集団検診を取りやめたことから861万7,000円減額するものであります。

次に、説明欄005健康増進事業でございます。

令和元年度健康増進事業補助金の精算に伴う返還金として7万1,000円追加するものでございます。

次に、説明欄007こころの健康サポート事業について、前年度補助金精算に伴い1,000円追加するものでございます。

次に、説明欄008みね健幸百寿プロジェクト推進事業について、視察を実施する予定でしたが、新型コロナの影響に伴い72万2,000円減額するものでございます。

○委員長（高木法生君） 古屋生活環境課長。

○生活環境課長（古屋敦子君） 次に、4項環境衛生費、005墓地管理運営事業の補償、補てん及び賠償金において102万2,000円を減額しております。

これは、美祢市中央墓園において、一部の区画の地盤沈下の影響により墓碑が傾き、危険と思われる6区画については、中央墓園内の他の区画への移転費用を補償

金として支払うこととしておりましたが、1件については、御自身の事情により墓地を返還されたため不用額を減額するものです。

続いて、38、39ページを御覧ください。

2項清掃費・1目清掃総務費、003合併浄化槽設置整備事業の負担金、補助及び交付金において125万円を減額しております。

これは、執行見込みによる減額です。

また、歳入についても、国庫支出金41万7,000円を減額しております。

次に、2目塵芥処理費、003廃棄物リサイクル推進事業の需用費、消耗品費を200万円減額しております。

これは、市指定のごみ袋の購入費の落札減によるものです。

同じく、塵芥処理費、006カルストクリーンセンター管理運営事業において775万5,000円の減額、また、次の3目し尿処理費、002衛生センター管理運営事業において440万円の減額をしております。

これは、施設で使用する燃料費や電気代が当初の想定した価格よりも低い水準で推移したことなど、執行見込みによる減額でございます。

次に、し尿処理費の003衛生センター整備事業において967万4,000円を減額しております。

これは、衛生センター整備事業で行っている生活環境影響調査発注仕様書作成、それと長寿命化総合計画策定業務における落札減によるものです。

また、歳入についても国庫支出金322万5,000円を減額しております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 1件お尋ねいたします。

総務費ですが、退職手当に関しまして3名の増と先ほど御発言されました。

最近、私、若年の離職率が上がっておるんじゃないかという懸念もしておるんですけど、これ年齢——世代別に何歳代の方っていうふうなことを教えていただけないでしょうか。

○委員長（高木法生君） 竹内総務課長。

○総務課長（竹内正夫君） ただいまの杉山委員に対しての——御質問に対しての回

答をいたします。

内容につきましては、勸奨退職が2名と自己都合は1名でございますが、年齢——退職の年齢についてですけれども、ちょっと正確な資料、今、年齢を持ち合わせておりませんが、勸奨退職でございますので、定年前の5年ぐらい前の方が2名と、1名についてはそれより若い職員ということになります。

現時点での説明はこれにさせていただきます。

○委員長（高木法生君） よろしいですか。ほかにございませんか。坪井委員。

○委員（坪井康男君） ふるさと応援——あれ何ていうんですか、正確には。応援寄附金ですかね。大幅に減額になっています。

最近の情報によりますと、ネット通販が物すごくコロナの影響で増えているんだそうです。にもかかわらず、美祿市においては、この事業は大変——5,700万円ですかね、減額になっている。その理由、原因等について分析しておられまじょうか。教えてください。

○委員長（高木法生君） 早田企画政策課長。

○企画政策課長（早田 忍君） 坪井委員の御質問にお答えします。

寄附が減少したという理由でございます。

まず最初に、返礼品について検討してまいりました。本市の返礼品は、約100程度となっておりますのでございます。近隣市町においては200から300件と、比較しても大変少ない状況となっており、寄附者の選択肢を狭めているのではないかとというふうに考えているところでございます。

また、返礼品として提供できるには、数量的に限界がある商品もございまして、安定的な供給が困難になっている状況もございまして。

さらに、全体的に返礼品が伸び悩んでいるという中で、需要の少ない——大変少ない返礼品が増加しており、魅力が低下しているのではないかとというふうに考えているところでございます。

次に、寄附者の管理に関するところでございます。

平成30年度と令和元年度に寄附された方といわれ——連続して継続して寄附された方は449名、令和元年度から令和2年度に寄附された——継続して寄附をされた方は408名に減少しておりますのでございます。

これは、継続して寄附された方へのアプローチを怠ったためではないかと考えて

おるところでございます。

また、新たに寄附された方も大幅に減少しております。

これは、新たな顧客を開拓するための広告宣伝が弱かったためではないかというふうに考えておるところでございます。

次に、募集サイトに関するところでございます。

サイト間での差別化を図るため、一部のサイトでは、多様なサービスを提供しておるところでございますが、本市が利用しておりますサイトにつきましては、多様なサービスを提供しているような状況になっておらないという状況でございます。

また、サイトの利用者に——サイトの利用者の増加を目的に、テレビやメディアなどで情報発信するサイトがあり、本市においては、そのあたりが少し弱くなっているのではないかとこのように考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 村田副委員長。

○副委員長（村田弘司君） ちょっと1点、気になるので教えていただきたいんですが。

今、生活バス路線事業ですね。補助金1,257万増額補正をしておられます。説明のときにおっしゃったのが、コロナ等の影響で利用者が減っておるということもあって、補助金を公共交通バスを運営しておられる事業者のほうに増額したという補正だったと思います。

ちょっと気になるのは、今人口も減ってますし、この公共交通も、この生活バスに乗っておられる方がそれでなくても減ってきておったところに、このコロナということで、このコロナが収束すればいいんですが、ずっとこれがまだ続く可能性もあります。今後、この生活バスを維持していくことができるのかどうか。減ったとはいえ、このバスをどうしても利用しなくては生活できないという人もいらっしゃいますんで、その辺のもくろみというか、見込みというか、その辺をちょっと教えていただきたいです。

○委員長（高木法生君） 藤澤総合政策部長。

○総合政策部長（藤澤和昭君） ただいまの村田副委員長の御質問にお答えしたいと思います。

生活バス路線は、大変この美祢市にとって非常に大事な足——住民の足になりま

すので、これからも維持をしていかなければならないと考えております。

そこで、本年度コロナの影響で調査ができませんでしたが、新年度は乗降調査、市内の全路線の実態といいますか、バスの乗降調査をしまして、次期公共交通計画を策定しようと考えております。

公共交通の中では、この路線バスと、いわゆるジオタク、さらにはコミュニティバスと、いろいろな交通手段を絡めて、市民の皆様方の足を確保してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 2点ほどお伺いしたいなと思ってました。

1点は、既に今、村田副委員長のほうから御質問があった生活バスの件なんですけれども、まず、ここでいう生活バスっていうのは、いわゆる一般の路線バス、あるいは赤バスとか、青バスとかありますね。ああいうのもひっくるめて、全ての公共のバスのことをいうのでしょうか。

それで、先ほど、いわゆる補助金というか、1,200万っていうふうな補助金ありましたけれども、私、説明を聞きまして、ちょっと気になったのは、あくまでも当初の予算というのは、例えば前年の乗降客っていうか、乗客をベースに何かされてるのかなと。

ただ、この1,200万が出てきたのは、あくまでも実績の数字でかなり減っていると、それを補填するというふうな意味で、この1,200万ということで計上されたらと、こういうふうに理解したんですけれども。そうなりますと、いわゆる一般の路線バスとの契約ですね、どういうふうな契約をされてるのかなと。というのが、あくまでも全額、市のほうで補正——何ていうか、補償するというか。例えば、もうあらかじめ、計画では1万人なら1万人と。それが、仮に1万2,000になってもそれはいいんでしょうけども、8,000とか5,000になると、当初の見込みの数字の差2,000とか3,000、その分の単価か何かを掛けて、その分についてはどんなことがあっても市が最低っていうか、補償しますよというふうなものなのかどうなのかっていう、どういう取決めで路線バスとの運行が決まっているのかなというのがちょっと気になるんで。

もし、今後とも何か一定の数字でもって、ずっと補償するというのであれば、

人口減少とか乗客の減少というのは当然見えてますし、それを前提にやっぱりやらんといかんだろうし。そもそも、本当にこの公共交通というか、路線バスをいつまでもやっぱり維持するのがいいのか。あるいは、本当にコミュニティバスか何かのほうで代替するのがいいのかというふうなことも考えんといかんと思うんですね。

そういう意味で、ちょっとここの契約がどういうふうになってるのか、何を補償する、どのぐらい補償せんといかんというのかっていうのが1つ。ぜひ教えていただきたいなと思います。

それと、もう1点。児童福祉費のことでお尋ねいたします。

先ほど、3,600万ですか——ぐらい当初予算に比べると支出が減ってると、こういうお話でございました。

私は、やっぱり今一番大事なことは、いかに子どもというか、人口を増やすかと。要するに、子どもの数が増えていくかだと思ってます。

そういう意味で、当初予算に比べて子どもの支援数が減ってるということは、当初どのような前提で数字を置かれたかは分かりませんが、もし明確に出生か何かで根拠を持った数字で計画をされておって、実際にはそこまで至らなかったということであれば、本当に、例えばその家庭が経済的に、そういう児童——保育所ですか——とかにやることができなかったということであれば、これは本当非常に大きな問題ですし、ぜひ何とか、その辺はしっかり市としても援助というか——をするべきだろうと思うし。そうではなくって、ただ、何か逆に、当初予定してたんだけど、その対象となる子どもたちが市外に移住しちゃったとかいうことであれば、これまた非常に問題で、美祿市がやはり魅力がないというようなことになるかなと思うんですね。

だから、この児童福祉のところっていうのは、一番手当てを厚くっていうか、今後やっていかんといかんテーマだと思うところが、当初予算に比べてどんどん利用者が少ないっていう、この現象っていうのがどういうことなんだろうかと。要するに、当初の予算が何か知らんけど高すぎたのか。そうじゃなくって、それを利用する家庭が少なくなったのか。ここはどういうふうにされてるのかなと。

それと、ざっと1人当たり、どのぐらいの今、児童に——児童というか、幼児に対する市からの助成っていうか——あるのかなあと。3,600——1人頭1,000円と——1,000万ぐらいの補助があるのであれば、3人ぐらい少ないということでしょう

けど、500万だったら6人も少ないと。この辺、本当にどういう理由で減額になったんかなっていうのを教えていただければと思います。

この2点、質問いたします。

○委員長（高木法生君） 藤澤総合政策部長。

○総合政策部長（藤澤和昭君） ただいまの藤井委員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、最初の御質問であったと思いますが、生活路線バス等ということで、これは市内に運行しております6事業者のバスで、いわゆる路線バス、あるいは赤い——赤バス、バス6社のことを対象としております。

この補助金の算定に当たりましては、それぞれの路線ごとの経常経費と——経常費用と経常収益の差額を一定のルールに基づきまして、県補助金、それと相応のルールに基づいて市の補助金という算定式ございまして、県補助金、そして市補助金という構成でこの事業を成り立たせております。

なお、この我々の市の補助金であります、市の負担金の8割相当額は交付税措置されております。

以上であります。

○委員長（高木法生君） 井上地域福祉課長。

○地域福祉課長（井上辰巳君） ただいまの藤井委員の御質問にお答えします。

まず、児童福祉の関係の3,600万円の減ということですが、私立保育園に対する補助金の減ということによろしいでしょうか。

説明で申しましたとおり、私立の保育園の当初見込みの園児数よりも減額になった——減員になったための減ということですが、認定こども園のほうは逆に増えているという状況で、一概に子どもの数が減ったからというわけではないというふうに認識をしております。

また、児童手当——児童扶養手当等につきましては、前年の実績を基に、少し多めに当初予算を計上しておるというのが現状でございます。ですから、実際の支出見込みによる減額ということになります。

それから、お尋ねになりました1人当たり幾らぐらいのということですが、その金額については、ただいま詳しい資料を持ち合わせておりませんので、また後ほど調べて回答させていただけたらというふうに思います。

以上です。

○委員長（高木法生君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） それでは、衛生費、塵芥処理費、006カルストクリーンセンター管理運営事業ということで775万5,000円減額となっております。こういった管理運営費が下がっていくということは非常にいいことで、いろいろ改革・改善等を行っていると思っております。

それで、特に今回は、燃料費が300万円減額、光熱費300万減額ですけど、こういったところというのは、この1年間、灯油等が生活ごみをRDFとするために乾燥しなくちゃならない。そのための灯油の値段が下がったということで減額になっているとは思っております。

それで、その中で、さらに機器保守委託料も着実に、55万ですけど減ってます。こういったところをいろいろ管理経費を削減していくということは、非常に私は重要なことと思っておりますし、これについては、この四、五年、大体同じ傾向で改善されながら、こういった機器保守の委託料なんかも着実に減額の方向に経営感覚を持ってされているのかどうか、この辺について伺います。

○委員長（高木法生君） 古屋生活環境課長。

○生活環境課長（古屋敦子君） ただいまの岡山委員の御質問にお答えいたします。

カルストクリーンセンターの管理運営事業ですが、灯油代、電気代等については、令和元年度——令和2年度の予算ですので、令和元年度の実績に基づき算定をしております。

令和元年度が全体的に燃料の単価が高かったということがございまして、灯油代については、令和元年10月の実績を基——単価で予算を計上しておりますけど、その当時は単価62円が、令和2年度の実績の見込みでしたら、平均単価47円、46円ということで、その分が減っているということになります。

燃料費だけでいうと385万円の減額、それから、電気代についても、電気代はカルストクリーンセンターのように多く電気を消費する施設については、こちらも燃料費が影響しまして、燃料費の差額分というのが中国電力から請求が来るんですけど、その差額分というのは燃料費が下がっている関係で、逆にこちらのほうが——差額分がマイナス計上されておりますので、その分が単価として少なくなっておりますので、約390万円ほど電気代が減額されております。

それから、機器保守委託料、調査・研究委託料、原材料費につきましては、これも実績に基づき——原材料費につきましては、実績に基づき計上しておりますけれど、そのほかの委託料については落札減というところがございます。

いずれにいたしましても、ごみを処理するためには経費がかかるわけですので、その分は現場の所長も含めて経費をなるべくかけないように、しかしながら、円滑に滞りなく施設が運営できるようにということは努力をしております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 多分そうであるとは思っておりました。

それで、灯油の入札に当たって、これ、美祢市の業者さんから入札して受け入れてされているんですかね。

それと、この管理運営費なんかですね、いろいろ運営するに当たって、それぞれ設備を切り盛りしていかななくてはならない状況であると思っております。それで、管理運営費は、この大体5年間直近で管理費が上がってきてるんか、それとも下がってきてるんか。この辺の傾向だけで結構ですので、入札の件とこの管理運営が着実に——施設が古くなりますから管理委託料はちょっと上がってくると思うんですけど、それについて、努力で大体横ばいなんかどうか、これについて最後お伺いします。

○委員長（高木法生君） 古屋生活環境課長。

○生活環境課長（古屋敦子君） ただいまの岡山委員の御質問にお答えいたします。

灯油代につきましては、監理課のほうが入札をしておりますけど、市内の業者から納入をしております。

それから、カルストクリーンセンターの管理運営費につきましては、大体傾向として1億3,000万円平均で推移しているところがございますけれど、このように光熱水費、燃料費の影響がかなりありまして、光熱水費、燃料費が約——合わせて、影響額が下がったときには、このように300万とか500万とか下がる場合もありますし、逆に灯油代の単価が上がってきますと、逆に500万とか増額になる場合もあります。

ただ、ここ数年は1億3,000万円平均で動いているというところが現状でございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。山中委員。

○委員（山中佳子君） 民生費についてお尋ねします。

35ページです。母子福祉費、説明欄003母子父子家庭自立支援給付事業が324万6,000円の減額となっております。これは、当初何人分を予定されていたのかお尋ねします。

○委員長（高木法生君） 井上地域福祉課長。

○地域福祉課長（井上辰巳君） ただいまの山中委員の御質問にお答えいたします。

当初、5名の方で計上しておりましたが、実際には3名の方の利用ということで、このたび減額になっております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 山中委員。

○委員（山中佳子君） この事業に対しまして、周知徹底はされていたのでしょうか。

それとも、減ったということはいいことかなとは思いますが、こういうふうな対象の家庭が減ったのか、その辺の理由はどのように考えていらっしゃいますでしょうか。

○委員長（高木法生君） 井上地域福祉課長。

○地域福祉課長（井上辰巳君） ただいまの山中委員の御質問にお答えします。

まず、この事業の周知徹底につきましては、市の広報紙、あるいはホームページ等で周知しているところでございます。

また、担当の職員が該当の方とお話する中で利用されたいという方がいらっしゃいましたら、積極的に推進等しておるところでございます。

ただ、実際にやられる方というのは、学校に通って資格を取るということで、なかなか大変なことでございます。大勢の方が一度に手を挙げるということはなかなか難しいのが現状でございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本案に対する討論を行います。（発言する者あり）

それでは、ここで職員の入替えを行いますので、ここで暫時40分まで——10時40分まで休憩いたします。

午前10時22分休憩

午前10時40分再開

○委員長（高木法生君） 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

まず、農林費に移ります。説明方よろしくお願ひします。中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） 続きまして、40ページ、41ページでございます。下のほうでございます。

6款農林費・1項農業費・3目農業振興費につきまして862万円を減額するものであります。

説明欄001農業振興推進事業につきまして、やまぐち米次年度生産応援事業補助金といたしまして1,706万1,000円を追加しております。

これは、トビイロウンカ等により被害に遭った農家への次期作支援として、主食用品種の生産者に対し、令和3年産水稻の作付けに要する種子購入経費の一部を補助し、今後の生産の継続を図るための補助金でございます。県の支援事業の助成額にかさ上げする形で支給する補助金でございます。

補助要件でございますが、対象者につきましては、本市において細目書を管理する農業者で、かつ令和3年産水稻を作付けする農業者、対象種子につきましては、主食用品種の種子であり、JAへ2月末までの予約注文分が対象となります。

なお、補助額につきましては、種子購入経費のうち、県は種子代原価の2分の1、市は種子代原価の3分の1を補助するものであります。

財源といたしまして、県支出金1,023万7,000円を予定しております。

次に、説明欄005経営所得安定対策推進事業につきまして、補助金といたしまして100万円を減額するものであります。

これは、新型コロナの影響による減額であります。

財源であります県支出金100万円も減額しております。

次に、説明欄010中山間地域等直接支払交付金事業につきまして、交付金といたしまして800万3,000円を減額するものであります。

これは、取組面積が減少したことにより減額するものであります。

財源であります県支出金600万3,000円も減額しております。

次に、説明欄016農地中間管理事業につきまして、機構集積協力金といたしまして1,667万8,000円を減額するものであります。

これは、農地の集積面積が減少したことにより減額するものであります。

財源であります県支出金1,667万8,000円も減額しております。

続きまして、42ページ、43ページでございます。

4目農地費につきまして2,069万1,000円を減額するものであります。

説明欄003多面的機能支払事業につきまして1,150万8,000円を減額するものであります。

これは、国からの予算配分の減少により減額するものであります。

財源であります県支出金879万9,000円も減額しております。

次に、説明欄004県営中山間地域総合整備事業につきまして、負担金といたしまして320万9,000円を追加するものであります。

これは、ため池整備事業において追加工事が発生し、市負担金を追加するものであります。

財源であります地元分担金49万1,000円も追加しております。

次に、説明欄005県営農地整備事業につきまして、県事業負担金といたしまして567万5,000円を減額するものであります。

これは、県事業費の減少により負担金が減額になったものであります。

財源であります地元分担金7万5,000円も減額しております。

次に、説明欄006団体営農地防災事業につきまして、資料等作成委託料といたしまして304万8,000円を減額するものであります。

これは、国からの予算配分の減少により委託料を減額するものであります。

財源といたしまして、県支出金304万8,000円も減額しております。

続きまして、その下、施設除去工事といたしまして350万1,000円を減額するものであります。

これは、県と協議の結果、事業箇所の変更に伴う事業費の差額分を減額するものであります。

財源といたしまして、県支出金350万1,000円も減額しております。

次に、5目畜産業費、説明欄004資源循環型肉用牛経営育成対策事業につきまし

て、補助金といたしまして129万8,000円を減額するものであります。

これは、申請を取り下げられたことにより補助金を減額するものであります。

財源といたしまして、県支出金64万9,000円も減額しております。

次に、2項林業費・3目森林整備費につきまして319万8,000円を減額するものであります。

説明欄002流域公益保全林整備事業につきまして、市有林保育施業業務委託料といたしまして320万円を減額するものであります。

これは、実施精査に伴い減額するものであります。

次に、その下、説明欄005森林環境整備事業につきまして、森林環境整備基金利子積立金といたしまして2,000円を追加しております。

次に、5目治山事業費、説明欄001小規模治山事業につきまして、小規模治山工事といたしまして244万9,000円を減額するものであります。

これは、工法変更等による事業費の減に伴い減額をするものであります。

財源といたしまして、県支出金122万6,000円、地元分担金77万5,000円も減額しております。

次に、6目有害鳥獣対策事業費、説明欄001有害鳥獣捕獲奨励事業につきまして、補助金といたしまして1,083万円を追加するものであります。

これは、有害鳥獣捕獲頭数が当初計画より増加することが見込まれるため、補助金を追加するものであります。

なお、奨励金の対象となる主な鳥獣の捕獲見込頭数でございますが、イノシシ1,948頭、シカ1,450頭、サル123頭でございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 西村商工労働課長。

○商工労働課長（西村明久君） それでは、44ページ、45ページをお開きください。

7款商工費・1項商工費・2目商工振興費、説明欄002中小企業者融資事業として2,895万8,000円を追加しております。

まず最初に、美祿がんばる企業応援資金融資保証料補助金ですが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、当初65件、2,719万円を想定しておりましたが、2月までの実績として71件で2,898万1,000円と増加したこと、及び3月31日までの申請に対応するため162万7,000円を追加しております。

次に、美祢がんばる企業応援資金融資利子補給金ですが、新型コロナウイルス感染症拡大による経済対策の1つとして、美祢がんばる企業応援資金融資に伴う利子を3年間補助することとしております。

令和2年度において、当初1,800万円を予定しておりましたが、2月現在の実績及び受付期間を令和3年3月31日融資制度受付分までも含め1,266万1,000円の見込みとなることとなりましたので、533万9,000円を減額しております。

次に、がんばる企業応援資金融資制度利子補給基金元本積立金といたしまして3,267万円を追加しております。

これは、美祢がんばる企業応援資金融資に伴う利子の補給を3年間実施することにおきまして、3年分の基金の元本としての積立てをするものであります。

続きまして、説明欄011新型コロナウイルス感染症緊急経済対策事業として、実績によりまして1,909万3,000円を減額しております。

各事業の実績につきまして、飲食業等家賃支援事業補助金は33件、345万3,000円、秋芳洞等休業に係る観光事業者支援事業補助金として42件、1,567万4,000円、大規模宿泊施設・MICE機能継続支援事業補助金といたしましては3件、835万4,000円、交流拠点施設運営改善支援事業補助金ですが、4件で1,412万6,000円となっております。

なお、特定財源として国庫支出金、これは新型コロナウイルス感染症地方創生交付金1,899万円。そして、特定財源として、国庫支出金――すみません、189万9,000円でした。県支出金のほうで、これは地域経済活動回復支援事業交付金といたしまして500万円を充当しております。

商工振興費は以上でございます。

○委員長（高木法生君） 千々松観光振興課長。

○観光振興課長（千々松雅幸君） 次に、4目観光費になります。

まず、説明欄004観光推進体制強化事業を701万1,000円減額しております。

これは、新型コロナの影響によるもので、DMO支援事業業務委託料を551万1,000円、アクティブツーリズム協議会補助金を150万円それぞれ減額しております。

次に、説明欄005情報発信体制強化事業を200万円減額しております。

美祢市オールロケの映画撮影を予定をしておりましたが、新型コロナの影響により撮影中止となったところであります。

次に、説明欄035観光拠点施設運営改善支援事業を155万4,000円減額しております。

これは、執行見込額による減額であります。

なお、財源として、国庫支出金を663万1,000円減額しております。

○委員長（高木法生君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） それでは、7目六次産業化推進事業費、右のページの説明欄002ミネコレクション推進事業につきまして326万5,000円を減額するものであります。

これは、主に新型コロナの影響による減額であります。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 八木下教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（八木下理香子君） 続きまして、46、47ページをお開きください。

8目ジオパーク推進事業になります。

説明欄004Mine秋吉台ジオパークセンター管理運営事業を226万円減額しております。

これは、観光案内総合受付の業務委託に係る執行見込みによる減額です。

以上です。

○委員長（高木法生君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） 8款土木費・1項土木管理費・2目地籍調査費につきまして3,135万6,000円を減額するものであります。

説明欄003地籍調査事業につきまして、測量委託料として3,009万9,000円、業務委託料として125万7,000円を減額するものであります。

これは、国の予算により要望事業費の配分がかなわず、委託料を減額するものであります。

財源であります県負担金2,188万9,000円も減額しております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 佐伯建設課長。

○建設課長（佐伯憲一君） 続きまして、2項道路橋梁費・1目道路維持費でございます。

説明欄の001道路維持事業におきまして、測量設計委託料として700万円を追加しております。

これは、国からの社会資本総合整備交付金の追加交付により、令和3年度実施予定の大嶺町の市道小井手線舗装補修に伴う測量設計業務を前倒しし、実施するものでございます。国の補助率は52.5%でございます。

続きまして、道路整備工事として720万円を減額しております。

これは、大嶺町の市道吉則上領線舗装補修工事などの2路線において、工事内容の変更及び入札減によるものでございます。

続きまして、3目道路新設改良費でございます。

説明欄の001道路整備事業におきまして、道路整備工事として250万円を減額しております。

これは、美東町の市道西湯ノ口1号支線道路改良工事において用地交渉が難航しており、今年度中の施工が困難となったことから工事請負費を減額するものであります。

続きまして、次のページ、49ページをお開きください。

3項都市計画費・1目都市計画総務費でございます。

説明欄002都市・地域拠点活性化推進事業におきまして、業務委託料として170万1,000円を減額しております。

これは、昨年の当初予算の編成時では、丸和美祢店跡地などの市有地の利活用について不動産鑑定評価業務を予定しておりましたが、市が主体となった利活用も含め検討することにしたため、減額するものでございます。

続きまして、4項河川費・1目河川総務費でございます。

説明欄の002河川維持事業におきまして、河川整備工事として250万円を減額しております。

これは、於福町の宗済川護岸整備工事などの2河川において、工事内容の変更により減額するものであります。

続きまして、5項住宅費・1目住宅管理費でございます。

説明欄の001公営住宅維持管理事業におきまして、施設整備工事として715万2,000円を減額しております。

これは、主に大嶺町の市営住宅中村団地などの3団地において、住宅の老朽化に

伴い解体を実施した工事の入札減により減額するものでございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 有吉消防次長。

○消防次長（有吉武士君） それでは、消防費について御説明をさせていただきます。

9款消防費・1項消防費・1目常備消防費について4,845万5,000円減額するものです。

これは、説明欄011消防庁舎・消防防災センター整備事業における整備工事の入札減として4,823万5,000円、説明欄013消防・防災施設等整備事業における消防自動車更新の入札減として22万円を減額するものです。減額に伴い、市債等財源の更正を行っております。

次に、2目非常備消防費について89万円減額するものです。

これは、説明欄004消防団拠点施設等整備事業における消防自動車更新の入札減です。事業の完了に伴い、市債等財源の更正を行っております。

次に、50、51ページを御覧ください。

3目消防施設費について206万9,000円減額するものです。

これは、説明欄001消防・防災施設等整備事業における耐震性貯水槽設置工事の入札減です。減額に伴い、市債等財源の更正を行っております。

続きまして、ここで、3月に庁舎の建設工事が完了します消防庁舎・消防防災センター整備事業について、現在の――現在までの進捗を御説明いたしますので、資料を提出しております。資料を御覧ください。

はじめに、資料3ページを御覧ください。

これは、令和3年2月26日現在の庁舎外観の写真をただいま御覧いただいております。

概要について説明をさせていただきますと、写真中央部に消防庁舎・消防防災センターの庁舎棟、それに連結する形で、横に緊急車両の車庫を配置しております。車庫から出動する緊急車両が直進をしたまま道路に進入できる動線を確保しました。

写真の左上、庁舎棟と少し離れた位置に主訓練棟、それから、主訓練棟とロープで接続できる位置、庁舎等の隅に副訓練棟を設けております。

また、庁舎の裏には、自家用給油施設、自家用発電設備を備えており、写真左側の奥には、防災公園として、防災あずまや、防災ベンチ、耐震性貯水槽を整備し、

大嶺高校記念のモニュメント等も公園内に移設配置をしております。

続きまして、資料1ページに戻っていただいて、本整備事業の進捗として、平成29年以降に実施をしました事業、また今後の予定等を報告させていただきます。

1番から3番までが、平成29年度から令和元年度までに実施をしました主な事業で、基本計画策定、各種設計業務、既存施設の解体等を実施しました。

4番目が、令和2年度、現在進捗中の事業を記載しております。

庁舎棟は本月25日に引き渡しを受ける予定で、ほとんどの工事を完了し、現在は各種の検査を実施している状況です。

5番目は、来年度の計画内容で、周辺の環境整備を行いながら移転を段階的に進め、令和3年6月には供用開始をするということにしております。

最後に、6番目、先ほど写真で御覧いただきました調査の概要です。

表の中ほど、建築費につきましては、工事契約金額10億7,360万円。延べ面積が約2,800平方メートルですので、1平方メートル当たりの単価は約38万円となっています。

当初、消防本部等、職員数同規模の他市の消防本部が庁舎建設を行ったときのものと比較して、やや金額を抑えたものとすることができました。

続いて、資料の2ページを御覧ください。

整備事業全体の事業費の概算書です。上の表、総事業費として年度ごとの事業費を記載しております。

平成30年度から令和2年度までの事業費及び令和3年度の案を合計し、総額15億6,441万9,000円を見込んでおります。内訳は、下の表を御参照ください。

以上で、消防費の説明を終わります。

○委員長（高木法生君） 河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君） それでは、補正予算書50ページ、51ページにお戻りください。中段からになります。

10款教育費でございます。1項教育総務費・2目事務局費になります。

説明欄006特別支援教育推進事業の車両管理運転業務委託料を執行見込みにより96万6,000円減額しております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 齊藤生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（齊藤正憲君）　続きまして、説明欄007ICT化推進事業として1,000万円を減額しております。

これは、総務課と同様に、12月補正予算計上時は概算であり、精算の結果、1,000万円を減額するものです。

この事業には、特定財源として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金を充てておりましたので、同額の1,000万円を減額いたします。

以上です。

○委員長（高木法生君）　河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君）　続きまして、2項小学校費・1目学校管理費になります。

説明欄001小学校管理事業を372万6,000円減額しております。

これは、高熱水費について、執行見込みにより255万6,000円減額するとともに、備品購入費においては、入札減により117万円を減額するものであります。

続きまして、2目教育振興費になります。

説明欄001小学校情報化設備整備事業を345万円減額しております。

これは、GIGAスクール構想で児童生徒が使用する端末にウイルス対策ソフトやフィルタリングソフトを導入するためのソフトウェア借上料における入札減等によるものになります。

この借上料につきましては、財源として充当しております新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を同額減額しております。

続いて、説明欄005小学校就学援助事業につきましては111万6,000円、また、説明欄011小学校通学支援につきましては446万7,000円をそれぞれ減額しておりますが、これは執行見込みにより減額するものでございます。

続きまして、52ページ、53ページをお開きください。

3目学校施設整備費になります。

説明欄001小学校施設整備事業において787万2,000円減額しております。

施設整備工事及び施設除去工事につきましては、入札減になります。また、学校教育施設整備基金利子積立金を2,000円追加しておりますが、これは基金運用において、預金利息、債権利息の分配分を当該基金に積み立てるためのものになります。

特定財源について御説明いたします。

今年度施行しました施設整備工事のうち、国庫補助対象事業の工事の入札減が発生したことにより、学校施設環境改善交付金53万9,000円を減額しております。

また、併せて小学校施設整備事業債100万円を減額しております。

次に、3項中学校費・1目学校管理費になります。

説明欄001中学校管理事業を310万2,000円減額しております。

これは、執行見込みによる減額でございます。

続きまして、2目教育振興費になります。

説明欄001中学校情報化設備整備事業を195万8,000円減額しております。

これは、ウイルス対策ソフトやフィルタリングソフトを導入するためのソフトウェア借上料における入札減等によるものになります。

この借上料につきましては、財源として充当しております新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を同額減額しております。

続いて、説明欄002中学校教育振興事業を11万円追加しております。

これは、大嶺中学校及び美東中学校の音楽用備品を購入するものですが、財源といたしまして、ふるさと交流大使の入山アキ子氏からいただきました寄附金10万円を充当することとしております。

続いて、説明欄003中学校就学援助事業を233万8,000円減額しておりますが、これは執行見込みにより減額するものでございます。

続いて、説明欄009中学校通学支援事業を1,103万8,000円減額しておりますが、これは執行見込みによる減額でございます。

特定財源について御説明いたします。

通学支援事業において、今年度スクールバスを購入しておりますが、国庫補助金である、へき地児童生徒援助費等補助金が見込みよりも多く交付されたことから55万円追加しております。

併せまして、市債につきまして、中学校施設整備事業債を210万円減額しているところでございます。

続きまして、3目学校施設整備費になります。

説明欄001中学校施設整備事業を334万円減額しております。

これは、執行見込みによる減額でございます。

特定財源について御説明いたします。

今年度執行いたしました施設整備工事のうち、国庫補助対象事業分の入札減により、学校施設環境改善交付金95万2,000円を減額しております。

併せまして、中学校施設整備事業債を170万円減額しているところでございます。以上となります。

○委員長（高木法生君） 齊藤生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（齊藤正憲君） 続きまして、54ページを御覧ください。

5項社会教育費・2目社会教育総務費になります。

説明欄002放課後子ども教室運営事業において70万7,000円を減額しております。

これは、新型コロナウイルス感染症による規模縮小により減額するものです。

なお、財源である16款県支出金・2項県補助金・8目教育費県補助金、地域学校協働活動推進事業費補助金を54万1,000円減額しております。

次に、同項・2目公民館費、説明欄005公民館連携事業として30万円を減額しております。

これは、市制10周年を記念し、美東地域、秋芳地域において、地域魅力発掘ツアーを開催し、本年度美祢地域開催の予定でしたが、新型コロナウイルス感染症対策により延期となりましたので減額するものです。なお、本事業につきましては、令和3年度に実施する予定です。

次に、同項・4目市民会館費、説明欄003市民会館管理運営事業において188万5,000円を減額しております。

これは、美祢市民会館内装ほか改修工事として、入札減により減額するものであります。

以上です。

○委員長（高木法生君） 池田文化財保護課長。

○文化財保護課長（池田正義君） 続きまして、5目文化財保護費、説明欄008秋吉台等保全管理計画策定事業におきまして181万1,000円減額しております。

これは、秋芳洞照明植生対策事業において、本来であれば、今年度が緊急調査の最終年度であり、照明植生の原因とその除去及び抑制対策に係る報告書を策定することになっておりました。しかし、新型コロナの影響により、委員の調査ができない期間が生じ、文化庁とも協議した結果、本事業が全国的に先駆けたものとなることから、調査を1年間延長することに至り、報告書作成に係る諸費用を減額するも

のであります。

次に、6目文化施設費、説明欄005大仏ミュージアム管理運営事業においては、負担金、補助及び交付金を48万円減額しております。

これは、新型コロナの影響による減額であります。

以上です。

○委員長（高木法生君） 齊藤生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（齊藤正憲君） 続きまして、6項保健体育費・2目体育施設費になります。

説明欄002市民プール管理運営事業において167万9,000円を減額しております。

これは、新型コロナ感染拡大防止のため、夏期プール開放事業を中止したため減額するものであります。

続きまして、56ページを御覧ください。

説明欄006体育館管理運営事業において603万1,000円を減額しております。

これは、老朽化による美祢市別府体育館の解体工事において、入札減のため減額するものです。

以上です。

○委員長（高木法生君） 河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君） 続きまして、3目給食施設費になります。

説明欄002給食調理場管理運営事業を118万5,000円減額しております。

これは、給食配送車購入に係る入札減になります。

以上です。

○委員長（高木法生君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） 11款災害復旧費・1項農林施設災害復旧費・2目補助災害復旧費につきまして290万円を減額するものであります。

説明欄001現年農林施設補助災害復旧事業につきまして、国による査定及び事業実施精査により、災害復旧工事290万円を減額するものであります。

財源であります県支出金149万5,000円の減額、地元分担金69万2,000円も減額しております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 佐伯建設課長。

○建設課長（佐伯憲一君） 続きまして、2項土木施設災害復旧費・1目単独災害復旧費でございます。

説明欄の001現年土木施設単独災害復旧事業におきまして、測量設計委託料として136万9,000円を減額しております。

これは、市道7路線の測量設計業務において、各災害箇所の復旧延長などの変更に伴う業務内容の変更や入札減により減額するものであります。

続きまして、2目補助災害復旧費でございます。

説明欄の001現年土木施設補助災害復旧事業におきまして、災害復旧工事として203万6,000円を減額しております。

これは、詳細測量及び各種調査を行い、最適工法を選定し直したため、復旧工法の変更になったことに伴う減額によるものでございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 佐々木財政課長。

○財政課長（佐々木昭治君） 続きまして、58ページ、59ページを御覧ください。

上段から2段目、12款公債費であります。

1項公債費・1目元金ですが、説明欄001地方債元金償還事業において、執行見込みにより311万1,000円を追加しております。

また、その下の2目利子ですが、説明欄001地方債利子償還事業において、執行見込みにより504万1,000円を減額しております。

歳出は以上です。

続きまして、歳入を御説明いたします。恐れ入ります、14ページ、15ページを御覧ください。

14ページの上から2段目、15款国庫支出金・2項国庫補助金・1目総務費国庫補助金を御説明いたします。

15ページの説明欄の上から3つ目ですが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を1,376万2,000円追加しております。

これは、第三次交付限度額のうち1,376万2,000円を特定財源として追加しているものであります。

続きまして、20ページ、21ページを御覧ください。

一番下の段ですが、19款繰入金・1項基金繰入金・1目財政調整基金繰入金であ

ります。

一般財源として、財政調整基金繰入金を4,198万円追加しております。

続きまして、24ページ、25ページを御覧ください。

市債の一番下ですが、14目減収補填債として2,900万円を追加しております。

この減収補填債は、基準財政収入額を算定するときに見込んだ収入額を税収が下回る場合に、この減収分を補填するために発行できる特例の地方債であります。

このたび、令和2年度の特例措置として、対象税目に精算の対象外であります市町村たばこ税やゴルフ場利用税交付金等が追加されたことから起債するものであります。

続きまして、繰越明許費の補正を御説明いたします。

5ページを御覧ください。

繰越明許費の補正につきましては、年度内に完了が困難と見込まれる事業12件を追加するとともに、2件の限度額を変更し、総額2億3,658万6,000円を令和3年度に繰り越す限度額の設定を行っております。

続きまして、債務負担行為の補正につきまして御説明をいたします。

6ページを御覧ください。

介護人材就職支援事業の1件について限度額の変更を行うとともに、美東総合支所整備事業ほか2件について、整備計画の変更により債務負担行為を廃止しております。

なお、63ページには、支出予定額及び財源内訳を記載しておりますので、後ほど御覧ください。

続きまして、地方債の補正を御説明いたします。

7ページを御覧ください。

減収補填債の1件を追加するとともに、庁舎等整備事業債ほか14件について、対象事業費の減額等により限度額を変更し、8ページにおいて、3件の廃止を行うこととしております。

以上で、令和2年度美祢市一般会計補正予算（第13号）の御説明を終わります。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。
藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 農林関係で2点、質問いたします。

まず最初に、農業振興費、やまぐち米次年度生産応援事業補助金ですか。これは、昨年のウンカ対策——ウンカ被害で、県のほうで約1億ぐらいのもみ代を出すという話がありましたので、それを受けてのこの追加予算というか、補正だと思いますけども。

先ほどの説明で、一応金額としてが1,700万ですか。2分の1が県、3分の1が市というふうにおっしゃいましたけども、これは市のほうとしても、もみ代ということで別途補助を——支援金を出していただけるということでしょうか。

それと、実は、これはかなり農業者に非常に専門的なことなんですけれども、今、多分、もみをそのまま自分で苗立てをされるよりも、JAから苗を買ってる農家さんというか——私の法人もそうなんですけれども。一応、その金額については、もみ代の原価相当分という御説明ございました。

苗で購入する場合の計算としては、苗代の中に占めるもみ代、すなわち苗が600円として、もみが50円というんやったら50円ということかなとは思いますが、その辺はどのようにされるのかということと、これを今年度の補正予算で上げられるということは、実際、農家のほうへの支給というか、お金が下りるっていうのは一体いつになるのかなというふうなところもあろうかと思うんですけれども、その辺、多分、実際の窓口はJAのほうで窓口やると思いますけれども。

一応、まずこの支援金、市のほうから3分の1ほど別途プラスで出るのか、その辺をまずお聞きしたいのと、苗として購入するときの考え方は、もし、ちゃんと今そちらのほうで手元に計算方法等があれば、この場で教えていただきたいのと、せっかくの機会ですから、実際に、いつ、どのような形で支給されるのかというのが分かっておるんだったら、それも併せて教えていただきたい。これがまず1点目の質問です。

2点目が、同じくというよりも、土木費の中の地籍調査費に、先ほど3,000万、一応委託料を減額と。これについては、要請してただけども、蹴られたから駄目だったんだという説明だと私は理解しましたけれども。

この地籍調査については、以前のこの議会でも質問しました。秋芳地区はもう全部終わってると。美東地区は20%ぐらいしか終わってないと。何とかやっぱり、これを——地籍調査を早くやってほしいというお話をしました。でも、これは国からの予算が下りるかどうかだから60年、あるいは100年ぐらいかかるかもしれないと

いうふうな御返事だったとは思いますが。

質問ですけれども、まず当初、この調査費っていうのは幾ら計上されておったんかなど。全額もう返納、すなわち、この平成——ごめんなさい、令和2年度については、結局調査はゼロ、しないよということなのか、あるいは、例えば5,000万計上しとって、返納が3,000万だから2,000万だけは調査をしたんだよということなのか、その辺どうなってるかということをお聞かせいただきたいと思えます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） ただいまの藤井委員の御質問にお答えいたします。

まず、最初の1点目、やまぐち米次年度生産応援事業補助金についての御説明、御回答したいと思います。

その中の1点目、市の——市として補助を出しているかどうかというところでございます。

この事業は、県の事業にかさ上げするような形でやる事業になっておりまして、県は原価の2分の1を補助するという。そして、市は3分の1補助するという。ことで、合わせると6分の5が補助の対象となるということで、市の持ち出しもあるということで御理解いただければと思えます。

続きまして、2点目。苗ですね。箱苗という観点で申しますと、苗箱販売の場合は、種子量に換算して補助することになりまして、1箱150グラムの種子を考えて計算しておる状況にあります。

続きまして、3点目。農家に——農家の皆様方に支払う時期的なものでございますが、予算——補正予算が成立いたしました暁には、市のほうからJAのほうにお金を支出することにしております。

そのお金については、農協のほうで苗代や種代を支払われた後に、農業者の——農家の皆さんに支払うという形になろうかと思えますので、JAのほうから聞き取る——聞き取りによりまして、11月ぐらいに今支払うようになるんじゃないかということをお伺いしております。

続きまして、2点目の地籍調査事業につきまして、御説明申し上げたいと思えます。

令和2年度の要望額ですが、8,667万円を予算要望しております。しかしながら、

実際、県のほうから予算内示が来ましたのは5,748万4,000円。配分割合から申しますと66.3%となったところでございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 教育費、そして体育施設費、002の市民プール管理運営事業ということで167万9,000円減額となっております。その中で、会計年度任用職員の報酬が95万9,000円減額です。

それで、これについては、実際、会計年度で市の市民プールで働いている方は何人か。そして、また、水泳教室も行っております。水泳教室で先生、こういった方も会計年度任用職員になるかどうか、まずそこからお尋ねしたいと思います。

○委員長（高木法生君） 斉藤生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（斉藤正憲君） ただいまの岡山委員の御質問にお答えをいたします。

市民プールの会計年度任用職員の場合でございますが、すみません、資料としてまとめておりませんので、すぐにまたお答えをさせていただこうと思います——すみません、訂正いたします。

市民プールにつきましては、温水プールから会計年度任用職員を探して、そちらから市民プールのほうに監視員として行くようにしております。

水泳教室につきましては、市民プールのほうでは実施をしておりません。温水プールのみ水泳教室を実施しているところでございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今後、こういった市民プール、温水プールも併せて、みね健幸百寿プロジェクトがこれから本格的に進んできます。そういったところで、そこで水泳教室の先生、小学生に教えたり、また、一般市民の皆さんにも教えております。それで、そういった先生の確保等がしっかりとできていないと、市民プールにしても、また温水プールにしても、非常に何ていいますか、この体力を増強するに当たっての教室がなければ、だんだん使用者が減ってくると。そういったところを——そしたら、みね健幸百寿プロジェクトをですね、その趣旨と反対な方向になってくると思いますので、今後、会計年度任用職員は数名とは思いますが、今

後、温水プールにしても、こういった市民プールにしてもしっかりと教室を設けて運営していくことが非常に大事でありますし、みね健幸百寿プロジェクトに沿った対応できると思っておりますので、質問いいですから——答弁いいですから、今後そういった対応をしっかりと進めていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねいたします。

ページは43ページの上段なんですが、003の多面的機能支払事業。これが1,167万6,000円の減になって——なっています。これについてお尋ねいたします。

この事業は、農道や水路など改修——水路などの改修とか需要が多いのです。要望があります。この事業の減についてということは、この事務的作業の負担が多いと考えるのですが、これは改善されたかどうか。

それと、この事業の要件なんですが、農地に——の要件があると思いますが、この要件が厳しくて——厳しいのではないかと思うんですが、どうなんでしょうか。申請したいけれど、できないということではないかと思うんですが、せっかくの予算、執行できるように、どのようにお考えなのか、この2点についてお尋ねいたします。

○委員長（高木法生君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） ただいまの三好委員の御質問にお答えいたします。

多面的機能支払事業についてであります。

このたびの減額につきましては、農地維持支払の関係の共同活動については満額、国からの予算がついておりますが、資源向上長寿命化に係る事業、これに対しましては、国の予算状況から、約81%程度の交付決定となっております。

この長寿命化活動につきましては、共同活動とはちょっと違った意味合いで国のほうも捉えてらっしゃいますので、これにつきましては、国の状況、予算のつき方によって変動するところでもありますので、内容的には、そういう長寿命化が減額の対象となっているという御理解をお願いできたらと思っております。

そして、続きまして、多面的機能の要件について厳しいのではというところがございますが、これは地域で取り組む共同活動にお金が支払われるということで、作業内容的には、通常農家の皆様方が行われる作業に対してお金が出てると理解して

おります。

しかしながら、事務的手続のほうは、やっぱり複雑な要素があって非常に難しいということは聞いております。そういったところについては、連合会——土地改良事業団体連合会というところが事務の補助的なことをしておりますので、そちらのほうと協議しながら、事務的なところは進めていただければと思っております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。田原委員。

○委員（田原義寛君） 6款の農林費・1項の農業費の中に——ちょっとすみません、ちょっと間違えたかな。すみません。有害鳥獣捕獲奨励事業があるかと思うんですが、対象がイノシシ、シカ、サルという御説明があったかと思うんですけど、近年、これちょっと費目が——項目がちょっと違っててもかもしれませんが、野菜の被害で、ヌートリアによく野菜を食べられてしまったっていう農家の方のお話をお伺いするんですけど、この項目の中にはヌートリアに対する奨励費っていうのは含まれてないのでしょうか。

○委員長（高木法生君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） ただいまの田原委員の御質問にお答えいたします。

先ほど、説明の中で御説明した主な鳥獣、イノシシ、シカ、サルということで申しましたが、鳥獣の中には、まだアライグマとかカラスとかウサギ、ハクビシン、アナグマ、そういったいろいろな鳥獣に対して、駆除されたものの費用も入ってるわけですが、ただいまヌートリアというところで、近年、このヌートリアの被害が多発——被害報告も受けておるわけでありまして。

令和2年、実績で申しますと、79頭の捕獲実績がありまして、令和元年度は35頭だったので、44頭の増加というところで駆除の実績が上がっているところであります。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 猶野委員。

○委員（猶野智和君） 観光費について、先ほどの報告のほうで、オールロケの映画が計画されていたということですが、これがコロナの影響で中止になったということが報告ありました。この件は大変楽しみにしていたので残念ではあるんですが、この中止というのは、文字どおり白紙に戻ってしまったのか、それとも、コロナが

終息すれば、またロケが戻ってくるのか、その辺りどうかお聞きします。

○委員長（高木法生君） 千々松観光振興課長。

○観光振興課長（千々松雅幸君） 猶野委員の御質問にお答えいたします。

美祢オールロケの映画につきましては、本年3月に最終的な撮影の予定をしておりましたけども、緊急事態宣言が発出されている状況下で首都圏のほうから多くの撮影スタッフ、俳優さん等をお招きすること、そして、引受けのほうといたしましても、いろいろエキストラとかいうような参画が求められておりました。できるだけこの感染を——コロナによる感染を拡大させないというようなところで、撮影は今回は中止ということになったところであります。

映画監督を含めた撮影制作側、それからタレントさんのスケジュールの問題もありまして、これ以上の延期はできないというようなことでありましたので、一旦これは白紙というような状況になったところであります。

以上になります。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。山中委員。

○委員（山中佳子君） 同じく45ページの観光費です。

DMO支援事業業務委託料が551万1,000円の減額になっておりますが、今の進捗状況——今までの進捗状況についてちょっとお知らせ——お尋ねいたします。

○委員長（高木法生君） 千々松観光振興課長。

○観光振興課長（千々松雅幸君） 山中委員の御質問にお答えいたします。

DMOの進捗状況であります。令和2年3月末に、DMOの候補法人として、まずは登録がされているところであります。登録されて、いろいろ計画をつくっておったところですが、コロナの影響でなかなか広告宣伝とか、PR関係の——が十分にできない状況になりましたので、主にはそういった関係で事業費の減額をさせていただいたところであります。

候補法人に登録されて、3年以内に正式法人に登録をしないと、また1から——ゼロからスタートということになりますので、3年以内の登録を目指して、現在、観光地域づくりの組織化というものに取り組んでいるところであります。

以上であります。

○委員長（高木法生君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） お尋ねいたします。

先ほど、農林費で、苗箱1箱150グラム、種がいるということで、これは具体的に数字——金額示されませんでしたでしたが、示されれば教えていただけたらというふうに思います。

○委員長（高木法生君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） ただいまの秋枝委員の御質問にお答えいたします。

やまぐち米次年度生産応援事業補助金の中身の内容でございます。

金額的な——算出に必要な金額についてですが、この金額につきましては、県が定められた金額に準じてやっているわけですが、金額についての公表は、JAの関係もありまして、公表は差し控えるようにという指示もございまして、金額についての内容については、ここで申す——申し上げられないという状況にございます。御理解いただければと思っております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。竹岡議長。

○議長（竹岡昌治君） すいません、本来なら委員会で発言は控えるべきだと思うんですが、地方自治法105条で議長も発言ができますので、お許しいただきたいと思えます。

今回の補正は、令和2年度の事業の見込み、あるいは精算等での補正ということで、直接この議案の中には数字は出ておりませんが、令和2年度の水稲トビイロウンカ被害の支援給付金の補助事業。

これは、ちょっとお尋ねなんですけど、事業の——私たちは議会から、たくさんの議員さん方が、ぜひにということで随分頑張られて事業化したというふうな認識を持っております。

この事業そのものは、農協の事業に対して支援されたのか、あるいは市が直接、被害者の農家の方に支援するために補助金を出されたのか、その辺をちょっと先にお伺いしたいと思います。

○委員長（高木法生君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） ただいまの竹岡委員の御質問にお答えいたします。

トビイロウンカの支援給付金につきましては、市が直接支援した形のもので……（発言する者あり）支援の流れですが、市がJAのほうに支給いたしましたし——支出いたしましたし、JAのほうから農家の皆様方に支払いするという、そういう形——形態

でございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 竹岡議長。

○議長（竹岡昌治君） いや、ちょっと11月の26日じゃったですかね。予算委員会で議論されたと思うんですね。そのときには、たしか、直接被害者に市が振り込むというのは大変だから、農協にお願いして振り込みをしてもらおうと。いわゆる、その事業そのものは、私は市の事業であるというふうに認識していたんですが、もしそれが違ってれば、次の質問が違うことになりますので、再度お願いをしたいと思います。

○委員長（高木法生君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） ただいまの竹岡委員の御質問にお答えいたします。

市が直接農家のほうに支援する、こういう給付金でございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 竹岡議長。

○議長（竹岡昌治君） ありがとうございます。

いや、私もそういう認識だろうと思ったんですが、しかしながら、この事業、農林課のほうにおいては、予算が4,021万8,000円ですか。もうチェックされたと思うんですね。それは後、併せてお伺いしたいと思います。1,598ヘクタールを対象に4,021万8,000円ということで議会のほうは承認されてると思うんですが。

そうしますと、これちょっと誤解があるんだろうと思うんですが、これ申し訳ないんですが、ある農家の方の支払い——「令和2年度水稲トビイロウンカ被害支援給付金支払いについて」という通知が出てます。これ全く、読んでみますと、農協の事業なんです。市が全く出てきません。こういう文書もやはりチェックされないと、これせつかく市が、また議会が、一生懸命議論してきた、私はそういう意味で、やはりこれは市の事業ならば、一口、一筆つけ加えて農家の方に理解をしていただく。この文書を見た限り——見られました、振込通知書。農家宛てに、農協からの文書なんです。だから、市の事業ならば、それなりの体裁を整えていかれたらいいんじゃないかなと思うんですが、その辺はチェックされたかどうか、お尋ねをしたいと思います。

○委員長（高木法生君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） ただいまの竹岡委員の御質問にお答えいたします。

今の文書を発送する際に、市としての——市が直接農家の方のために支援するというような内容の文書を別建てで一緒に中に入れて送付しておると思っております。その文書の中には、そういった読み取れない部分がありますので、別な紙で、分かるような形で一緒に添えて郵送しております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本案に対する討論を行います。御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

それでは、これより議案第2号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

それでは、暫時1時まで休憩をいたしたいと思えます。波佐間副市長。

○副市長（波佐間 敏君） 委員長のお許しをいただきましたので、ちょっと発言させていただきます。

今朝ほど、議長と委員長のほうにちょっと申し出をさせていただいたんですけど、午後から緊急に県のほうでちょっと協議をする——緊急に協議を要する事案ができましたので、午後からちょっと欠席をさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（高木法生君） 以上で終わります。

午前11時55分休憩

午後0時57分再開

○委員長（高木法生君） 休憩前に続き、委員会を開きます。

議案第10号令和3年度美祢市一般会計予算を議題といたします。

最初に、財政課長から総括説明と、税務課長から市税についての説明を求めます。
佐々木財政課長。

○財政課長（佐々木昭治君） それでは、議案第10号令和3年度美祢市一般会計予算につきまして御説明をいたします。

令和3年度美祢市一般会計予算につきましては、令和3年度予算の概要を御説明し、これにより美祢市一般会計予算の概要説明とさせていただきます。

最初に、令和3年度の予算編成方針につきまして御説明をいたします。

1 ページを御覧ください。

1 ページの下段に予算編成方針を記載しております。

新年度予算につきましては、コロナ禍においても、令和2年度からスタートした第二次美祢市総合計画の目指すべき将来像に向かって着実に前進できるよう、これまでの取組を見直しするとともに、新型コロナウイルス感染症対策やデジタル化推進に係る予算等を計上し、持続・発展可能なまちづくりに向けた予算編成を行ったところであります。

続きまして、3 ページを御覧ください。

ここでは、2 当初予算の規模という見出しで、上から順に、一般会計、特別会計、企業会計の令和3年度当初予算と令和2年度当初予算を比較しております。

一般会計の行を御覧ください。

令和3年度一般会計予算案は160億1,800万円としております。また、令和2年度と比較して6億8,600万円、率にして4.1%の減となったところであります。

当初予算の規模において、令和3年度一般会計予算が令和2年度から減少しております主な要因は、この6月に竣工式を行う予定としております消防庁舎・消防防災センターの整備事業費の減少によるものであります。具体的には、令和2年度一般会計予算では約13億5,300万円の事業費を計上しておりましたが、令和3年度では377万7,000円と事業費が大きく減少しております。

一方、令和3年度一般会計予算は3年ぶりの通年予算であり、令和2年度では、肉付け予算として6月補正予算に計上しておりました施策的事業費も、令和3年度では当初予算に計上しております。さらに、山口ケーブルビジョン株式会社が美東地域で行う光ファイバーケーブルの整備に対する補助金などの新規事業の予算も計上しております。

これらの増減理由により、令和3年度の一般会計予算が令和2年度と比較して減額になっているものであります。

次に、5つの特別会計予算の合計は72億42万2,000円となり、一般会計と合計しますと232億1,842万2,000円となっております。

続きまして、歳出について御説明をいたします。

恐れ入ります、8ページを御覧ください。

ここでは、歳出を目的別に分類をしております。

増減の大きい費目につきまして御説明をいたします。

上から2つ目の2款総務費は、前年度比2.6%増の22億2,528万3,000円を計上しております。

これは、ふるさと美祢応援寄附金事業の減のほか、市長選挙及び市議会議員選挙執行業務が皆減となる一方で、先ほど申しました美東地域情報通信基盤整備推進事業や災害時情報伝達手段整備事業の新規予算計上、また、退職手当の増などにより、総額では増額となったものであります。

続きまして、3款民生費は、前年度比5.8%減の44億5,369万1,000円を計上しております。

これは、認定こども園補助事業や私立保育園保育委託事業の減などにより減額となったものであります。

続きまして、4款衛生費は、前年度比8.7%増の24億3,492万3,000円を計上しております。

これは、病院等事業会計繰出事業や衛生センター整備事業が減となる一方で、新型コロナウイルスワクチン接種事業の新規予算計上や水道事業会計繰出事業の増などにより、総額では増額となったものであります。

1つ飛ばしまして、6款農林費は、前年度比12.3%増の9億5,171万7,000円を計上しております。

これは、団体営農地防災事業や農業振興推進事業の増などにより増額となったものであります。

続きまして、7款商工費は、前年度比69%増の6億6,404万6,000円を計上しております。

これは、中小企業者融資事業やプレミアム付商品券発行事業補助金の予算計上に

よる商工業活性化事業の増などにより増額となったものであります。

続きまして、8款土木費は、前年度比9.9%増の13億7,709万円を計上しております。

これは、下水道事業会計繰出金を減額する一方で、肉付け予算としていた事業費を計上したことによる増加のほか、橋梁整備点検補修事業や公営住宅維持管理事業の増加により増額となったものであります。

続きまして、9款消防費は、前年度比66.5%減の6億4,491万6,000円を計上しております。

これは、消防庁舎・消防防災センター整備事業などの減額によるものであります。

続きまして、10款教育費は、前年度比16.7%増の13億8,970万5,000円を計上しております。

これは、令和2年度予算まで商工費に予算計上しておりましたジオパーク推進事業費を、令和3年度予算では、昨年8月に行われた組織改編に併せて教育費に予算計上したことによる増加のほか、公設塾の設置運営に係る事業費や個別最適化学習推進事業の新規予算計上のほか、空気調和機設置に伴う給食調理場管理運営事業の増、また、肉付け予算としていた事業費の計上などにより増加しているものであります。

続きまして、11款災害復旧費は、前年度比61.1%減の1,868万円を計上しております。

これは、令和元年度災害分に係る土木施設補助災害復旧事業の皆減によるものであります。

続きまして、右隣の9ページを御覧ください。

ここでは、歳出を性質別に分類をしております。

主なものにつきまして御説明をいたします。

義務的経費の1人件費は、前年度比1.7%増の33億212万5,000円であります。

これは、一般職員の退職手当の増や会計年度任用職員人件費の増が主な要因です。

続きまして、その下の2扶助費は、前年度比3.4%減の20億3,308万4,000円であります。

これは、私立保育園保育委託料の減などの要因によるものであります。

続きまして、投資的経費の4普通建設事業費は、前年度比57.3%減の9億7,448

万1,000円であります。

これは、消防庁舎・消防防災センター整備事業や認定こども園施設整備費補助金の減によるものであります。

続きまして、1つ飛ばしまして、その他の区分の6物件費は、前年度比16.8%増の28億3,065万8,000円であります。

これは、新型コロナウイルスワクチン接種事業や地域外来検査センター運営事業、公設塾設置運営事業等の新規事業に係る委託料のほか、団体営農地防災事業や公営住宅維持管理事業における委託料の増加によるものであります。

続きまして、2つ下の8補助費等は、前年度比9.5%増の30億90万4,000円であります。

これは、生活バス路線維持事業補助金の増加のほか、プレミアム付商品券発行事業補助金や、コロナに負けない農業経営実践加速化事業補助金などの新規補助金及び肉付け予算に計上しておりました施策的補助金を当初予算に計上したことによる増加が主な要因であります。

続きまして、その下の9積立金は、前年度比45.2%減の6,242万8,000円であります。

これは、森林環境譲与税の基金への積立てを令和3年度は行わないこと、及びふるさと美祢応援基金の積立額が減額になったことが主な要因であります。

続きまして、その下の10投資及び出資金・貸付金は、前年度比30.7%増の5億4,467万5,000円であります。

これは、令和2年度当初予算に計上しておりました病院等事業会計の出資金を減額する一方で、がんばる企業応援資金預託金が増加しているほか、水道事業会計において、令和3年度から予定しておりました水道料金の改定が見送りになったことに対する財政支援として出資金を増額していることが主な要因であります。

続きまして、その下、11繰出金は、前年度比0.7%減の14億8,842万6,000円であります。

これは、特別会計への繰出金が全体としては減になるほか、後期高齢者医療制度業務における療養給付費負担金の減によるものであります。

続きまして、歳入について御説明をいたします。

恐れ入ります、4ページを御覧ください。

主なものについて御説明をいたします。

1 款市税は、前年度比2.1%増の34億5,944万2,000円を計上しております。

こちらの説明につきましては、私の説明の後に税務課長から御説明をいたします。

続きまして、少し飛びまして、中ほどの10款地方特例交付金につきましては、前年度比1,409.7%増の6,693万8,000円を計上しております。

これは、償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税及び都市計画税において、令和3年度課税の1年分に限り、中小企業者等に対する軽減措置が設けられたことになり——設けられることになり、これらの措置に伴う市の減資については、新たに創設される新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金により全額が補填され、この地方特例交付金に予算措置をするように通知があったことから増額となっているものであります。

続きまして、11款地方交付税につきましては、前年度比5.1%減の55億5,000万円を計上しております。

これにつきましては、7ページの上段の表を御覧ください。

普通交付税につきましては、国勢調査人口の減少に伴い3億5,000万円の減の45億円を計上し、一方、特別交付税は、令和3年度に、本市では美祢魅力発掘隊と呼んでおります地域おこし協力隊の増員など、特別交付税措置事業の増加により、令和2年度から5,000万円の増の10億5,000万円としているところでございます。

それでは、4ページのほうにお戻りください。

続きまして、4つ下の15款国庫支出金は、前年度比10.3%増の17億9,885万6,000円を計上しております。

これは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金が増額の主な要因であります。

続きまして、その下の16款県支出金は、前年度比7.7%増の13億2,294万9,000円を計上しております。

これは、団体営農地防災事業に係る交付金や衆議院議員選挙及び県知事選挙に係る委託金が増額の主な要因であります。

続きまして、2つ下の18款寄附金は、前年度比41.2%減の4,000万1,000円を計上しております。

これは、ふるさと美祢応援寄附金の減額によるものであります。

続きまして、19款繰入金は、前年度比1.9%減の9億3,762万2,000円を計上しております。

これにつきましては、後ほど、5基金残高の推移の表のところでお説明を——改めて御説明をいたします。

続きまして、3つ下の22款市債は、41.9%減の11億9,150万円を計上しております。

これは、普通建設事業などの減少によるものであります。

続きまして、5ページの上の表、イ一般財源比率を御覧ください。

表の上段が一般財源に係るもの、下段が特定財源に係るものですが、一般財源の構成比は71.3%、特定財源は28.7%となっております。

また、そのページの表——ページ下の表、ウ自主財源比率を御覧ください。

表の上段が自主財源、下段が依存財源をお示しておりますが、令和3年度の自主財源構成比は32.9%、依存財源は67.1%となっております。

続きまして、16ページの5基金残高の推移の表を御覧ください。

右側——表の右側、令和3年度の取崩見込の列を御覧ください。

令和3年度は、財政調整基金を7億2,200万円、ゆたかなまちづくり基金を1億5,000万円、ふるさと人財育成基金を28万6,000円、ふるさと美祢応援基金を4,006万円、森林環境整備基金を939万1,000円、そして、3月補正予算で基金に積み立てる予定としております、がんばる企業応援資金融資制度利子補給基金から令和3年度に——令和3年度分支出額として1,588万5,000円の合計で9億3,762万2,000円を事業の実施の財源として繰り入れることとしております。

また、その結果、令和3年度末の一般会計に係る基金残高は、表の一番下の右端ですが45億9,772万8,000円としております。

続きまして、17ページの6市債残高の推移を御覧ください。

(1)の一般会計における市債につきましては、令和3年度においては、繰越事業分も含めて13億510万円を起債することとしております。

一方、元金の償還見込みについては15億7,384万4,000円としており、令和3年度末の残高見込みは158億7,935万3,000円と見込んでおります。

なお、起債に当たりましては、交付税の算入の大きな有利な起債を中心に行うこととしておりますので、実質的な負担は借入金ほどはございません。

私の説明は以上です。

続きましては、市税について税務課長が御説明をいたします。

○委員長（高木法生君） 中嶋税務課長。

○税務課長（中嶋一彦君） 続きまして、市税について御説明いたします。

予算の概要4ページの表にお戻りください。

1款市税ですが、令和3年度の当初予算額は、前年度比2.1%増の34億5,944万2,000円を計上しております。

この内訳は、6ページ上段のエ市税の内訳で御説明いたします。よろしくお願ひします。

市民税に係る歳入予算の編成に当たりましては、まず、政府の経済見通しによれば、新型コロナの影響により、日本経済は依然として厳しい状況にあり、経済の水準はコロナ前を下回った状態にとどまっているため、経済の回復は道半ばであるといった見通しを発表しております。

また、昨年、市内全域において発生したトビイロウンカによる農業被害につきましては、令和2年中の農業所得に大きな影響を与えております。

このような状況を踏まえ、令和3年度市民税の当初予算に反映させております。

それでは、個人ですが、前年度比6.2%減の8億7,902万円を計上しております。

これは、令和2年中の所得に対して賦課するものでございますが、新型コロナの影響分につきましては、内閣府の発表したGDP実質成長率等を参考に算出し、また、トビイロウンカ被害の影響分につきましては、市全体の被害規模から農業所得の減収分を加味し、市民税所得割額に反映させております。

その下の法人ですが、前年度比14.6%減の1億9,837万8,000円を計上しております。

これは、企業から提出される確定申告に基づき賦課するものでありますけれども、内閣府発表の令和2年度経常利益見通し及び地方税法改正に伴う法人税割の改正による税率引下げ分を加味しております。

その下の固定資産税は、前年度比9.4%増の19億7,526万5,000円を計上しております。

前年度比で増加の主な要因は、償却資産の増加であります。

償却資産につきましては、令和2年中の設備投資の動向を中心に申告見込額を加

味した上で算出しておりますけれども、中でも太陽光発電設備の新設等が税収増の主な要因となっております。

一方、土地・家屋につきましては、評価替えの年度でありますけれども、土地においては鑑定評価及び時点修正による変動率を加味し、家屋においては既存家屋の経年劣化及び新增築家屋と滅失家屋との差引きなどによる変動率を考慮し算出した結果、土地・家屋はいずれも減少しております。

その下、軽自動車税は、対前年度微増の1億489万4,000円、市たばこ税は、実績及び税率改正を加味し、前年度比2.5%減の1億5,579万9,000円、鉱産税は、採掘量の減少等により、前年度比3.5%減の5,764万8,000円を計上しております。

表の最下段、都市計画税につきましては、先ほど御説明いたしました固定資産税の土地及び家屋と同様の算出方法により、前年度比3.0%減の8,760万1,000円を計上しております。

以上の結果、市税全体では対前年度比で増加となりました。

以上で、市税の説明を終わります。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。ただいまの説明に対しまして、質疑はございませんか。村田副委員長。

○副委員長（村田弘司君） ちょっとお尋ねをいたします。佐々木課長、いいですか。

この予算の概要書の7ページがありますよね。地方交付税等の内訳ということで今説明をいただきました。

よく分かったんですが、その計の上の最下段、臨時財政対策債ですね。これ、地方交付税法第5条特例で、交付税に代わる措置として交付を——借りられるんですよ、市が借る金ですけども、実は後年の交付税で全額措置をされるということで、実質的に交付税の——何ていうかな、繰延交付税みたいなもんですよ。

で、この金額は、令和2年度3億6,000万、令和3年度の当初が6億1,700万、2億5,700万比較で増えておる形になってますね。これは何か大きな理由があるんでしょうかね。ちょっとそれをお伺いしたいですね。

○委員長（高木法生君） 佐々木財政課長。

○財政課長（佐々木昭治君） 村田副委員長の御質問にお答えいたします。

臨時財政対策債につきましては、先ほど副委員長がおっしゃったとおりでございます。

このたび、大幅に伸びておりますのは、国の——が示します令和3年度地方財政対策の概要という中に、国全体の伸び率が出してあります。私どもは、その伸び率を考慮して地方財政——臨時財政対策債を算出しております。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今説明ありましたけれども、市税の内訳なんです。

やっぱりコロナ禍の中にあって、市税については、特に個人と法人、非常にそれだけで9,144万7,000円減額となって、なかなか厳しい状況が見てとれます。法人税も当然マイナスになっております。

それで、それを何とか救ってるのが固定資産税。これが、昨年よりも見込みとして1億6,949万円増えております。これは太陽光発電という説明もありましたけれども、今後、市民税が厳しい中であって、固定資産税は太陽光発電、売電もだんだん減ってきて、こういった太陽光も削減していく、設置をするのが減ってくる可能性もありますよね。

だから、今は伸びてますけれども、今後、令和2年、3年、その見込みとして、今後ともこの固定資産税は増えていくと、こういった見通しでおられるかどうか、その辺をお尋ねします。

○委員長（高木法生君） 中嶋税務課長。

○税務課長（中嶋一彦君） ただいまの岡山委員の御質問にお答えいたします。

現時点で、今後の太陽光発電における税収の見込みにつきましては、令和——次の令和4年度にメガソーラーの賦課が予定されております。といたしますのは、今年度中にメガソーラーの建設が終了する予定となっておりますので、賦課の年度が翌年度になりますけれども、令和4年度の賦課で、令和3年度に引き続き、やはり令和4年度も大きな税収を見込んでおります。

その先の年度につきましては、現時点では、メガソーラーの建設は情報としては入ってきておりませんし、建設——現在建設中の工事はございませんので、その先は現時点での見通しは立っておりません。

以上です。

○委員長（高木法生君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） ありがとうございます。

今後の計画でメガソーラー、こういったところの固定資産税がかなり大きいなどということをおっしゃっています。今後、これが10年以上経つと、そういった設備の撤去など、そういった形でいつまでもこういった固定資産税が入るわけでもありませんので、（聞き取り不可）わけじゃありませんので、今後とも、その辺の対応といたしますか、それについてはここで答弁せえって言うのも難しいでしょうけど、注意してちゃんと追跡——見ていただきたい。これをお願いいたします。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねするんですけど、固定資産税に関連してですけど、企業誘致で3年間固定資産税免除というのがありますが、その状況についてお尋ね——お尋ねいたします。

○委員長（高木法生君） 中嶋税務課長。

○税務課長（中嶋一彦君） ただいまの三好委員の御質問にお答えいたします。

三好委員がおっしゃった減免の内容といたしますのが、企業立地——美祢市企業立地奨励条例に伴う減免のことであろうかと思っておりますけれども、こちらのほうは現在、減免の期限が来ておりますので、現時点——現時点では、そちらのほうの減免と——今後の税収につきましては、そちらのほうの減免ということについては、今後対応できない状態でございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） それでは、これからは費目ごとに説明を求めたいと思えます。

それでは、議会費を議題といたします。事務局より説明を求めます。石田事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） それでは、予算の概要28ページになります。

最上段の議会費でございます。

主なものを御説明をいたします。

議会だより発行業務として163万8,000円を計上しております。

これは、市民に議会活動などを広報するため、議会だよりを年4回発行するもの

です。

説明を終わります。

○委員長（高木法生君） 竹内総務課長。

○総務課長（竹内正夫君） 続きまして、2款総務費・1項総務管理費・1目一般管理費、障害者雇用推進事業といたしまして1,308万3,000円を計上しております。

障害者の雇用の推進につきましては、市役所は1事業所として取組を進める一方、地域を牽引する立場にあり、障害者雇用促進法に定める法定雇用率2.6%を達成するため、6人分の任用に係る経費を計上しております。

続きまして、防災意識啓発事業、洪水ハザードマップ作成事業として827万2,000円を計上しております。

これは、水防法の改正により、厚狭川及び大田川における、想定し得る最大規模の洪水に関わる区域が県から示されたことに伴い、市では、水防法の規定に基づきハザードマップを作成し周知する必要があることから、本年度当初予算——失礼しました。令和3年度当初予算に係る経費を計上するものでございます。

内訳は、洪水区域をハザードマップ化する作業業務委託料686万4,000円と、マップ作成の印刷製本費140万8,000円となります。

なお、特定財源として、事業費の2分の1の社会——2分の1につきまして、社会資本整備総合交付金413万5,000円を充当しております。

続きまして、災害時情報伝達手段整備事業として、防災アプリ運用事業192万5,000円を計上しております。

これは、本年度から構築し、令和3年度から運用開始する予定の防災アプリ運用に関わる経費でございます。

なお、特定財源として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当しております。

続きまして、29ページを御覧ください。

携帯電話通信網を利用したシステム整備事業におきまして1,320万円を計上しております。

これは、災害時の情報伝達の多様化を図るため、携帯電話通信網を利用した屋外拡声機の設置及び戸別受信機の整備に関わる事業費でございます。

なお、この事業は、構築期間を令和3年度及び4年度の2か年としており、本予

算において、債務負担行為の限度額を4億5,601万6,000円として設定しているところでございます。

なお、事業費につきましては、特定財源として緊急防災減災事業債を全額充当いたしております。

続いて、電算管理業務です。

まず、やまぐち自治体クラウド基幹系業務システム運用事業として五百九十——失礼いたしました。5,993万7,000円を計上しております。

これは、県内7市町で共同運用しております電算システムの運用経費を計上するものでございます。

なお、この運営経費につきましては、令和42年までの事業費を債務負担行為として設定しているところでございます。

説明は以上です。

○委員長（高木法生君） 藤澤地方創生監。

○地方創生監（藤澤由文君） 続きまして、2目文書広報費となります。

広報誌作成事業として、業務委託料622万4,000円を計上しております。

これは、市の情報をこれまで以上に効果的に市民にお伝えするため、広報紙「げんきみね。」の作成業務の一部をノウハウを持つ事業者へ外部委託するとともに、本年度に引き続き、市政を紹介する漫画を作成するための委託費を計上するものです。

以上です。

○委員長（高木法生君） 三戸会計管理者。

○会計管理者（三戸昌子君） では、30ページを御覧ください。

4目会計管理費でございます。

会計事務効率化事業として15万円を計上しております。

これは、口座振替を電話回線を使ったデータ伝送により処理し、事務の効率化を図るための費用を計上したものでございます。

現在、税・料の口座振替の依頼は、フロッピーディスク、またはDVD等の媒体で行っておりますが、フロッピーディスクが入手困難になったこともあり、フロッピーディスクを使っている4行のうち——銀行4行のうち3行分をデータ伝送で送るようになるソフトの使用料でございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 藤澤総合政策部長。

○総合政策部長（藤澤和昭君） 続きまして、5目財産管理費、住宅団地管理販売事業として1,208万4,000円を計上しております。

これは、来福台、長田及び且の各住宅団地の分譲促進を行うための宣伝広告費及び維持管理費に要する経費で、新年度は新たな販売戦略の策定に取り組みます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 竹内総務課長。

○総務課長（竹内正夫君） 続いて、本庁舎整備事業におきまして、1億3,817万7,000円を計上しております。

本庁舎の整備につきましては、令和4年度末の本庁舎の建設の完了を目途に事業を進めておりますが、これは新本庁舎整備事業基本設計に基づき、新本庁舎整備に伴う関連施設の設計業務や建設に関わる先行工事による経費を計上するものでございます。

なお、特定財源として、全額合併推進債を充当しております。

なお、主な内訳といたしまして、第一別館改修調査設計業務1,232万6,000円、新本庁舎建設先行工事2,739万円、電気機械設備盛替工事2,453万円、庁舎専用配水管布設工事5,280万円となっております。

説明は以上です。

○委員長（高木法生君） 志賀美東総合支所長。

○美東総合支所長（志賀雅彦君） 続きまして、総合支所整備事業の1美東総合支所整備事業において130万4,000円を計上しております。

これは、有識者会議に係る経費及び建設予定地の土地合筆等登記に係る経費を計上しております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 鮎川秋芳総合支所長。

○秋芳総合支所長（鮎川弘子君） 続きまして、2秋芳総合支所整備事業でございます。18万4,000円を計上しております。

これは、総合支所、公民館、図書館などの機能を複合した新たな地域拠点の組織体制や運営の在り方を検討し、次の実施設計業務を円滑に行うための事務的な経費

として計上しております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 藤澤総合政策部長。

○総合政策部長（藤澤和昭君） 続きまして、6目企画費、情報施設運営事業として1億3,456万8,000円を計上しております。

これは、有線テレビ放送施設の指定管理料及び施設設備の更新経費です。

次に、告知放送運営事業として3,049万5,000円を計上しております。

これは、告知放送の管理運営費のほかに、新たに整備する防災アプリが災害時の情報伝達の代替手段の1つとなることから、老朽化した秋芳地域の既存システムをこの秋に廃止することとし、その施設を撤去するモデル事業に取り組む経費です。

次に、地域情報化推進事業として834万5,000円を計上しております。

これは、デジタル化を推進するに当たって、国や県、民間事業者と連携・協力し、人材の確保と育成を図るとともに、住民の皆様にきめ細やかな支援を行うための経費です。

次に、美東地域情報通信基盤整備推進事業として6,370万2,000円を計上しております。

これは、市内の情報格差解消に向けて、美東地域に光ケーブルの整備を促進する経費です。

以上です。

○委員長（高木法生君） 早田企画政策課長。

○企画政策課長（早田 忍君） 次に、7ページ——すみません。次に、32ページを御覧ください。

10目活性化対策になります。

ふるさと美祢応援寄附金事業として——につきまして6,270万8,000円を計上しております。

これは、歳入として寄附金4,000万円と利子7万7,000円を見込み、これを基金に積み立てるほか、寄附金の募集、受付、発送などの一連業務の委託料等の所要の経費2,263万1,000円を見込んだものであります。

以上です。

○委員長（高木法生君） 藤澤総合政策部長。

○総合政策部長（藤澤和昭君）　続きまして、同じく活性化対策費、地域の想い協働実現事業です。

これは、地域の主体的な取組を支援し、協働のまちづくりを推進するものであります。

まず、1 協働のまちづくり推進事業では795万5,000円を計上しております。

主なものは、絵堂郵便局の赤郷交流センター内移設に伴う施設改修、集落支援員の設置、コミュニティバスの運行支援などです。

次に、2 美祢魅力発掘隊設置事業として1,523万2,000円を計上しています。

これは、いわゆる地域おこし協力隊事業であり、現在の隊員2名のほかに、新たに2名を採用する計画です。

次に、3 駅舎地域交流ステーション事業として426万5,000円を計上しています。

これは、JR美祢線の厚保駅、於福駅にそれぞれ設置している地域交流ステーションの指定管理料を計上しています。

次に、空き家活用推進事業として1,687万3,000円を計上しています。

これは、空き家の有効活用を促進するためのバンク制度の運用などです。

続きまして、同じく活性化対策費、IJU定住促進事業として3つの事業を実施するものです。

1 美祢IJU促進事業では、移住・定住者をサポートする市定住促進協議会の活動支援及び新たに創設したお試し暮らし事業など238万9,000円を計上しています。

次に、2 住居取得促進事業では1,863万7,000円を計上しています。

これは、一定の要件を満たす、市内に住宅を取得される方に対して補助金を交付するもので、本市定住促進の特筆事業の1つです。

次に、3 結婚・新婚生活支援事業では245万円を計上しています。

これは、AIを活用したマッチングサービスやオンラインによる婚活を推進するとともに、独身男女の出会いの場を提供する団体等への支援及び結婚後の生活を経済的に支援する経費です。

以上です――すみません。

続きまして、34ページを御覧ください。

13目公共交通対策費、地域公共交通網形成事業として、4つの事業を実施するものです。

1 地域公共交通協議会事業では、法定協議会であります美祢市地域公共交通協議会への負担金712万2,000円を計上しています。

主な事業として、次期美祢市地域公共交通計画の作成に向けた市内バス路線の乗降調査を実施することとしています。

次に、2 ジオタク運行事業では、市内8エリアの住宅の運行に関する経費として3,733万5,000円を計上しています。

次に、3 生活バス路線維持費補助事業では、市内6つのバス事業者の運行に関する経費として1億4,556万3,000円を計上しております。

最後に、4 JR美祢線利用促進協議会事業として245万円を計上しています。

これは、美祢市ほか沿線2市とJR西日本、山口県等で構成する協議会への負担金などです。

説明は以上です。

○委員長（高木法生君） 山本市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（山本幸宏君） 続きまして、35ページを御覧ください。

3項・1目ともに戸籍住民基本台帳費において、戸籍業務の改正戸籍法対応事業として66万円を計上しております。

これは、戸籍法の一部を改正する法律に基づき、戸籍事務へのマイナンバー制度導入に伴い、戸籍附票と住民基本台帳ネットワークを連動させるために行う戸籍副本データ全件送信に係る作業、及び情報提供用個人識別符合取得に係る作業の委託経費であります。

財源は、社会保障・税番号制度システム整備費補助金として全額国庫支出金となっております。

以上で、説明を終わります。

○委員長（高木法生君） 細田選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（細田清治君） 4項選挙費です。衆議院議員選挙執行業務として2,336万2,000円を計上しております。

これは、令和3年10月21日任期満了に伴う衆議院議員総選挙の執行に係る経費です。

続きまして、県知事選挙執行業務として1,943万1,000円を計上しております。

これは、令和4年2月22日任期満了に伴う県知事選挙の執行に係る経費です。

なお、公職選挙法第40条では、市町村の選挙管理委員会は投票に支障を来さないと認める場合は、選挙投票日当日の投票時間を短縮できることから、投票立会人の負担軽減、また選挙事務のコスト削減及び効率化のため、投票時間の短縮に向けて、市内7公民館の期日前投票所の投票終了時刻を午後7時から——午後7時までに延長。投票入場券に期日前投票宣誓書欄を加え、投票所での手間を省く等、期日前投票の利用促進のための環境整備を図り、投票時間及び投票機会の確保に努めてまいりました。

その結果、期日前投票率が約10%増え、全投票者の40%以上が利用していること、また、選挙投票日当日の午後6時以降の投票者が——投票者数が少ないことから、しっかりとした周知をすれば投票終了時刻を繰り上げて投票に支障を来さないと考えられることから、投票立会人の負担軽減の——負担軽減等のため、公職選挙法第40条の適用により、令和3年4月——4月以降に執行する選挙から、選挙投票日当日の投票終了時刻を2時間繰り上げて、現在の午後8時を午後6時までとすることに、市選挙管理委員会の定例委員会で決定したので、投票時間を午前7時から午後6時までの経費で予算計上しております。

今後は、投票時間を短縮することについて幅広く周知したい——していきたいと思っております。

説明は以上です。

○委員長（高木法生君） 議会費並びに総務費の説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） いくつか質問させてください。

まず最初に、今回の予算方針の中にもうたっておりますデジタル推進という、その具体的な項目ということで、美東の光ファイバー敷設というようなことを最初に御説明ありまして、先ほどの総務費の中でも6,300万円が計上されております。

これは、具体的にもう美東地域全域を光ファイバー網で敷設をしていただけるということでしょうか。それとも一部だけということでしょうか。まず1点目がこの質問です。

2点目が、ふるさと美祢応援寄附金というか、これは先ほどの補正予算で、坪井委員のほうからも質問があったと思いますけども、去年1億ぐらいの予算を計上で、今回は6,000万っていうか——ということですけども、これは先ほどの説明だと、残

念ながら、ふるさと納税が非常に減っていると。したがって、この費用も減るということですが、それじゃあ、あまりにも寂しいというかですね、何とかやはり、ふるさと納税を少しでも増やして、市の財政に寄与すべきだと思うんですね。そういう意味で、予算を実態に合わせて減らすというだけでなく、何とかもっと魅力があって、いろんな人から寄附が来る、こういうふうにするべきだと思うんです。

そういう意味で、やっぱり魅力ある返礼金という——返礼品というか、そういうふうなものを具体的に何か考えられているかどうか、この辺をお聞きしたいと思います。

3番目が協働のまちづくりと、まさに今、我々一人一人が、本当我がまちを自分の手でまちづくりをしていくという、そういう時代だと思います。そうしなければ、この美祢市自体があと5年、10年でなくなっちゃうというか、消滅するかというところで、本当住民一人一人の自分たちでやるというのが大事だと思うんですけれども。

そこで、今回具体的に計上してあるのは、赤郷地区の郵便局の移設とかいう具体的にありますが、例えば今から本格的にまちづくりに取りかかるんだというふうなことで、市民グループが立ち上がって、具体的に何かしたいというようなときには、補正予算か何か組んで、こういう支出についてバックアップというか——していただけるんでしょうかというところですね。

最後です。住宅管理——団地管理販売施策と、1,200万ぐらいの予算が昨年も計上されて、今年も計上されておりますけれども、どうも今現在、最近、本当に、例えば来福台、あるいは長田とおっしゃいましたけど、私、地元の長田を見てみますと、ここ何年かほとんど——何ていうか、新たな住宅が建ってるというふうには感じられません。多分、住宅事業そのものが非常に低迷してるのではないかと思うんですけれども。先ほどの説明では、新たにそういう需要を喚起するために、新たな宣伝というか——するというお話でございましたけど。具体的に、じゃあ何か手を打たれるというか、もうずっと従来と同じことをやっても駄目であれば、新たなやり方、例えば個人住宅ということで駄目だったら、例えばもっと企業とか、そういうこともあろうかと思うんですけど、このところ、何かその新たな取組っていうか——いうことは考えられているかどうか。

以上4点、御質問いたします。

○委員長（高木法生君） 藤澤総合政策部長。

○総合政策部長（藤澤和昭君） ただいまの藤井委員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、1点目のデジタル化推進で、美東地域の光ファイバーの整備ということです。

これは、御存じのとおり、民間事業者が光ファイバーを整備していくわけですが、これによりまして、ほぼ美祢——美東地域の全域が光対応になると考えております。

なお、この事業につきましては、その事業者が令和3年度事業として国庫補助事業で取り組まれると聞いておりますので、それに向けて、併せて環境整備等支援を側面的に支援をしていきたいと考えております。

2点目のふるさと納税の問題であります。

御指摘のとおり、本市におきましては、本年度——今年度より、若干競争に負けてるといいますか、少なくなってるのは、これ否めない事実でございます。

新年度に向けて、新たな返礼品の開発や供給体制、さらには顧客間——先ほど申し上げましたとおり、顧客への——顧客管理といえますか、顧客に対するサポート等もしっかりと進めていくとともに、これまで若干手薄であったところで、クラウドファンディング、要するに共感のあるいろんなプロジェクト。具体的に申しますと、本市の場合、山焼きなどに対してより多くの方から共感いただけると思いますので、その資金調達といえますか、そういったものをこのふるさと納税で取り組んでいく、あるいは法人に向けてふるさと納税を進めていくというようなところに取り組んでまいりたいと考えております。

3点目の協働のまちづくりについてであります。

目指すところは赤郷のところが目指すかもしれませんが、その他の地域でも各地で自主的な取組をされておられ、それについて行政としてサポートしているところでもあります。

本年度の予算の中でも——すみません。新年度予算におきましても、堀越——伊佐町堀越地域が取り組まれているところに地域おこし協力——魅力発掘隊員を設置したいと考えておりますし、それ以外にも厚保駅や於福駅の地域交流ステーションを核とした地域の自主的な動き、それらをサポートしていきたいと思ひまして、個

別具体案につきましては、予算の必要性等も総合的に勘案して、御協議させていただければと思います。

最後に、住宅団地の件であります。中心はやはり、量から申しまして来福台であります。実は、長田団地におきまして、今月に1件お問合せいただいておりますし、契約に向けて今進めているところであります。

新年度におきまして、新たな戦略——販売戦略ということで、具体的にということで、特に来福台におきましては、新たな価値を創出し、これまでも議会からも御提案いただいておりますように、販売だけでなく賃貸借、あるいは、あそこの持つる自然、ダム湖周辺ですので、ダムを活用したり、あるいは民間事業者と協働できないか、それらあたりを総合的に今から検討して、新しい魅力ある住宅販売に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 今のお答えで、美東町の住民として光ファイバーをぜひ早めにと願っておる、個人としても今年中——3年度には来るんだなということで安心しました。ぜひ、一刻も早くやっていただきたいなというふうに思っています。

それと、すみません。先ほど、もう1点ちょっと質問をするの忘れたんですけど、空き家対策っていうか、推進事業でございます。

空き家については、私9月の一般質問でも、非常に今空き家が目立つし、その有効活用ということで、一応バンク——空き家バンクの登録というか、もうそういうのも既にしておりますというお話をお聞きしました。

実際に空き家バンク登録のホームページとか見ましても、正直、私の考えておりました——というか、要は空き家が1,200ぐらいだったかな、たしかあるというお話だったんですけども、一応全てにおいて、もうそのバンクの——に登録してあるものと思ってたんですけども、残念ながらそうではなくって、空き家バンクに登録した方の家だけが写真があったりとかいうことで登録されてるというお話だったです。

本当にこの空き家バンクを積極的に活用というか——するということであれば、いわゆるもう空き家見て、もうこれはとても住めないなとかいうのは別としましても、できるだけやっぱり、ただ単に登録されてるところだけじゃなくって、もう空

き家、あるいはいろんな事情で空き家になる可能性が一、二年であるようなところまで手を広げていって、データベース化してっていうふうなことをぜひやっていただければなあと。

今回予算で1,700万円か、去年の当初予算ほぼゼロが1,700万と、かなり大きな金額を計上されてますけれども、これは空き家バンクの登録というか、それ自体の数をかなり増やしていただけるというようなことでよろしいのでしょうか。ちょっと1,700万の具体的な使い道というか、それを教えていただければと思います。

○委員長（高木法生君） 藤澤総合政策部長。

○総合政策部長（藤澤和昭君） まず最初に、数字の問題ですけれども、対前年度の当初予算と比較して大きく伸びているように見えますが、実は前年——昨年度の予算が骨格予算でありましたので、実は実数でいきますと、6月——昨年——本年度の6月補正で980万、約1,000万ぐらいでスタートしてます。だから、実質は1,000万と今年の数字を比較していただければと思ってます。

次、続いて、実は御存じのとおり、やっぱりコロナの問題もあったのでしょうか。そういったことも影響があったと思えますけれども、非常に空き家に対する問合せ、つまり移住に対する関心が大変高くなってます。ちょっと数字を申し上げますと、平成30年度が大体ひと月に5件ぐらいの問合せだったのが、令和元年度、これが14件ぐらいに伸びてました。

実は、本年度——令和2年度ですが、1月末現在で月平均29件、非常に大きな問合せがあるということです。実は、先ほど予算の数字言いましたが、900万ぐらいだったと言いますが、その伸びに比例して、やっぱりいろんな空き家の補助事業も増えましたので、12月補正で1,700万ぐらい膨らましています。ですので、もちろん我々は空き家対策に全力を挙げて取り組んでおる結果として、その問合せやその制度を活用される方が増えているということは、実質としてあります。

ただ、一概に、ゼロから、何か急に今年だけ増えてるということではないということだけお伝えしたいと思えます。

それと、我々の空き家バンクに登録するのは、本市にある空き家の中で、利用活用なものをその所有者の方の御希望に沿ってバンクに登録してますので、我々は空き家の——本市において空家対策協議会というのを設置しております。その中では、美祿市内の空き家を適正に管理すること、空き家にならないようにすること。それ

から、空き家になった場合でも、空き家をこのように活用する方向と撤去とか除去する方法、そのように3段階に分けておりますので、その中で活用するものが、この空き家バンクに登録していくものだと考えております。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。田原委員。

○委員（田原義寛君） すみません、2点ほどお尋ねします。

1点目が、結婚・新婚生活支援事業ってということで、AIを活用したマッチングシステムやオンラインによる婚活を推進ということなんですけど、これ具体的に、もうちょっと知りたいんですけど。

例えば、結婚されるのは大変いいことなんですけど、とにかく、結婚された方はもちろん美祢市に住んでいただいて、ここで、できれば子どもが生まれたりとか、そういう一連の事々がAIによってこれもマッチングされて、美祢市で住むことを前提にそのアプリが動くという認識でよろしいのでしょうか。それが1点目です。

それと、もう1つは、美祢魅力発掘隊設置事業なんですけど、吉本興業とコラボレーションして芸人隊員を募るということで1,522万2,000円ほど予算が計上されておりますけど、これは芸人さん2人分の——2人という話がありましたけど、芸人さん2人を呼ばれるということで、この金額でよろしいでしょうか。

2点ほどよろしく申し上げます。

○委員長（高木法生君） 藤澤総合政策部長。

○総合政策部長（藤澤和昭君） 田原委員の御質問にお答えしたいと思います。

まず最初に、結婚といいますか、出会いの機会を創出するためのマッチングアプリの件です。

これは、本市独自で何かをするということではありません。やはり、この結婚対象者といいますか、そういう出会いを求めてらっしゃる方の量的なものも必要ですので、これは県の事業でありまして、県がもともととしておった事業のやまぐち結婚応援センターマッチングシステムとかあるんですけども、これに今年度からAIを導入されまして、今までは、必ずそのセンターに行って登録してというところがあったのがオンラインでできたり——このコロナを機にオンラインでできたり、あるいは、その出会いについてAIを利用するというのがスタートいたしますので、それをうまく我々としては活用していただければと思って、それを支援する事業でありま

す。

2点目の魅力発掘隊事業であります。これは吉本芸人も今2人を交渉して調整中ですが、この金額そのものは、それを含めて現在の設置されている2人を含めた4名分の経費となっております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 岡村委員。

○委員（岡村 隆君） すみません、私からは1点です。

JR美祢線の利用促進事業というのがございます。令和2年の予算と比べてほとんど変動がないように思われます。

先ほどから、市内の生活バス等ですね、交通の——当然、新型コロナウイルス関係でよい影響が出てないから、売上げ等大変困っておると思うんですが、お金だけではなくて、美祢線というのはやはり美祢市にとってすばらしく大事なものであると思います。なくなるとか、前からすごく気にしてるっていうことも、その思いも美祢線を大事にしようというのがすごく大事と私は思っておるんですが、そうした中で、予算の策定に当たりまして、美祢線に対するとか、美祢線——恐らくJRも大変今厳しい経営状態ではなかろうかと思うんですが、そういったところで、どのような御検討等があったとか、美祢線の維持に向けてどういったことを考えておられるかを教えていただけたらと思います。

○委員長（高木法生君） 藤澤総合政策部長。

○総合政策部長（藤澤和昭君） 岡村委員の御質問にお答えしたいと思います。

昨年の秋でしたか、やはりJRの広島支社に参りまして、大変厳しい言葉もいただいております。御存じのとおり、コロナ禍でJRの経営自体も厳しくなっておりますので、この美祢線についても厳しい言葉を……。

そうした中、本市においては、今委員がおっしゃったとおり、美祢線というのは非常に大切——重要なものでありますし、これをなんとしてでも維持存続し、利用活性化につなげていきたいと考えております。

今回の予算は、協議会に対する、美祢市と長門市と山陽小野田市のそれぞれの負担の——負担金によって成り立つので、その予算措置であります。中身については、3市とも非常に危機感を持って取り組んでおります。中身をどういったものが一番効果的であるか、あるいは活性できるかという——活性化できるかということ

を検討して——その協議会の中で検討してまいりたいと考えております。

どのような対応というところになりますと、直接的に乗降客を増やすということにはならないかもしれませんが、JR側としては、非常にシカ対策に苦慮されておられました。この美祢線、やはりシカ被害というのは大変多くございますので、早速本市では、担当課と沿線のシカ対策について協議し、またJRとも意見交換しながら、こういったものがあるかということを検討しておると、調整しているところであります。さらには、観光部会——観光部局と連携を取って、盛り上げるためのイベントや、あるいは事業について、今、企画検討しているところであります。

いずれにいたしましても、美祢線というものは本市にとって大変重要なものでありますので、美祢市、そして、周辺の2市と協働連携し、さらには県と連携して、この維持存続に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 岡村委員。

○委員（岡村 隆君） ありがとうございます。

本当に昔から、やはり美祢市にはすばらしく縁の深い鉄道と思いますし、何でもですけど、やはり取り上げて、そして市民みんなで、何かと利用しようという機運とか大事にしてるよっていう気持ちを盛り上げていくことができるのがですね、そうしていくことがJR美祢線の存続につながると思いますので、これからもいろいろな活動のほうよろしく願いいたします。

○委員長（高木法生君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） 田原委員とちょっと重複してしまっただんですが、先ほどの美祢魅力発掘隊設置事業、ほかにも今年度2事例ありまして、全部で3つ。

人件費がどう考えてもおかしいなと思って、何人分なんですかっていうふうに伺おうと思ったところ、先ほど2名含めて4名の方の分って言われましたので金額的には合うかなと。

それで、もう1つお尋ねしたいのが、まちを賑わかせていただくのはありがたいんですけど、成果ですね。何をもちって成果と考えておられるかなと、そこを1点お尋ねしたいと思います。

○委員長（高木法生君） 藤澤総合政策部長。

○総合政策部長（藤澤和昭君） すみません、ちょっと今2問目をちょっと聞き漏ら

しました——魅力発掘隊の成果ということですね。分かりました。

まず、最初に人件費の——ごめんなさい。魅力発掘隊の経費ですが、4名分です。丁寧に申しますと、そのうち1名は今年度中が任期がきますので、そこまでの経費です。ただ、対象となる4名のものを計上させていただいています。

魅力発掘隊の成果であります。

やはり、外部からの人材をこの地に招き入れて、その地域を活性化していくというのが第一の目的だと思います。その上で、できましたら、そこに定住・定着していただいて、そのまちの——まちの従来いらっしゃる方とともにまちをつくっていただくのが理想ではありますが、なかなかそのところでうまくいってない——これまでもうまくいってないところありますが、私たちとしては、まずはその地域を盛り上げて元気にしていただくための外からのエネルギー——力だと思ひますし、できますれば、そこに定着して人口定住になれば、よりよいものだと考えております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） 現在のコロナ禍において、吉本興業さんですか、地域おこしをしたい、地域に活力を差し上げたいということで、とても前向きに各地方に声をかけておられるというふうに向っております。ぜひ活用していただいて、活力ある美祿市をつくっていただきたいと思ひます。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 5点——5点お尋ねいたします。

まず1点目、28ページの防災アプリなんですが、この分で、伝達——伝達手段として防災アプリを使うということなんですが、これはこれでいいと思ひますが、スマホとかを使って避難場所を誘導するとか、地図が出てスマホで誘導するようになるので——だと説明があつた——以前あつたでしょうか——だと思ひてるんで理解しておりますが、メカに強くない人たちの対応どのようになるんでしょうか。

2点目として、29ページの自治体クラウドについてお尋ねします。

これは35ページの戸籍法対応事業と関連するのですが、個人情報の保護についてお尋ねします。

3点目は、男女共同参画、29ページですけれど、男女共同参画事業がすごく事業

費が減っております。この減った理由について——減額の理由についてお尋ねします。

それと、4点目。32ページなんですけど、協働のまちづくり。協働のまちづくりなんですけれど、この赤郷——協働のまちづくりについてお尋ねします。

この赤郷なんですけれど、この事業が先ほどの説明では——すみません、赤郷の交流センター——赤郷交流センター内の移転及び出張所の業務委託とありまして、この事業が、たしか先ほど聞きましたら3事業あるような内容ですが、内訳——事業費の内訳をお尋ねします。

それと、5点目。35ページなんですけれど、選挙執行業務について——に関連してですが、午後8時までになった理由は何なのでしょうか——以前にですよ。今度6時にするっていうんですが、今まで8時でしたが、この理由はきちんとクリアされてるのかどうか。

それと——以上、5点お尋ねします。

○委員長（高木法生君） 三好委員、今の最後の投票の関係か。あれは協議会のときにお話しになって、あれで納得されてないということですかね。投票時間のことが。

○委員（三好睦子君） 以前は、投票を——投票率を上げるために8時までになったと思うんですが、それがクリアされてるかどうかお尋ねします。

○委員長（高木法生君） 竹内総務課長。

○総務課長（竹内正夫君） それでは、三好委員の御質問に私のほうから、防災アプリの関係と自治体クラウドに関わる質問についてお答えをさせていただきたいと思えます。

まず、防災アプリのほうにつきましては、本市の災害情報伝達手段として、メールでありますとか、MYT告知放送等で今周知しておるところでございますけど、告知放送につきましては、御承知のとおり、秋芳地域の一部で不具合が生じておりまして、これに対応するというので、昨年度資料作成業務を行いまして、本年度、その検討を進めました。

いずれにしても、告知放送が秋芳地域で不具合があるということで、早急に対応しなければいけないことと考えまして、その中で防災アプリの導入と、それに併せて携帯電話通信網を活用しました屋外スピーカー、プラス戸別受信機の配布の方向にしたところがございます。

防災アプリについては、比較的短時間に構築できるということで、早急な対応ができるということで、あと機能につきましても、今までの防災のメール等に比べて画像を送れたりとか、双方向の通信ができるということで有効とっておりますが、三好委員のおっしゃいますとおり、これはスマホの対応ですので、そもそもスマホを持ってらっしゃる方にしかできないということがございます。ですから、その後、令和3年、4年度の整備で、今度は屋外スピーカーでありますとか、戸別受信機の配布を——そういうものを持ってらっしゃらない、またはそういうITのスキルが不十分な方といいますか、そういう情報弱者の方についてケアするためにそういうものを考えておりますが、まずは、今、秋芳地域で不具合が生じている。これをすぐに対応するためにも、防災アプリがすぐに対応できる有効な手段と考えておりますので、防災アプリから順に整備しているということでございますので御理解を賜りたいと思います。

それと、もう1点、自治体クラウドの関係と戸籍業務の改修経費について関連がということでございましたが、自治体クラウドのほうでは、戸籍業務のシステムは関係しておりません。自治体クラウドのほうには戸籍システムは入っておりませんので、そういう回答させていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（高木法生君）（「委員長、これについていいですか」と呼ぶ者あり）まとめてやられたほうがいいんじゃないです。（発言する者あり）三好委員。

○委員（三好睦子君）戸籍法と関連してないということでしたけれど、自治体クラウドについては情報システムが庁内で保有管理している——いるっていうことで、ここにも説明がありますが、各市の——県内で7団体ですかね、自治体ですかね、その情報を共有することになるんですが、情報の流出の被害が絶対には言い切れないので、クラウドについての情報の——何ていうか、市内——市で保有する個人情報をどのように保護していく——いかれるのか、そこのところちょっと心配なんですけれど、どうなんでしょうか。

個人情報の保護について、どのように——もちろんばっちりやられると思いますが、これは7自治体——広範囲になっておりますので、ちょっと確認したいのですが、よろしいでしょうか。

○委員長（高木法生君）竹内総務課長。

○総務課長（竹内正夫君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

自治体クラウドに関わることの限定でお話をさせていただいたと思いますが、7市町で自治体クラウドというものを運用しております、その業務の内容については戸籍業務は入っていないんですけども、住民基本台帳でありますとか税のシステム、こういったことで個人情報をたくさん取り扱ってるものを宇部市のこのデータセンターで運用しているところがございますけども。今、本庁におきましても、仮に住基等のシステムを構築した場合も、本庁も外とつながっているわけございまして、そういった状況では、外に——共同運用して外に出してでも、同じ状況であると考えます。本市の環境よりも、むしろデータセンター——データセンターのほうは、まず災害対応もばっちりされておりますし、あとセキュリティの関係においても、本庁で整備して運用する以上に強固な情報漏えいに対する体制が取られておりますので、むしろ本庁で構築するよりも、データセンターで一括で安全な場所でやったほうが良いというふうに、本市では考えておるところでございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 杉原市民福祉部長。

○市民福祉部長（杉原功一君） それでは、三好委員の御質問にお答えいたします。

先ほど御質問ございました男女共同参画のことについてでございますが、令和2年度におきまして、男女共同参画しあわせプランというのを令和2年度に作成しております。その関係でございまして、令和3年度については予算がないということになりますので、減額ということになります。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 藤澤総合政策部長。

○総合政策部長（藤澤和昭君） 御質問の協働のまちづくり推進事業の中身ですが、赤郷交流センターの改修費が289万7,000円、集落支援員関連が326万2,000円、コミュニティバス委託が169万6,000円となっております。（発言する者あり）ごめんなさい、言いましょう、もう一度。センターの改修費が289万7,000円、集落支援員関連経費が326万2,000円、コミュニティバス委託が169万6,000円。

以上です。

○委員長（高木法生君） 細田選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（細田清治君） 先ほど三好委員が言われました、投票時

間が6時から8時になったのはどういうことでしょうかという御質問ですが、三好委員も御自分で答えられたと思いますけど、やはり投票率の低迷が主な原因だと思います。

それで、平成10年から投票時間が午後6時から8時に伸びております。

また、平成15年から今の期日前投票制度が始まっております。それで、期日前投票が伸びてきて、約——不在者投票と一緒に——期日前投票の投票者が45%程度、約半数の方が選挙の投票日じゃなくて、事前に投票されております。以前は不在者投票だけでしたけど、期日前投票という制度ができてから、その方が入れ終わりました、なおかつ、先ほど言いましたように、午後6時以降の投票者が少ないということで、総合的に勘案して期日前投票の環境整備を行いまして、2時間短縮をさせていただいたという状況でございます。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。村田副委員長。（発言する者あり）早く手を挙げてください。三好委員。

○委員（三好睦子君） すみません、32ページの協働のまちづくりなんですけれど、これは赤郷支所——赤郷出張所のところに郵便局の業務をしていただくということなんですけど、それについて、私も説明会に伺ったんですけれど、全部の方がいらしたわけではなくて、それ以後、説明会もないようなんです。この予算の中で施設とか——施設、これなどの——どこに施設を置くのか、どのようにするのか、設計ができてるのかどうか。

それと、出張所の業務の委託ってありますが、出張所の業務の範囲というか、出張所、市の——自治体の市の業務がたくさんあると思うんですが、業務の委託の範囲というか、内容というか、それをもう少し——この事業について詳しくお尋ねいたします。

○委員長（高木法生君） 竹内総務課長。

○総務課長（竹内正夫君） ただいまの三好委員の御質問にお答えいたします。

令和3年度予算に計上しております赤郷——赤郷コミュニティセンターにおけます郵便局の関連では、工事——施設の——屋内の施設の工事の289万7,000円のみでございます。この289万7,000円といいますのが、この郵便局が入っていただく予定のところの壁や床を改修する工事でございます。

そして、内容——業務委託内容にすること等につきましては、実は、現在詰めて

おる状況でございまして、令和3年度中に方向性を固めまして、現状では、令和4年の4月から郵便局に業務をやっていたらこうと考えております。

今のところ、その業務の内容については、赤郷出張所で行っている業務全般についてを考えております。

以上でございまして。

○委員長（高木法生君） いいですか。村田副委員長。

○副委員長（村田弘司君） ちょっと時間が長くなっておりますけれども、私のほうから藤澤総合政策部長、出番が多くて大変申し訳ない、お伺いしたい。

33ページになりますね、IJU定住促進事業。これ、私が昨年、篠田市長のほうに、このコロナの時代を迎えて、新しい方々を美祢市に呼び込むというのが、非常にこれからの美祢市の人口を維持する上で大切なことだというふうに申し上げました。そしたら、篠田市長のほうから、この移住政策については全面的に前向きにやっていると、今度の新年度予算についても、その点を重点的にやりたいというふうな回答を得たというふうに記憶しております。

その結果がここに出てきておるというふうに思うんですが、ここでの美祢IJU促進事業というのがあります。これは新規事業じゃなくて、拡大という表示がしてありますが、この中身を読んでみると、「移住・定住者をサポートする美祢市定住促進協議会を支援するとともに、移住等検討者がみね暮らしを体感するためにゲストハウス等に宿泊（お試し暮らし）した際の費用を補助します」というふうにあります。

ここでいう美祢市定住促進協議会、この事業費が今238万9,000円となっておりますが、中身を見てみると、美祢市定住促進協議会に対する補助金が123万1,000円というふうになってると思います。予算書上ですね。そうすると、この全体予算の半分以上がこの協議会に支援をする金というふうになってます。そうすると、この協議会の構成員はどういう方々で、この協議会がどういう役割を持って、この移住を促進するために動かれるか。これがもし、前からあるのであれば、現実的にどういふふうな効果を上げてきておられたか。それを踏まえて——市長の答弁を踏まえた上で、これをどのように強化しようとしておられるかということですね。

それと、「ゲストハウス等に宿泊（お試し暮らし）をした際の費用を補助します」というふうにありますけれども、どういう方々がどういう形で申し込まれて、この

お試し暮らしを享受できるのか。このぐらいの予算——この予算でいうと、残りの予算額がもう100万切るしかないんですが、それで対応できるのかどうか、その辺をちょっとお伺いしたいですね。よろしく申し上げます。

○委員長（高木法生君） 藤澤総合政策部長。

○総合政策部長（藤澤和昭君） 村田副委員長の御質問にお答えしたいと思います。

美祢IJU促進事業、大きく2本柱ということでそのとおりで、まず最初の協議会のことです。

実は、これ協議会、これまでもございました。ございましたが、これまでの協議会も大変よくやってくださって、我々の移住促進策についていろいろな御助言、御提案いただいたり、あるいはイベント等で一緒になって取り組んでいただいて、あるいは東京などのフェアのときに行っていただいて、活動していただくというのが主なところでした。

しかしながら、本年度の当初、篠田市長がこの移住をもっと強力に進めるということを申し上げまして、この移住定住——協議会の中身も少し拡充といいますか、改めて力強いものにするというので、実はメンバーも大幅に変わって、移住者、美祢市にUターンやIターンしてくださった方々を構成メンバーに組み替えております。で、新たにスタートした。といいますのが、移住者が移住者を呼び込む。やはり移住者が、いろんな先輩がこちらに来られてるので、いろんな御経験、御苦労もあったり、こういったところがちょうどかゆいところに手が届くといいますか、そういったふうにして機能させたいと思いましたので、そういった移住者の皆様方の御意見をいただきながら、何かを——何かを取り組んでいくという、そういう協議会に改編して今取り組んでいるところであります。

この移住者の皆様方がいろんなアイデアを出してくださる中で、やはり、これからは、今デジタルっていいですか、オンラインでいろんな移住ツアーをしていただいたりとか、そういった取組が始まっているところであります。

もう1点は、お試し暮らし。これも6月の定例会でしたか、委員が御質問されて——御提案されたことについて、お試し暮らし、かつて美祢市しておりましたが、なかなかその費用対効果というところで難しさもあったわけです。

そうした中で、協議会の中で、このお試し暮らしを取り組んだどうかということで、実は市内にありますゲストハウスを宿泊していただいた方、一定の要件を満た

した方に、まずはゲストハウスに来ていただいて、地域の方と触れ合ったり、地域の方と関わっていただくことによって、次に移住に進んでいただこうという仕掛けとして組み上げて、新年度から名称として体感みね暮らし関係人口等創出事業という名前で新たにつくり出したものであります。

基本的には、3日以上連続して宿泊が可能であること。あるいは、いわゆるホテルやそういった旅館ではなくて、もっと地域と触れ合う機会があるようなゲストハウスなどに泊まっていただくというような要件がありますが、移住を検討して下さっていらっしゃる方に——がこの対象となって、我々は一定の支援をしていこうと考えているところであります。

以上です。

○委員長（高木法生君） 村田副委員長。

○副委員長（村田弘司君） 藤澤部長、ありがとうございます。

今おっしゃったこの協議会の中身、再構築をするということで、現実的にIターン、Uターン等で入られた方を中心に協議会を立て直していくと。その意見を持って、いろんなことを、今からやっていこうということを考えておられるということですか。

○委員長（高木法生君） 藤澤総合政策部長。

○総合政策部長（藤澤和昭君） 実は、6月議会等の意見を踏まえまして、既にリニューアルさせております。いよいよ始まっております。その中の具体的なことが、新年度からいろんなことが、施策が展開される。組織自体は本年度中にリニューアルさせていただきました。

○委員長（高木法生君） 村田副委員長。

○副委員長（村田弘司君） 既にそういう形で動き出しておるということですね。そうすると、今のもう既に動き出しておるいろんな協議会での議論を踏まえた上で、これから具体的なことが恐らく生み出されてくるだろうと思います。

これから、今各地方がもう疲弊感が高まっています。特にコロナが入ってきて、さらに深まっているし、人口減も非常に——海でいえば、この辺まで溺れかかっている状態がもう来ておるといのが実感だろうと思います。地方がですね。美祢もその御多分に漏れない。だから恐らく、この競争の時代に入っていると思いますんで、いろんなその議論をされたのが、議論で終わりましたよということでは何ものも生

み出しませんので、どうか早くその議論を実のあるもの——実のあるものにしていただいて、早急に——早急にどういう形で手を打つかということを示していただきたいと思います。よろしいですかね。そりゃあ、恐らくこの当初予算だけでは対応できないと思いますんで、今後また私、総括のときにまた篠田市長のほうに申し上げてもいいですが、当初予算の議論の中で、もう補正のことまで言っていいかどうか分かりませんが、しかしそれぐらいの覚悟があってやらないと、この美祿市は生き残れないと、私は本当に危機感を持ってますんで、それをよろしく願います。

それと、もう1点ちょっといいですか、藤澤部長。ごめんなさいね。

それで、さっき藤井委員がほかの質問されたときに、このステーション事業——2つのステーション事業ですね。於福駅ステーション事業と厚保駅ステーション事業のことについても、これから地域振興のために非常に役に立っておるんで、いろんな形でバックアップするというふうにおっしゃったし、先ほど岡村委員の美祿線については、美祿市の誇りでもあるし、どうにか存続について頑張っていかなきゃいけないという御意見もありました。質問もありました。私も全く同感です。

どうか、この2つの於福・厚保のステーション事業、本当に地元の方々がボランティアで頑張っておられます。どうか市・行政として、手を差し伸べる、後ろから押すよという形を示していただいて、今までもよくやっていただけてますよ。私もよく分かってますけれども、さらにそれを大きくしていただいて、お年を召した方がどっちのほうも増えてますんで、ちょっと力が要りますんで、どうかその辺のことをよろしく願い申し上げて、質問という形でなしに、これはお願いということで質問とします。よろしく。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。山中委員。

○委員（山中佳子君） 2点お願いします。

予算の概要29ページになります。広報誌作成委託事業が2年度に比べますと、かなり大幅に増額されております。この理由をお伺いいたします。

それから、31ページ、告知放送運営事業で「代替手段の構築を進め、老朽化した秋芳地域の既存システムは、今秋に廃止します」とありますが、秋芳地域に対しまして、この件に対して周知徹底はどのようにされるのかお尋ねします。

○委員長（高木法生君） 藤澤地方創生監。

○地方創生監（藤澤由文君） ただいまの山中委員の御質問のうち、広報誌作成委託事業の増額の理由についてお答えいたします。

本年度の当初予算額に比べて222万4,000円増額しておりますけれども、これは、本年12月の補正予算の際に、広報紙の作成業務の一部を民間事業者へ委託するところから予算を認めさせ——認めていただきましたけれども、それに引き続き、来年度以降、令和3年度につきましても、引き続き広報紙作成業務の一部を民間事業者へ委託する。そのための経費として計上しているというところでございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 藤澤総合政策部長。

○総合政策部長（藤澤和昭君） 山中委員の御質問にお答えしたいと思います。

告知放送の廃止及び撤去の話ですが、これは4月に入りましたら、特に秋芳地域の皆様方におかれましては丁寧にご説明申し上げ、またいろいろな御意見をいただきながら、円滑にこれを実施するように努めたいと思います。

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ここで、職員の入替えがございますので、暫時——3時まで休憩いたします。

午後2時40分休憩

午後2時59分再開

○委員長（高木法生君） 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

ここで、執行部より発言の申出がございますので許します。中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） 発言のお許しをいただきましたので、先ほどの発言につきまして、訂正を申し上げたいと思います。

先ほど、竹岡議員の質問におきまして——竹岡議長の御質問におきまして、自治法105条において議長が発言されておりますのに対しまして、委員と申し上げましたことに対しまして、まずは訂正をさせていただきます。

また、併せて、1月発送分の振込通知書におきまして、市の事業である記述がございませんでした。その際にも、やはり市の事業である旨は明記すべきでございました。改めて、このウんカの支援の事業につきましましては、市の事業であることを申し上げたいと思います。

以上で終わります。

○委員長（高木法生君） 次に、民生費を議題といたします。執行部より説明を求めます。井上地域福祉課長。

○地域福祉課長（井上辰巳君） それでは、3款民生費について御説明いたします。予算の概要は36ページをお開きください。

1項社会福祉費・1目社会福祉総務費であります。

地域福祉推進事業におきまして、地域福祉関係団体支援事業として6,636万円、包括的支援体制構築事業として1,848万9,000円を計上しております。

最初の地域福祉関係団体支援事業は、社会福祉協議会、連合遺族会など、地域社会に貢献される団体に対して負担金、補助金を支給するものであり、支給する団体は、例年と同様6団体を予定しております。

次の包括的支援体制構築事業は、関係機関との総括的な調整役となる相談支援包括化推進員を配置した上で、地区において根差して活動していただいておりますコミュニティソーシャルワーカーを補佐役とする相談体制を取ることにしております。これも、美祢市社会福祉協議会に委託することとし、費用の中身については、相談支援包括化推進員1名及びコミュニティソーシャルワーカー4名の人件費等になります。

続きまして、生活困窮者自立支援事業といたしまして1,050万8,000円を計上しております。

これは、生活困窮者を対象とした自立相談支援、就労支援、家計改善支援等を行うもので、これも例年どおり、社会福祉協議会に事業を委託するものでございます。

続きまして、37ページを御覧ください。

障害者計画策定事業であります。現計画が令和3年度までの計画であり、令和4年度から令和8年度までの5年間を計画期間とする計画を策定するため、新規事業として313万5,000円を計上しております。

次の配食サービス事業であります。

新規事業といたしまして34万4,000円を計上しております。

これは、在宅の重度身体障害者等に対し、食事を提供することによって、利用者の食生活の向上と健康の保持を図るために実施するものです。

次に、自立支援医療給付費等事業であります。1の自立支援医療費給付事業から、38ページ上段の4障害児施設給付費等事業として、4つの事業で合計7億

2,857万1,000円を計上しております。

これらは主に、障害者総合支援法に基づく福祉サービスにおける居宅介護や就労継続支援等に係る給付費であり、受給者の増減により予算額も増減をしております。

次の地域生活支援事業であります。1の地域活動支援センター指定管理委託料及び2の日常生活用具給付事業として、合計で1,460万2,000円を計上しております。

これは、地域活動支援センターひのでの指定管理委託料、及び障害のある方が在宅で生活するために必要な歩行支援用具や日常生活用具等を給付する事業であります。

以上です。

○委員長（高木法生君） 古屋高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（古屋壮之君） 続きまして、3目老人福祉費です。

老人保護措置事業につきましては、養護老人ホーム等への入所措置に係る経費として465万円を計上しております。

なお、特定財源につきましては、利用者負担金74万1,000円を計上しております。

次に、敬老会行事開催事業ですけれども、本年度におきましては、新型コロナウイルス感染防止対策の関係で、各地区での行事開催、見送られております。しかしながら、例年同様の規模の事業経費を予算として計上しております。

この事業経費の算定の内訳といたしましては、前年度における出席者割を設けております。しかしながら、本年度におきましては、新型コロナウイルス感染症対策というところで、特別な事情というところを鑑み、来年度における補助金の算定に当たりましては、令和元年度における出席率、これを適用するよう調整を行っております。

なお、特定財源としましては、地域福祉基金10万4,000円を計上しております。

次のページをお願いいたします。

次に、敬老祝金支給事業です。

これは、人生の節目の年齢を迎えられた高齢者に対しまして祝金を支給する事業ですけれども、令和3年度より、その支給区分及び支給額を見直すこととしております。

これまでは、当該年度の基準日——これは毎年9月15日ですけれども、80歳、88歳、90歳、99歳、そして100歳以上を迎えられる高齢者に対しまして、祝い金とし

て、80歳で1万円、88歳で2万円、90歳及び99歳で3万円、満100歳以上では5万円を現金にて支給を行ってきております。

改正の内容といたしましては、支給年齢区分をこれまでの5区分から満90歳、満99歳の区分を廃止し、満100歳以上としておったものを、満100歳のみとする3区分に変更するものでございます。

また、支給区分の見直しに併せまして、支給金額につきましては、80歳で5,000円、88歳で1万円に見直し、満100歳では、これまで同様の5万円と据え置き、支給方法に関しましては、これまで現金のみで行っていたものを、市内で利用可能な商品券による支給、これは80歳と88歳を想定しておりますけれども、その方法に変更することとしております。

なお、改正初年度におきましては、同一学年での支給不支給の均衡を図るため、令和2年9月16日から令和3年3月31日までに満80歳、88歳、90歳、99歳を迎えられる方々に対しましては、満80歳、満88歳では見直し後の金額、満90歳、満99歳では一律1万円相当の商品券により支給することとしております。

本市における高齢化の進展に伴い、敬老祝金総支給額が年々増加傾向にあります。それに加え、年齢構造の急速な変化に伴う負担、また財政に与える影響も徐々に大きくなっておりますこと、また、県内各市町に実施されておりますけれども、この水準を見ましても、美祢市の現行制度はトップクラスにありますことから、このたび見直しを図り、他市と同等の事業内容とするものでございます。

この改正を反映させた事業経費としましては976万8,000円、対前年度比で555万7,000円の減となっております。

続いて、老人クラブ育成事業です。

これにつきましては、事業経費として222万8,000円を計上、特定財源としては、県補助金41万4,000円を計上しております。

次に、配食サービス事業でございます。

こちらも例年どおりの事業ですけれども、その事業実施に伴う経費として1,191万3,000円を計上、特定財源としましては、利用者負担金として529万5,000円を計上しております。

次に、介護福祉士等資格取得費補助事業でございます。

こちらにつきましては、これまで介護福祉士に限った資格取得に要する経費等を

補助してまいりましたけれども、令和3年度より、その介護福祉士費に加え介護支援専門員、いわゆるケアマネジャーの資格取得、または資格更新時の研修等に要する経費の一部を支援できるよう事業を拡充することとしておりまして、その事業費として122万2,000円を計上しておりますところでございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 井上地域福祉課長。

○地域福祉課長（井上辰巳君） 続きまして、4目福祉医療助成事業費であります。

40ページを御覧ください。

重度心身障害者医療助成事業から、一番下のこども医療助成事業まで、合わせて2億5,810万3,000円を計上しております。

それぞれの事業で医療費の自己負担額を助成いたします。また、こども医療助成事業におきましては、市独自で中学生までを対象とし、小学生分に係る所得制限を撤廃して実施しております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 古屋高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（古屋壮之君） それでは、41ページを御覧いただければと思います。

5目共楽荘費でございます。

これは、養護老人ホーム美祢市共楽荘の運営に係る経費ですけれども、事務費については1,063万4,000円、生活費につきましては3,357万4,000円を計上しております。

事務費において、約100万円程度の増となっておりますが、幾分施設の老朽化もありますことから、施設設備に係る修繕料、また、夜間支援に係る業務委託料の増に伴うものでございます。

財源につきましては、入所に係る負担金等1,016万1,000円と1,095万8,000円をそれぞれ計上し、事務費に係る特定財源が増加しておりますけれども、これは、共楽荘に入所されておられる方のうち、市外からの措置入所者が増加したものでございます。

続きまして、8目老人福祉施設費でございます。

カルストの湯管理運営事業につきましては、管理運営に要する経費852万9,000円を計上しております。

特定財源につきましては、施設の使用料等の308万4,000円を計上しております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 井上地域福祉課長。

○地域福祉課長（井上辰巳君） 続きまして、2項児童福祉費・1目児童福祉総務費であります。

42ページの下になります。

多子世帯等保育料軽減事業でございます。

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、国、県の無償化に該当しない0～2歳児の住民税課税世帯における多子世帯の保育料負担軽減を行うものです。なお、市単独の保育料軽減分は847万6,000円を見込んでおります。

次に、43ページを御覧ください。

児童クラブ運営事業として9,250万円を計上しております。

これは、市内14か所に係る運営費でございます。

続きまして、2目児童措置費であります。

私立保育園保育委託事業として2億329万7,000円を計上しております。

対象施設は4園でございます。

次に、認定こども園補助事業として1億8,893万7,000円を計上しております。

対象施設は2園であります。なお、伊佐中央幼稚園が、令和2年度において施設整備を行われましたが、令和3年度は各園において施設整備の予定がないため、令和3年度の予算が大幅な減額になっております。

次に、3目母子福祉費であります。

児童扶養手当給付事業として8,007万1,000円を計上しております。

これは、親の離婚等により、父または母と生計を共にしていない児童が育成されている家庭の生活の安定と自立を促進するために、該当児童を養育する母又は父等に手当を支給する事業でございます。

次に、4目児童福祉施設費であります。

公立保育所管理運営事業として1億6,004万9,000円を計上しております。

公立保育園6園とへき地保育園1園の運営費でございます。

続いて、44ページを御覧ください。

病児保育施設運営事業として907万5,000円を計上しております。

これは、平成31年4月に開設した病児保育施設「つぼみ」の運営に係る経費であり、委託料が主な支出となっております。

次に、3項生活保護費・1目生活保護総務費であります。

低所得者福祉事業として609万1,000円を計上しております。

これは、嘱託医2名の報酬、生活保護システム更新に係る導入費用、及び生活保護システムの保守料等であります。

なお、前年度比で大幅に減額となった理由は、令和2年度において、生活保護者の医療費を適正に管理するためのレセプト健康管理システムが導入され、その費用が計上してあったことによるものでございます。

次に、2目扶助費であります。

生活保護扶助事業として3億1,630万1,000円を計上しております。

これは、生活保護の被保護世帯に対する生活扶助をはじめとする各種扶助に係るものであります。

続きまして、4項災害救助費・1目災害救助費であります。

災害救助事業として15万円を計上しております。

これは、火災等の災害救助者に対する援護事業で、見舞金の支給経費であります。

以上で民生費の説明を終わります。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はありますか。山下委員。

○委員（山下安憲君） 36ページの生活困窮者自立支援事業におきまして、美祢市社会福祉協議会に委託されました令和2年の当初予算と、令和3年の当初予算の額の僅かなる違いなんですけれども、この評価は——福祉協議会に対する評価というのは前と変わらなく、こういうふうな形で予算が組まれたということなんですか。

○委員長（高木法生君） 井上地域福祉課長。

○地域福祉課長（井上辰巳君） ただいまの山下委員の御質問にお答えいたします。

生活困窮者自立支援事業の予算の考え方でございます。

社会福祉協議会に、自立相談支援、就労支援、家計改善支援等の業務を委託するものでありますが、この委託金額につきましては、当初予算編成時に地域福祉——市と社会福祉協議会とで協議を行い決定した金額でございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 山下委員。

○委員（山下安憲君） 12月の議会で、このことに関して一般質問をさせていただきました。コロナの中で、就労支援、生活支援、いろいろと必要な方がこれからどんどん増えてくるということで質問させていただいたんですけれども。

美祢市社会福祉協議会の担当の方に、この間、お電話でお話を聞いたら、今年度は前年度と比べて新規の相談件数が倍になったということでお聞きいたしました。こういうふうに、実際には増えてきてて、そして、たった2人の相談員の方で対応されてるといことなんですけれども、これから必要が——これから増えてきた場合に、この予算を、また途中で補正をかけたとかいのお考えはありませんでしょうか。

○委員長（高木法生君） 井上地域福祉課長。

○地域福祉課長（井上辰巳君） ただいまの山下委員の御質問にお答えします。

相談件数でございますが、令和元年度、全体で924件というふうに報告を受けております。令和2年度につきましては、こちらのほうには、まだ9月末現在の数字しか報告を受けておりませんが、9月末現在で530件、このままでいきますと昨年度の件数を大幅に上回ることが予想されます。

今、この予算については、相談件数が何件になったら幾らということは、今は行っておりませんで、先ほど言われたように、相談員2名の方の人件費が主な内容になっております。

今後については、相談件数の状況等を踏まえながら、社会福祉協議会と相談をしながら検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 山下委員。

○委員（山下安憲君） それと、40ページなんですけれども、こども医療助成事業ですね。当初予算、令和2年と令和3年で比べたときに、令和3年がこれだけ減つてると。これは対象の児童が減ったということなんでしょうか。

もし、減ったということで、こういうふうに予算が組んであるならば、できれば、中学生までの所得制限をなくすとか、または高校生まで対象——所得制限はあっても、高校生まで延ばすとかいのお考えはありませんでしょうか。お願いします。

○委員長（高木法生君） 井上地域福祉課長。

○地域福祉課長（井上辰巳君） ただいまの山下委員の御質問にお答えいたします。

今年度、このこども医療費については、今年の実績を踏まえて、午前中の補正予算で約500万円の減額をさせていただいたところでございます。

新年度予算におきましても、今年度実績等を踏まえ、令和2年度より減額した金額で予算計上をさせていただいておるというところでございます。

なお、中学生の所得制限の撤廃であるとか、18歳までの拡充ということについては、今、この場でお答えは控えさせていただけたらというふうに思います。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。坪井委員。

○委員（坪井康男君） 説明を省略されるほど小さな質問です。

36ページの成年後見制度利用促進費で33万円ですか、上がっています。この制度は、もう御存じと思いますが、できたけどあんまり利用されてないんです。わざわざ、こういう利用促進体制の整備ということで上がっている理由についてお伺いしたいと思います。

○委員長（高木法生君） 井上地域福祉課長。

○地域福祉課長（井上辰巳君） ただいまの坪井委員の御質問にお答えいたします。

成年後見制度利用促進事業につきましては、成年後見制度の利用の促進に関する法律に基づいて策定しました計画について、2回の協議会、あるいは勉強会等を開催する際の弁護士あるいは司法書士等の報酬金を予算化しておるものでございます。

委員言われましたように、幅広く利用が進むように勉強等を進めて広めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） 念押しに確認です。この制度を、今おっしゃったように、弁護士もしくは司法書士の方が後見人として引き受けられると。だけど、全然進んでないんですよ。

それで、確認なのは、これ義務的に、法律でこういう制度を、仕組みを設けなきゃいかんと、こういう意味でしょうか。そうでなければ、こんなのあまり意味ないと思います。

以上です。

○委員長（高木法生君） 回答要りますか。（発言する者あり）井上地域福祉課長。

○地域福祉課長（井上辰巳君） ただいまの坪井委員の御質問ですが、成年後見制度、義務かどうかという御質問ですが、これについては、正確に調べた後に回答させていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） それでは、36ページの民生児童委員活動事業ということで、これは高齢者等の要援護者に対する相談援助活動等を実施しますとあります。予算も結構1,069万8,000円ということで、令和2年も3年も同額となっております。

それで、今美祢市においても高齢化率が42%程度だったと思うんですけど、いろいろ地域の方がこの活動を行っていくに当たって、それぞれの小単位の地域で、こういった民生児童委員の方がおられると思いますけれども、これは、例えば、独居の方とかを中心に、いろいろお伺いしたりとかして相談されて、もし、介護認定も受けていなかったら受けたほうがいいですよとか、様々なアドバイスをされてきているとは思って、非常に重要な役目でもあると思っております。

それで、こういった民生児童委員の方は、年間どのぐらいの程度を地域で吸い上げて、行政のほうにこういった相談を持ちかけておられるのか、その辺は把握されてますでしょうか。この点、まずお伺いします。

○委員長（高木法生君） 井上地域福祉課長。

○地域福祉課長（井上辰巳君） ただいまの岡山委員の御質問にお答えいたします。

美祢市内の民生委員・児童委員の方がどのぐらいの相談内容をもって市のほうに報告されているかという御質問ですが、今現在、正確な数は把握しておりません。

ただ、美祢市内7地区、大嶺、伊佐、豊田前、於福、厚保、それから美東、秋芳と、それぞれ地区の協議会も持たれ、それぞれの地域で様々な活動をしていただいておりますというのは事実でございます。

ただ、令和2年度におきましては、コロナ——新型コロナの関係で、訪問活動もなかなか思うようにいかないというふうなお話は聞いております。御苦勞されながら、それぞれの職務に向き合っていただいておりますという状況でございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） なかなか民生児童委員の方も、定年になってからっていうか、

若い人はあんまりこういう形には参加されていないと思うんですけど——おられるのはおられると思いますけど。一生懸命されておられる方もたくさん、地域貢献のためにされてる方もたくさんおられます。

それで、私は実際、介護認定など様々な相談を受けて、それをちゃんと民生児童委員の方がやっぱり記録しておくことが非常に重要でもあると思ってますし、そういった何か記録するようなものをちゃんとお配りしてるんか。そして、どれほどの各地域別に相談を行政として捉えてるのか。

ここまで、もう少し私は——予算もこれだけついてますので、明確にですね、今見たら、その辺が明確になっておりません。その辺をもう少し明確にして、相談体制というものを、独居の方もしっかりと救い上げていくような、もう少し——何ていいますかね、行政改革というか、そういった民生児童委員の改革を私はしていただきたいな。今よりも、一步前進、二歩前進のそういった体制を組んでいただきたいと思いますけれども、この点についてどうでしょうか。

○委員長（高木法生君） 井上地域福祉課長。

○地域福祉課長（井上辰巳君） 岡山委員の御質問にお答えします。

先ほど申しました、7地区のそれぞれの会議に事務局が毎回出向きまして、様々な打合せ等を行っております。その中で、必要な相談や対応状況について話し合ったり、また専門機関との連携、あるいは協議等を行っておるところでございます。

今、委員言われましたように、今後ますます充実した組織になるよう、今後取り組んでまいりたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（高木法生君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 最後ですけど、地域——それぞれ民生児童委員の方によられましたらですね、自ら進んで一生懸命地域のためにやるっていう方もおられますし、順番でやっていく、その思いが地域によっては違うところあると思うんですね。

だから、その辺をしっかりと地域から相談を受けて、そして、例えば健康増進とかいろいろな相談が、ちゃんとその地域からありましたよっていうのを掌握して、今の時代ですから、たくさんいろいろ課題、問題点とかいろいろ出てくると思うんです。市民相談がですね。

だから、その辺を私はちゃんとその地域の中——地域できちんとそういった問題

点をちゃんと吸い上げて解決できてるかどうか。これが非常に、私は地域が元気になっていく1つの大きな一助となってくると思いますので、どうかこの辺について、相談がないということ、ちょっとあり得んと思うんです。そういったところがないところの地域については、もう少し手を入れていくような、私はこういった対応が必要と思いますけれども、最後、この点についてはいかがでしょうか。

○委員長（高木法生君） 杉原市民福祉部長。

○市民福祉部長（杉原功一君） 岡山委員の御質問にお答えいたします。

現在、策定いたしました美祢市地域福祉計画、美祢市地域福祉活動計画というのがございます。

こちらについては、高齢者、それから若い方、障害をお持ちの方を含めまして、先ほど当初の説明でもいたしました、相談支援包括化推進員というのを1人置きまして、また、地区社協におきましては、コミュニティソーシャルワーカー等を置きまして、それぞれの活動の中で、専門機関——民生委員の方、児童委員の方とかいろいろな方と協働しながら、いろんな問題を解決できる方向で進めていきたいと考えております。この中で、高齢者も当然含まれ、活動を活発にしていければと思っております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねいたします。

39ページなんですけれど、介護福祉士等資格取得費補助事業についてお尋ねいたします。

ここでは、介護福祉士とケアマネの資格を取るための事業なんです、ヘルパーの1級、2級といった介護の現場を支えている方、こういったヘルパーの方の資格の取得はどうなってるんでしょうか。

介護職の方が不足しています。まして今、コロナ禍でもありますが、こういった医療とか介護とかに力を入れるべきだと思いますが、解決方法についてお尋ねします。

この事業で——それについては、この事業ではないかと思うんですが、ほかに事業があるのでしょうか、お尋ねします。

○委員長（高木法生君） 古屋高齢福祉課長。

○高齡福祉課長（古屋壮之君） 三好委員の御質問にお答えしたいと思います。

平成30年度から、まず介護福祉士が現場で不足しているということで、介護福祉士の国家試験受験経費、また講習だったり研修の経費に関して、支援——補助事業として支援を行ってまいりました。しかしながら、まだ介護福祉士についても市内において充足する状況にはありません。それに加えて、特に要介護認定を受けられた高齢者の方々が、在宅で介護サービスを利用しながら生活を続けていくための、まず第一の窓口となります介護支援専門員、いわゆるケアプランを立てるケアマネジャーの方々になりますけれども、現在、市内で活躍されておられるケアマネジャー多数おられますけれども、そのケアマネジャーの年齢構成、だんだん高齢——よその分野に漏れることなく高齢化が進んでおります。それに加えて、新たにケアマネの資格を取っていこうという動きは、あまり見受けられないところでございます。

まず、高齢者の在宅での生活を支えていくためにも、当面、介護支援専門員、ケアマネジャーの取得——資格取得に要する経費、また、ケアマネに関しましては一定期間において更新手続が必要になります。その際にも研修等を、いろいろと経費がかかることから、これに要する経費の一定割合を支援していこうということで、今回、拡充というところでさせていただいております。

三好委員言われるように、訪問介護等、ヘルパーの活躍——活動も大変重要ではありますけれども、とりあえず令和3年度におきましては、ケアマネジャー、介護支援専門員に焦点を絞って実施してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 今の説明ではあれですか。そしたら介護——在宅の支援とかする場合ですが、ヘルパーは十分足りているということなんでしょうか。違いますよね。足りてないけど、今回は、この福祉士とケアマネの事業にしてるってということなんでしょうけれど。

ヘルパーの1級、2級というのは十分必要ではないかと思うんですが、再度お尋ねします。

○委員長（高木法生君） 古屋高齡福祉課長。

○高齡福祉課長（古屋壮之君） 三好委員の御質問にお答えしたいと思います。

三好委員言われるように、ヘルパーが十分足りているかっていうところになると

疑問符がつくところではございますけれども、先ほど来申し上げてるとおり、まずは、在宅での介護サービスを利用するためのケアプランを策定——作成する役割あるケアマネジャーに焦点を絞らせていただいたということでございます。

今後、市内の介護サービス等の状況を見ながら、ヘルパーがどうしても足りないということも明らかになってくれば、その段階での対応を検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） ヘルパーが足りないという声はよく聞いております。介護職をどなたか心配してくださいという、どなたかいらっしゃいませんか。資格を持った方が就職しておられない方はいらっしゃいませんか、よく相談を受けますので、その点は十分に、やはり介護職の方を望んでいらっしゃるので、よろしく願いいたします。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。田原委員。

○委員（田原義寛君） 43ページの母子福祉費についてお尋ねします。

令和3年度の受給見込みの延べ人数が1,980人ということで御説明されましたけど、具体的にどのように算出されたのか。

で、令和2年度と比べて、令和3年度の予算額はちょっと減っておりますけど、この計算でいうと、令和2年度よりも令和3年度のほうが、この人数は減ったということですのでよろしいのでしょうか。

○委員長（高木法生君） ちょっと、暫時休憩いたします。

午後3時44分休憩

午後4時00分再開

○委員長（高木法生君） 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

回答いいですか。井上地域福祉課長。

○地域福祉課長（井上辰巳君） 先ほどの田原委員の御質問にお答えいたします。

児童扶養手当受給者の延べ人数でございます。

令和3年度、延べ1,980人を見込んでおりまして、この内訳につきましては、対象の家庭を165人を見込んでおりまして、その12か月分で1,980人という計算をし

ております。

ちなみに、令和2年度の当初予算では、延べ2,040人を見込んでおりましたが、このときは170名を想定しておりました。ですから、令和2年度に比べて、3年度は実質5名の減で予算計上しております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 以上で質疑を終わります。

ここで、執行部から発言の申出がございますので、これを許します。杉原市民福祉部長。

○市民福祉部長（杉原功一君） 失礼いたします。

先ほど御質問いただきまして回答ができておりませんでした、坪井委員からの御質問でございます。

成年後見制度の利用促進推進法第14条第1項では、市町村の講ずる措置として、成年後見制度の利用の促進に関する施策についての基本的な計画を定めるよう努めることとされているとされておりますので、努力義務と解釈しております。

以上です。

○委員長（高木法生君） それでは、次に、衛生費を議題といたします。執行部より説明を求めます。安永健康増進課長。

○健康増進課長（安永一男君） 45、46ページをお開き願います。

4款衛生費・1項保健衛生費・1目保健衛生総務費、看護師等奨学金貸付事業でございます。

これは、市内医療機関等の看護師及び准看護師を確保するための奨学金貸付事業で、継続8名、新規6名を見込み768万円計上しております。

この事業に関わる特定財源といたしまして、新型コロナ臨時交付金288万円を見込んでおります。

続きまして、地域外来・検査センター運営事業でございます。

これは、地域外来・検査センターに登録されたかかりつけ医を受診し、その医師が新型コロナウイルス感染症の感染を疑い、検査が必要と判断された者を対象にPCR検査などを行い、感染の有無を判定いたします。

特定財源として、地域外来・検査センター運営事業委託金183万円、医療機関からのPCR検査料1,440万円を見込んでおります。

続きまして、2目予防費、予防接種事業でございます。

この事業の主なものは、予防接種法に基づく予防接種で、日本脳炎、高齢者のインフルエンザ、BCG、ロタウイルス、ポリオ等の接種を法が規定する対象年齢者に個別接種する事業でございます。

事業費として9,491万4,000円を計上しております。

特定財源として、風しん予防接種のための国庫補助金276万4,000円、予防接種事故保険被害補償負担金298万——失礼いたしました。297万8,000円、高齢者インフルエンザ予防接種及び成人用肺炎球菌予防接種個人負担金1,316万3,000円を見込んでおります。

次に、がん検診事業でございます。

これは、がん予防の一環として、個別検診・集団検診の2つの方法により、胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、腹部超音波検診、乳がん検診、子宮がん検診、前立腺がん検診等を実施する予定としており、事業費4,358万6,000円を見込んでおります。

この事業に関わる特定財源として、検診時の個人負担金448万7,000円を計上しております。

続きまして、みね健幸百寿プロジェクト推進事業でございます。

市民の健康寿命の延伸という目指すべき目的を達成するため、様々な方向から可能性を探るため1,526万円を見込んでおります。

この事業に関わる特定財源として、地方創生推進交付金763万円を見込んでおります。

続きまして、新型コロナウイルスワクチン接種事業でございます。

新型コロナウイルスワクチンの接種に係る経費として1億3,668万4,000円を見込んでおります。

この事業に係る経費として、新型コロナウイルスワクチン接種事業負担金として1億3,068万4,000円を見込んでおります。

続きまして、47ページをお開き願います。

3目母子衛生費、オンライン健康医療相談事業でございます。

これは、分娩可能な医療施設に、夜間に小児科を専門とする医師への受診できる環境が乏しいことや、コロナ禍で受診控えが増えております中で、小児科・産婦人

科・助産師に直接健康医療相談ができることで、出産・育児等の不安を軽減する事業費として209万2,000円を見込んでおります——失礼いたしました。209万2,000円を計上しております。

特定財源として、新型コロナ臨時交付金209万2,000円を見込んでおります。

以上です。

○委員長（高木法生君） 古屋生活環境課長。

○生活環境課長（古屋敦子君） 続いて、48ページを御覧ください。

4目環境衛生費、墓地管理運営事業において2,515万8,000円を計上しております。

美祢市中央墓園は、一部の区画において地盤沈下が見られることから、令和2年度に対策工事を実施するための測量調査を行っており、この調査結果に基づき、盛土斜面の安定化を図る法面工事と雨水の浸透を防止する排水路整備を行うため、工事請負費1,898万8,000円を、また、墓碑が傾き危険と思われる区画6区画の移転補償費として554万7,000円を計上しております。

続いて、地球温暖化対策推進事業、地域循環共生圏構築検討事業において292万3,000円を計上しております。

この事業は、市内の木質バイオマスエネルギーの地産地消システムの構築と、その取組を端緒に秋吉台の保全など、地域の環境、経済、社会面での波及効果をもたらす地域循環共生圏構築に向け、令和元年度から検討事業を行っております。

令和2年度の成果といたしましては、実現に向けたロードマップとして、パイロット事業としての景清洞トロン温泉へのバイオマスボイラー導入や、原燃料であるチップの製造拠点の整備方針、さらにはチップ生産の担い手となる事業体の組織化など、目指すべき方向性が明らかとなったところでございます。

そのため、令和3年度においては、その方向性を現実のものとするため、実施運営体制構築に係る業務委託料を計上しております。

なお、この事業の特定財源として、環境省からの間接補助金97万4,000円を計上しております。

続いて、次のページ、49ページになりますが、2項清掃費・2目塵芥処理費、廃棄物リサイクル推進事業として1億3,838万4,000円を計上しております。

これは、市指定のごみ袋作成や家庭ごみの収集運搬委託料などではありますが、令和3年度につきましては、4月からの廃棄物処理の統一に伴う秋芳地域ごみ集積所

整備補助金として400万円を計上しております。

次に、カルストクリーンセンター管理運営事業に1億4,702万9,000円を計上しております。

カルストクリーンセンターは、平成11年に供用開始しておりますが、稼働後21年が経過しており、安定的な施設保全のためには、設備の機能状況や耐用の度合いなどに関する精密な検査を行った上で、その結果を今後の施設保全計画に反映させていく必要があります。

このため、設備、装置、機器類の状況を検査するための精密機能検査業務委託料として484万円を計上しております。

また、中央操作室に設置しているカルストクリーンセンターにおける処理工程の全てを操作するメインパソコンとモニター画面などの更新を行うため、委託料804万1,000円を計上しております。

次のリサイクルセンター管理運営事業においては4,704万9,000円を計上しております。

美祢地域の不燃系ごみの処理を行うリサイクルセンターは平成12年に供用開始しており、こちらの施設も稼働後20年が経過していることから、カルストクリーンセンターと同様、施設保全のための精密機能検査を行うこととし、委託料451万円を計上しております。

続いて、50ページを御覧ください。

3目し尿処理費であります。

衛生センター整備事業に164万5,000円を計上しております。

これは、令和2年度から行っている衛生センターの基幹的改良工事を行うため、発注仕様書作成などの発注支援業務を行うものであります。

なお、財源として、国庫補助金54万8,000円を計上しております。

以上で衛生費の説明を終わります。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねいたします。

コロナ——すみません。45ページなんですけれど、地域外来のPCR検査のところ、その他のところが財源なんですけど、その他で1,440万円の内訳を先ほどさら

っと——さらっと言われたんで、ちょっと少し詳しく聞きたいんですが。

検査にかかるときに、かかる費用については、1回当たりが1万8,000円、検査料の判断料が1,500円かかると。そして、検査の費用は自己負担部分が3割ですか。基本的には、結果に関わらず公費扱いになるということなんではないでしょうか。残りは、健康保険の負担となるということじゃないかと思うんですが、どうなんですか。その部分がここの金額に表れているんでしょうか。予算で表れてるんでしょうか。

○委員長（高木法生君） 安永健康増進課長。

○健康増進課長（安永一男君） 三好委員の御質問にお答えいたします。

この、その他の1,440万円は、これは医師から地域外来・検査センターに検査の依頼がありまして、その検査をすることによりまして、検査料1万8,000円を検査機関に支払うするために、医療機関から1万8,000円頂くようにしております。その金額を今見込んで——見込んでいる金額でございます。

それから、保険負担——地域外来・検査センターにつきましては、保険負担等は特に関係はございません。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続いて、労働費を議題といたします。執行部より説明を求めます。西村商工労働課長。

○商工労働課長（西村明久君） それでは、予算の概要51ページをお開きください。

中段より下になりますが、5款労働費・1項労働諸費・1目労働諸費、生涯現役促進地域連携協議会運営事業として50万円を計上しております。

これは、人生100年時代を見据え、働く意欲のある高齢者が培ってきた能力や経験を生かし、生涯現役で活躍し続ける地域の就労の仕組みをつくるため、新たに取り組む事業であります。

なお、本事業におきましては、新たに関係機関と協議会を設立することになり、事業費につきましては、国から委託料として直接協議会に入り事業を実施するものでありますが、このたびの予算計上をさせていただいた補助金につきましては、委託料の対象外経費であります協議会の印鑑だとか通帳等作成及び出張等の事務経費、

そういった運営に係るものを補助金として計上したものであります。

労働費につきましては以上でございます。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねいたします。

51ページの中ほどよりちょっと少し上なんですけど、労働福祉貸付事業なんですけど、この説明を見ますと、「中小企業勤労者や倒産・事業不振・事業縮小等で離職を余儀なくされた者に対し、県・市・金融機関が協調し貸付けを行います」とありますが、予算書を見れば、この文言には「県・市」とあるんですけど、財源の内訳の中に県支出金もありませんが、一般会計——一般予算からもありませんが、どうなんですか——一般財源からもありませんが、どうなんですか。

それと、もう1点、その下なんですけど、人財育成なんですけど……。

まず、その1点お尋ねします。

○委員長（高木法生君） 西村商工労働課長。

○商工労働課長（西村明久君） 三好委員の御質問にお答えいたします。

今、三好委員が言われました、労働福祉貸付事業といったところの財源内訳というふうなことだろうと思いますが、これにつきましては、預託金でございます。

3倍協調といいまして、市、県、それから金融機関ということで、その預託金としてのことですので、県の——市を通しての事業というようなことではございません。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 分かりました。

それと、ちょっとどこにあるのか、ちょっと今探しきらないんですけど、コロナ禍で失業された方があると思うんですけど、それが、まさにこれということなんですか。

コロナで大変だと。でも、貸付けではなくて何か支援金とかないと、貸付けということは後で返さなければいけないので、支援とかいうのは予算にはないのでしょうか。国のほうでは、何かあるようなんですけど、どうでしょうか。

○委員長（高木法生君） 西村商工労働課長。

○商工労働課長（西村明久君） 三好委員の御質問にお答えします。

三好委員言われたのは、今年度の新型コロナウイルスに関して、倒産とか廃業とか、そういった形で余儀なく離職された方について、3か月間ほど支援いたしましょうというふうな事業です。

これにつきましては、今年度で終わりという形で今させていただいておりますので、他の国の関係の事業とか、そういったものを——県、もしくは県の事業もあるかもしれません。ちょっとその辺記憶しておりませんが、そういった事業で行っていただけたらと思います。

あとは、雇用保険を払われていらっしゃる方、正職員につきましては、雇用——失業手当給付といたしますか、そういった形も出ようかと思っておりますので、そちらのほうで対応していただけたらと思っております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、農林費を議題といたします。執行部より説明を求めます。落合農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（落合浩志君） それでは、農林費につきまして御説明申し上げます。

予算の概要につきましては、52ページの中段以降となります。

6款農林費・1項農業費・1目農業委員会費でございます。

農地流動化推進事業として833万4,000円を計上しております。

財源として、県支出金、農地利用最適化交付金768万円を予定しております。

これは、農業委員及び農地利用最適化推進委員の農地集積の推進活動や遊休農地発生の解消活動により、農業経営の規模拡大や安定を図り、耕作放棄地の発生を防止するための予算でございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） 続きまして、3目農業振興費でございます。

農業振興推進事業、コロナに負けない農業経営実践加速化事業といたしまして

2,940万2,000円を計上しております。

これは、コロナ対策に取組み、省人化につながるスマート農機等を導入する中核経営体を支援する事業でございます。

財源といたしまして、県支出金1,980万2,000円を予定しております。

続きまして、54ページをお開きください。上段でございます。

中山間地域等直接支払交付金事業といたしまして1億3,679万2,000円を計上しております。

この事業は、103協定、1,158ヘクタールに対し交付する予定としております。

財源といたしまして、県支出金1億259万3,000円を予定しております。

続きまして、55ページをお開きください。上段でございます。

5目農地費、多面的機能支払事業といたしまして1億3,577万円を計上しております。

この事業は、27地区、約1,565ヘクタールでの活動を予定しております。

財源といたしまして、県支出金1億197万円を予定しております。

ここで、3月3日の本会議において、高木議員より御質問がありました件につきまして、御回答いたしたいと思っております。

交付金の返還についてであります。

この事業は、認定した5年間の期間中に、組織の活動を停止することや対象農用地面積が減少した場合、原則として、認定年度に遡って当該農用地についての交付金を返還していただくこととなります。なお、自然災害やその他やむを得ない理由が認められる場合は、交付金の返還が免除されるため、実際の案件が発生した場合には、速やかに農林課まで御連絡いただければと思っております。

続きまして、56ページをお開きください。

上のほうになりますが、2項林業費、中段の2目林業振興費でございます。

林業担い手育成対策事業といたしまして460万円を計上しております。

これは、森林資源を継続的に活用していくため、林業の担い手を育成する事業でございます。

財源といたしまして、森林環境譲与税460万円を予定しております。

続きまして、57ページをお開きください。上のほうでございます。

森林整備事業でございます。

1 森林環境整備事業といたしまして3,895万6,000円を計上しております。

これは、森林経営管理制度に基づく所有者の意向確認等の調査準備業務や経営管理集積計画策定業務などを行うものでございます。

財源といたしまして、美祢市森林環境整備基金から939万1,000円の繰入れと、基金利子積立金6,000円、森林環境譲与税2,955万9,000円を予定しております。

続きまして、その下、2 森林整備推進事業といたしまして1,200万円を計上しております。

これは、狭小な作業道開設のための補助金などがございます。

財源といたしまして、森林環境譲与税1,200万円を予定しております。

続きまして、4 目林道費でございます。

林道維持管理事業といたしまして961万2,000円を計上しております。

これは、効率的な森林施業を図るため、林道の維持補修をする事業であります。

財源といたしまして、森林環境譲与税857万1,000円を予定しております。

続きまして、58ページをお開きください。中段でございます。

6 目有害鳥獣対策事業費でございます。

有害鳥獣捕獲奨励事業といたしまして2,325万3,000円を計上しております。

これは、有害鳥獣捕獲奨励金の補助、狩猟免許取得に対する支援、小規模な防護柵等に対する補助を予定しております。

続きまして、59ページでございます。上段でございます。

有害鳥獣被害防止対策事業といたしまして3,760万7,000円を計上しております。

これは、サル用大型囲いわななどの設置、鳥獣侵入防止柵事業、捕獲された鳥獣の捕獲奨励金を予定しております。

財源といたしまして、県支出金3,760万6,000円を予定しております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 農林費につきましては、私も直接いろいろ関係ありますので、五つ、六つ質問させていただきます。

まず、農業委員会の費用についてお尋ねいたします。

この農地流動化推進事業というふうに銘打ってございますが、実際、どのような

ことで流動化を図ろうとされておりますか。

今実際に、中間管理機構を通じて、農地の賃貸っていうかやっておりますけれども、これに、この農業委員会は何か関係して流動化というか、そういうのをさらに進められるというのか。ちょっとこの内容がよく分かりませんので、説明をお願いしたいと思います。

次に、農業振興推進で、コロナに負けない農業経営ということでございますけれども、これもちょっと具体的にどのようなことで、どのような活動をすれば、この振興費が本当に使えるのかってというのがいまいよく分かりませんので、ちょっと内容について、御説明をお願いできませんでしょうか。

それと、集落営農法人の連合体形成加速化事業とございます。前回の一般質問のときにも、実際、やはり今のままでは、法人としてもじり貧と。やっぱり規模を大きくするなり、あるいは加工というか、第三次いったりというか、新しい方法でやらなければ、なかなか生きていけないなというふうな話をさせていただきました。

実際、税も変わります。3年後には、消費税の還付も基本的には受けられないということが予想されてる段階において、やはり連合体を大きくするとかいうことが必要かなと。そのために推進をしていただけるかと思うんですけれども、その内容を見ますと、機械に対する補助だというふうに書いてあるんですけれども、これは単に、もう連合体で大きくなったから、新しい機械を入れたいから、じゃあその機械については、補償——援助しましょうということなのか。積極的に、やはり今後の法人経営を考えたときに、市としても、連合体を積極的に推進しないといけないんで、ぜひ、そちらのほうも主体的に取り組んで推進していただけるものなのか、この内容をちょっとお聞きしたいなというふうに思います。

次に、単独土地改良事業でございます。

これは、農業者が所有する田畑というか、それを改良等したときの補修費と、こうございます。

例えば、圃場で漏水があるとか、そういうふうなときに、ちょっと工事したいなと。で、今までも、実は5万円だったか、1件10万円未満であれば、一応その補助が出ますよってというようなことで、実際にそういう軽微なことをやったりということもございましたけれども、そういうことにこの単独土地改良事業費というか、これが適用していただけるのかどうか。その場合にも、いわゆる採用基準、要するに

要件がどうなのかということも併せてお聞きしたいなというふうに思っております。

以上、5つですかね。すみません、よろしくお願いします。

○委員長（高木法生君） 落合農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（落合浩志君） ただいまの藤井委員の御質問にお答えいたします。

農業委員会では、農地流動化推進事業としまして、当該年度末に農用地の利用権の設定が終了する者を対象に、各地区の農業委員と農地利用最適化推進委員が協力いたしまして、農用地の出し手と受け手の利用調整を行いまして、受け手不在の農用地について近隣の担い手等へ利用権設定を促し、農用地の耕作放棄地化を防止するという活動を行っております。

出し手の方が農地中間管理機構を御利用されたいという御意向でございましたら、農地の出し手と受け手となる法人、いわゆる担い手の方との間に入りまして、中間管理機構の貸付けのお手伝いをするというか、そういう役割を担っております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） それでは、藤井委員の御質問にお答えいたします。

まず最初に、コロナに負けない農業経営実践加速化事業につきまして、内容の説明というところで補足をさせていただこうと思っております。

事業のポイントといたしましては、3密回避などのコロナ対策の取組によって、新たに発生する人手不足等に対応するためのプランの作成、これはソフト事業となりますが、これを行いつつ、省人化等につながるスマート農機等の導入、こちらがハード事業ということで、両方セットで行っていただく要件を満たせば支援するという事業になっております。

ソフト事業につきましては、コロナ対策を行うことで新たに発生する人手不足等を解決するコロナ応援——コロナ対応経営強化プラン、こちらを補助率定額、上限15万円で補助することにしております。

ハード事業につきましてはですが、プランの実践に必要なスマート農機、こちらの導入ですけれども、補助率は県3分の1、市6分の1、こちらは上限なしということでございます。半分は地元——中核経営体のほうが支払うようにはなります。

以上で、内容の説明とさせていただきます。

続きまして、集落営農法人連合体育成加速化事業、こちらにつきましてでございます。

こちらにつきましては、法人においても高齢化が進行しておりまして、担い手不足という問題に直面している状況にありますので、そういったことを解消するためにも法人同士が連合体をつくって、少しでもそういった担い手の確保に努められる状況になるということで、市といたしましても、連合体につきましては推進しているところでございます。

このたびの整備内容でございますが、共同利用機械ということでございます。その要件はございます。県3分の1、市6分の1の2分の1の補助を行います。で、必要な機械・施設等の整備ということで、一番農家の皆さん、法人の方々が望まれているところへの支援と思っております。

続きまして、単独土地改良事業につきまして御説明申し上げたいと思います。

この事業は、農業者が行う土地改良事業に対しまして50%の補助を行う事業でございます。今年度は15か所の事業を予定しておりまして、大変農家の方からの要望の多い事業となっております。

この単独土地改良事業につきましては、国や県の事業に乘れない事業に対しまして市が補助するという観点から、委員の言われました圃場での漏水等に対応できるようになっております。ほかの内容といたしましては、水路補修、農道補修、ため池補修、農地の陥没の補修等ですね、様々な事業に乘れるようにしております。

まずは、先ほど申しましたように、県・国、こちらの事業に乘れるように協議はしてまいりますが、それに乘れない場合の対策ということで御理解いただければと思っております。

以上でございます。（発言する者あり）

○委員長（高木法生君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） すみません、補足をさせていただきたいと思えます。

先ほどの単独土地改良事業につきましてですが、いろいろな事業に乘れるという——対応できるようなことを申しましたが、10万円以下は地元——自力復旧という観点で、そこだけ、この事業に乘れないので、ひとつ御理解いただければと思えます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） どうもありがとうございます。

今のお答えに対して、ちょっと確認です。

まず、落合農業委員会事務局長、まず流動化の件ですけれども、基本的には、今もうほとんどが中間管理機構ということでやってると思います。ただ、我々のところでも、以前は中間管理機構を通じないで、直接もう市を窓口についていうか、貸し借りやってました。

今おっしゃったのは、やはり、そちらの市独自で貸し借りをやられてるというのが対象ということですか。それとも、やっぱり中間管理機構を通じて、例えば12月末に一応貸借の期限が来たというふうなことも、一応市のほうでいろいろ面倒見ると、こういうふうなことで理解してよろしいですか。それが、まず1点です。

単独土地改良の事業につきまして、要件としましては、10万円以下はもう自分でやってくださいよということで、それ以上になってくると半分補助ということなんですけれども。

既に今年っていうか、この予算では15件が予定されてますというお話だったですね。ということは、新たに、何かこの10万以上で申請をしようと思っても、それはもう予算ないですよ、来年ですよということになるのか。あるいは15件以上であっても、まだ受付がしていただけるものなのかという、この2点ほど、改めてちょっと質問というか、お聞かせください。

○委員長（高木法生君） 落合農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（落合浩志君） ただいまの藤井委員の御質問にお答えいたします。

確かに、近年、機構集積、農地中間管理機構を通じた貸し借りというものが増えてきてはおります。

農業委員会の活動としましては、農地法に基づく利用権設定がございまして、その中で、担い手、もしくはそれ以外の受け手の方との利用権設定があるわけですが、その期限が切れるものに対しての活動を行っております。

その中で、次の担い手がいないとか、そういう方について、農地中間管理機構を御紹介したりとか、もしくは御本人が希望されてそちらへということになるわけですが、機構集積に関しましては農林課のほう窓口となっておりますので、そちら

のほうで受け付けて、実際には貸付けがなされるという格好になっております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） ただいまの藤井委員の御質問にお答えいたします。

この事業は、全てを一般財源で対応しておりますことから、大幅な予算の増額というところは難しい状況でございます。しかしながら、施設の老朽化は進んでおり、要望が多くなっております。

このような状況ですので、予算については、なるべく確保するようにしておるところでございますが、農林費全体を見ながら予算を組んだところであります。

したがいまして、要望がこれ以上増えてきた場合は、受付はいたしますが、今のところ来年度予算——次の年度での対応というところで今は考えておるところであります。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） ほかにございませぬか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 53ページなんですけれど、はじめてみ～ね農業応援事業なんですけど、コロナ禍で、密を避けるために地方で暮らすという田園回帰の傾向が全国的にあります。美祢市に来て、農業を営みながらカフェや食堂、こだわりの食材でお店を持ちたいという傾向もあると思いますが、この方たちが使える制度なんでしょうか。また、要件があるのでしょうか、お尋ねいたします。

○委員長（高木法生君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） ただいまの三好委員の御質問にお答えいたします。

この事業について、少し御説明させていただきます。

この事業は、山口県立大農業大学生の学費等の補助を行い、市内での就農を促進し、就農時に必要な機械器具等の初期投資の軽減を図り、新規就農者の定住を促進するための事業でございます。

そういった趣旨からいたしまして、新規に就農される方が基本的に対象になるわけですが、細かい要件等ございますので、そういった方は農林課のほうに直接来ていただいて、丁寧に説明し、使える事業については積極的に使っていただくように支援してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） お尋ねいたします。

集落営農法人連合体の加速化事業でございますけど、これ917万円ということで、私も法人にちょっと関わっておるものでいつも思うんですけど、なかなか法人って、すごいシビアな経営をして、厳しい経営もしておるということで、これなかなか、やれ提携とか言われても、なかなか前向いていかんような危惧をいたします。

これ、具体的には機械を買う——機械の——共同利用の機械を買われるというような形で書いてありますけど、これは何を買われるんでしょうか。

○委員長（高木法生君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） ただいまの秋枝委員の御質問にお答えいたします。

このたび買われる機械は、汎用コンバイン2台と乗用管理機1台となっております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 汎用コンバインを2台買われるということで、これは、どこへ置かれるんですか。

○委員長（高木法生君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） ただいまの秋枝委員の御質問にお答えいたします。

連合体、組まれているのは、美祢市の中では1連合体、秋芳——カルスト秋芳というところが連合体をつくっていらっしゃいますので、そちらの連合体のほうに納入するようにしております。

使われるのは、多分その区域の中で使われると思います。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 分かりました。

確かに、連合体いいんです。美しいんです。なかなかじゃあ具体的になると、なかなか難しいんですよ。

で、本当あれですよ。提携っていったら、農業法人も企業ですから、はい右から左というわけにはいかんしですね。その辺は、またしっかり考えていただきたい。ここでそのぐらいしかよう言いませんけど、なかなかこれ難しいと思います。

以上です。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） すみません、先ほどまとめて言えばよかったんですが。

私思うんですが、今回、農業でウンカの被害が本当に大きかったです。コロナの影響で、食堂も店が廃店されて需要が減っています。そのために、生産者米価が下がっています。そしてまた、それで米価が下がってるということで、ますます農家は苦しい生活を余儀なくされます。

市からは、反当たり2,500円の防除代、県からは種もみ、苗代の支援がありますが、これではとても営農を続けていくには、本当に厳しいところがありますが——あります。自分の——自家用の米——自家用米、自分の食べるお米もないと、買って食べているという方もあります。

こうしたときに、ウンカ被害に対して支援策をつくるべきではないかと思いますが、答えは、何か農協で、無利子か低利子か——ちょっと無利子があるんじゃないかというような答えが返ってくるのではないかと勝手に思っておりますが、市として、何かこういった農家に、ウンカの被害に遭った農家の支援はないのでしょうか。お尋ねします。

○委員長（高木法生君） 西田建設農林部長。

○建設農林部長（西田良平君） ただいまの三好委員の御質問にお答えいたします。

ウンカの対策ということで、単独市費を充当しながら対策を講じるということでございまして、一方、コロナということにつきましては、やはり農家、いろんな面で御苦労されてると思います。

市場に出回るということであれば、国のほうで、牛肉の関係、あるいは野菜の関係、こういったようなところで、国のほうの農水省のほうで、その辺の対策として予算化をされておまして、そこにつきましては、国の支援策というところを積極的に御利用いただくということになろうかと思いますが。

市単独として、農業部分におけるコロナ対策っていうことについては、特に——今予算で上げましたように、コロナに負けないっていうような県事業であったりとか、そういうふうなことがございますが、純然たる市単独としては、今のところは、ちょっと予算化はしていない状況にございますので、国の補助金等を積極的に活用していただくということが、その辺の御相談等あれば、その辺を御紹介すると

ということになるかというふうに思っております。

○委員長（高木法生君） ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、商工費を議題といたします。執行部より説明を求めます。西村商工労働課長。

○商工労働課長（西村明久君） それでは、予算の概要59ページをお開きください。

下のほうになりますが、7款商工費・1項商工費・2目商工振興費、プレミアム付商品券発行事業といたしまして4,983万7,000円を計上しております。

これにつきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響によります経済対策の一環といたしまして、美祢市商工会で実施されますプレミアム付商品券発行事業に対し補助するものであります。

なお、プレミアム率は30%、発行セット数は1セット1万円で1万3,000セット発行する予定としております。

なお、特定財源として、国庫支出金4,983万7,000円を全額充当しております。

続きまして、60ページを御覧ください。

美祢がんばる企業応援事業補助金として500万円計上しております。

これは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響の中でも、IT導入や新商品開発のための設備投資などに係る経費の一部を補助するものであります。

なお、特定財源として、国庫支出金500万円全額充当しております。

続きまして、ビジネスマッチング支援事業補助金を100万円計上しております。

これは、新規事業といたしまして、市内中小企業者が受発注機会の確保・拡大を目的に、国内外、都市圏等で実施される見本市等の出展、それから自社ホームページの作成及び更新、都市圏等への移住相談会、就労者確保対策としての出張、情報宣伝並びに他の中小企業との連携や大学等の連携による新製品、新サービスの研究開発等に対して補助するものでありまして、5事業により構成をしております。

まず、1番目が、国内都市圏等での見本市等出展等における補助するもので、補助額は経費の2分の1以内で30万円を上限としております。

2番目といたしまして、国外都市圏等での見本市出展にかかります経費に対しまして、補助率が経費の2分の1以内で50万円を上限としております。

3番目といたしまして、自社ホームページの作成・更新において補助するもので、補助額は経費の2分の1以内で15万円を上限といたします。

4番目として、都市圏からの移住就労確保対策において補助するもので、補助額は経費の2分の1以内で10万円を上限としております。

最後、5番目といたしまして、他の中小企業や大学等の連携により、新製品・新サービスの研究開発、試作または試行に対して補助するもので、補助額は2分の1以内で——経費の2分の1以内で50万円を上限としております。

特定財源として、国庫支出金100万円全額充当しております。

続きまして、中小企業者融資事業におきまして、がんばる企業応援資金融資事業として2億1,344万1,000円を計上しております。

このたびは、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、美祢がんばる企業応援資金融資保証料を約350万円増額の1,000万円、美祢がんばる企業応援資金融資利子補給金として1,588万5,000円、美祢がんばる企業応援資金、それから、商工会中央金庫預託金を1億3,000万円増額し1億8,755万5,000円として、中小企業者への万全の融資体制を行うこととしております。

なお、特定財源として、国庫支出金1,000万円を充当しておるところであります。

続きまして、61ページをお開きください。

7款商工費・1項商工費・2目商工振興費で、住宅リフォーム助成事業として500万円計上しております。

これは、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済対策の一環として、令和2年度に続き増額して実施するものであります。

内容は、築5年以上の市内にある住宅のリフォームに追加しまして、このたびは国交省のガイドライン、高齢期の健康で快適な暮らしのための住まいの改修ガイドラインに沿ったリフォーム工事を福祉用として追加しておりますし、一般リフォームは、補助対象工事額30万円以上——これ税抜きですが、補助率10%で上限10万円として、これは変更はしておりません。追加した福祉用の補助対象事業工事費につきましても、30万円以上で補助率20%、上限10万円と今のところは考えております。

福祉用につきましても、補助対象工事費等につきまして、今こういった形で算出をしておりますが、今後さらに関係部署と協議を重ねて、補助内容等について決定し、市民の皆様にも早期に周知したいと考えております。

なお、特定財源として、国庫支出金500万円全額充当をしておるところでございます。

続きまして、竹材等資源活用事業として3,125万2,000円を計上しております。

この主な内容は、美祢市農林資源活用施設に係る指定管理料1,500万円と、刑務作業であります竹材等資源活用事業運営補助金、竹箬製造になりますが1,600万円となっております。

続きまして、62ページを御覧ください。

道の駅活用促進事業といたしまして7,256万1,000円を計上しております。

これは、地域の情報発信や人の交流促進等を目的とした市内2つの道の駅の指定管理料1,965万9,000円と、道の駅おふくで物販施設等での雨漏りを今までは適宜修理で対応しておりましたが、年々雨漏りの状況がひどくなっておりますので、物販、レストラン施設の屋根を全面改修するための施設整備費3,817万円が主な予算でございます。

続きまして、中段になりますが、美祢市魅力発掘隊設置事業におきまして585万円計上しております。

これは、市内で起業を目指しながら、2名までの美祢市魅力発掘隊を配置することで、市内事業者間のネットワークづくり及び市内事業者の魅力を効果的に情報発信するとともに、商工業の活性化に向けた支援を行うために行うものです。

魅力発掘隊に係る経費として、人件費といたしまして423万円、研修会等参加に伴う旅費14万8,000円、消耗品等の需用費1万円、2人分の――一応2人分の活動費及び情報発信等に係る、またイベント経費、委託料として70万円、市内に活動を行いますので、それに伴う車両借上料として22万2,000円、そして、市内に住居を借り上げるための家賃といたしまして、土地建物借上料を54万円、合計585万円となります。

また、主な活動といたしまして申しますと、まず、魅力発掘隊本人が市内での起業を目指しながら、商工会、市内事業者及び操業者との情報交換を行いまして、商工会や市に対して必要な支援策の提言を行うということ、そして、商店街の活性化、事業者支援等の趣旨に沿ったイベントの企画を実施すること、そして、事業者間のネットワークづくりを主な活動と考えております。

任期につきましては、1年ごとの更新とし、最大3年間とするものですが、1年

でも早く市内で起業していただくよう促してまいりたいと考えております。

なお、活動拠点につきましては、現在のところ、美祢市商工会内を考えているところと
ころです。

この魅力発掘隊を設置し活動することで、市内事業者の提言や相談、空き店舗操
業・事業承継の情報収集を行いまして、ニーズに合った市の施策が展開できるもの
と考えておるところでございます。

○委員長（高木法生君） 千々松観光振興課長。

○観光振興課長（千々松雅幸君） 次に、3目観光費になります。

観光推進体制強化事業に、観光地域づくり推進事業を2,030万円計上しておりま
す。

この内訳は、地域の関係者が連携する組織体制の構築、DMO構築支援委託料が600
万円、アクティブツーリズム協議会補助金が150万円、JAL日本航空株式会社から2
名の人材派遣を受ける経費が1,280万円となっております。

JAL職員としてのノウハウや人脈等を生かし、誘客施策の立案や観光地域づくり
に力添えをいただきたいというふうに考えております。

なお、このJALからの人材派遣につきましては、国の地域おこし企業人交流プロ
グラムを活用することとしており、1人当たり560万円の特別交付税措置がされる
こととなっております。

続きまして、63ページになります。

スポーツイベント推進事業を1,390万円計上しております。

内訳は、Mine秋吉台ジオパークマラソンが520万円、秋吉台カルストウォークが
170万円、プロのサイクルロードレース、ジャパンサイクルリーグの位置づけにな
るものですが、秋吉台カルストロードレースが700万円となっております。

この財源といたしまして、ジオパークマラソンに新型コロナウイルス感染症対応
地方創生臨時交付金を120万円、カルストロードレースに地方創生推進交付金を350
万円、秋吉台カルストウォークにスポーツフィールドやまぐち促進事業補助金を85
万円充当することとしております。

次に、地域観光消費拡大事業を750万円計上しております。

これは、新型コロナウイルス感染症対策として、令和2年度に引き続き、秋吉台
地域を訪れる観光客の購買意欲を刺激し消費を喚起するため、秋芳洞・大正洞・景

清洞入洞者に、秋芳台地域の飲食店、お土産物店で使用できる割引クーポン券を配布する事業であります。

全額、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当することとしております。

以上になります。

○委員長（高木法生君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） 続きまして、4目六次産業化推進事業費でございます。

地方創生連携協力事業といたしまして112万2,000円を計上しております。

この事業は、IT知識の地域間格差の解消と人材育成を目的に、ヤフー株式会社と連携し、地元高校を対象にストアの改修等の授業を実施するものであります。

財源といたしまして、国支出金112万2,000円を予定しております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 西村商工労働課長。

○商工労働課長（西村明久君） 続きまして、5目企業誘致等対策費、中段になりますが、テレワーク支援事業におきまして、コワーキング支援事業として627万円計上しております。

これは、多様な働き方を支援するため、誰もが気軽に使用し、日常と違った環境で仕事等が行えるコワーキングスペースを整備するための経費であります。

整備箇所につきましては、現在、美祢市勤労者総合福祉センター、サンワーク美祢でございますが、こちらの2階の研修室を整備する予定としております。

事業内容につきましては、日常と違う環境の中、リラックスして仕事が可能なデザインとするためのデザイン委託料が110万円、電気工事等が必要となりますので、施設整備工事費に220万円、椅子、机等の備品購入に297万円を予定しております。

続きまして、ワーケーション導入支援事業として250万円計上しております。

これは、コワーキングスペースやホテル等を利用し、休暇を兼ねたリモートワークの体験ツアー等を委託するものでありまして、委託料250万円を予定しております。

2つの事業を実施することで、交流人口の増加に期待をしているところでございます。

なお、2つの事業の特定財源として、国庫支出金、新型コロナウイルス感染症地

方創生交付金877万円を全額充当しておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。坪井委員。

○委員（坪井康男君） 企業誘致推進事業についてお尋ねをいたします。

これ、情報なんですけど、市外からの企業進出の御意向があり、特に十文字原について視察に来られたと。だけど、何にも企業進出するどころの騒ぎではないということ。

それから、もう1点は、これも情報です。社会復帰促進センターの後ろの工業用地、あれ、すでに誰かが外資系という情報なんですけど、購入されたと。こういった、これあくまでも情報です。真偽のほどは分かりませんが、そういう話が、実は最近私の耳に入りました。

特に、十文字原のことについて、せっかく進出したいという企業があっても、現状、林ですよ。何もなっていないんで、これじゃあとてもじゃないからという話になるわけでございます。

ついでには、この企業誘致推進事業なんですけど、見ますと、進出していきたい企業に対して、何か支援・援助するというふうに書いてありますけれども、十文字原の開発について、その後全く手がついていないんでしょうか。あるいは、大いに企業進出、誘致する、非常に大きな資産だと思っています。

特に、こういう話なんですけど、あそこに魅力を感じるのには、高速道路がすぐ近くにある。例えば、下関港あるいは博多港を利用して、物品を輸出する基地にしたいと。なぜならば、地震とか風水災があまりないと、非常に魅力があるんだっていう観点からお見えになる——なったようなんですけどね。

そういうことについて、何だかすっきりした質問になりませんがね。もう端的に、十文字原、何か準備される——されましようかという質問です。

○委員長（高木法生君） 坪井委員、質問は総括のときにされたらいいんじゃないでしょうかね。市長に対して。（発言する者あり）それが一番いいと思います。

ほかにもございませんか。石井委員。

○委員（石井和幸君） みね桜まつり開催事業についてお伺いします。

今回の桜まつりについては、ライトアップと竹灯籠の設置で、イベント等はしな

いと聞いておりますが、恐らく多くの方々が花見に来られると想定します。

要所要所に消毒液などを置く等の対策も必要だと思っておりますが、コロナ感染症に關しまして、何か対策をされるのか、お伺いいたします。

○委員長（高木法生君） 西村商工労働課長。

○商工労働課長（西村明久君） 石井委員の御質問にお答えいたします。

今現在、予算計上している金額につきましては、通常のイベントをやったときの経費ということで上げさせていただきました。

これにつきましては、実行委員会等も開かれまして、今委員が言われましたとおり、桜のライトアップと竹灯籠、それとあと1つ、ちょっと私は関与してなくて、大嶺中学校が創立70周年ということで、大嶺中学校生が、「今、私たちができること」ということで企画立案し、何か動いているということで、実行委員長からのほうも聞いております。

そういった形がありますので、事務局等につきまして、コロナ対策、要は消毒液、あとは中学生のことは、何か書いて貼っていくというようなことということも聞いておりますので、それに伴うパーテーションとか——書くための、そういった感染予防対策は、ぜひこのお金を使ってやってくださいということで、今お願いをしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 商工費につきまして、また何点か質問をさせていただきたいと思えます。

まず、プレミアム付商品券、これ既に一昨年っていうか、今年度というかも実施をされていまして、非常に好評だと思います。今回、一応その予算で4,980万円——約5,000万円予算取られてます。

先ほどの説明だと、要するに、プレミアム率3割で、1万円だから、1万円が1万3,000円で、このプレミアム付商品券を購入できると。

で、この数字、約5,000万円ですけど、これは、その1万3,000円を計算しますと約4,000万円ぐらいになるんですけども——ということでの計上ですか。それとも、そのプレミアム分だけの5,000万円でしょうか。

というのが、それによって物すごい発行枚数が違ってくるんですよ。だから、

まず、この予算は1万3,000円掛けの発行枚数なのか。3,000円分だけのプレミアム分だけを計上しているものなのかっていうことで、ちょっと教えていただきたいというふうに思います。

2番目に、東京圏からの移住支援とあります。

東京圏っていうのが、一体どこまでがその対象になるのかっていうか。これをやっぱり明確にしてないと、関東のほうからこっちに来て、もらえと思ったら、いやそれは東京圏じゃありませんと言われるとがっかりしますんで、まず、ここで言うところの東京圏というのは、どの辺までを対象にされてるのかっていうことですね。

それと、がんばる企業応援資金の件なんですけれども、一応予算は1,000万円ありますけれども、市中銀行と連携して支援ということしか書いてありません。具体的な支援っていうのは、要するに融資っていうか——の利子補給か何かを面倒見ましょうということですかね。そうすると、この金額って結構大きいというか——と思うんですけれども、ちょっとその辺がどうなのかなということですね。

それと、スポーツイベントの推進というか、最近、私、いわゆる観光課のほうでいろいろ取組をされてる。特にきょうだったですか、新聞にも大分の、いわゆる自転車競技プロのキャンプをあそこで誘致したというふうなことも書かれてました。あるいは、車に乗ってぐーとこう、秋吉台を動くやつありますよね、ああいうことをやられたりとか、非常に、最近観光課というか皆さんも、秋吉台を舞台にした参加型のいろんなイベントをやろうというのを非常に感じます。これは、いいことだと思います。

というのが、やはり東京とか、あるいは大阪から私の友人とかが来ても、正直、私は小っちゃいときから秋芳洞というか——小っちゃいときは、シュウホウドウ、シュウホウドウって言ってましたけど、あっちのほうがよく価値があるというか。むしろ我々の小っちゃい頃は、あそこに観光客が来てたというイメージがあるんです。

ところが、正直、今首都圏あるいは大阪から来ても、はっきり言って秋芳洞、まず商店街を見て、もう引いちゃいます。でも、上に上がってあの広大な秋吉台を見たら、皆さんすばらしいって、本当よく言われます。

ということは、やはり観光資源としての秋吉台をもっとうまく活用されてっ

うか、活用して人を集めるというか、特に野外のそういう参加型のイベントとかいうのは非常に重要だと思いますんで、ぜひ、これをしっかりやっていただけるかな——いただきたいなということ。

あるいは、ちょっと聞き漏らしましたけれども、JALの受入れということをおっしゃってましたですね。これが、ちょっとそのスポーツなのか、その前の観光の団体連携なのかがちょっと聞き漏らしたんですけれども。やはり異業種、ここに住んでない方から見た、よそ者から見た視点というのが、物すごいやっぱり、美祿の今後の発展に寄与すると思うんです。

よく、よそ者、ばか者、若者と言いますけれども、本当にやっぱり、そういう今まで我々が当たり前と思ってたやつを、そうじゃないということでやられてる。これもぜひ、しっかりやっていただきたいなというふうに思いますし、もしあれだったら、追加予算とかどンドンつけられたらいいかなと思います。

以上4点、御質問いたします。

○委員長（高木法生君） 西村商工労働課長。

○商工労働課長（西村明久君） 藤井委員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目のプレミアム付商品券の件でございますが、プレミアム率とともに事務費、要は発行に関する経費、それから換金に関する経費、換金に関する経費がちょっと結構単価的にも高くなりまして、そういったものを含めて補助をするというものでございます。

それから、2点目の東京圏からの移住ということですが、東京圏ということで、都道府県でいいますと、東京都の23区はもちろんでございますが、東京都、それから埼玉県、千葉県、神奈川県、そちらの周辺部分、東京の中でも島とか、奥のほうに行けば多摩とか、そういったところは入らないというふうな、条件不利地ということで入らないということになっております。

それから、これにつきましては、条件ございまして、移住直前の10年間で通算5年以上、東京23区等に在住、通勤していた者。それから、ちょっと若干緩和された部分がございます、東京23区内の大学等へ通学し、東京23区内の企業等に就職した者については、通学期間も加算するというので、4年制大学でいきましたら、その4年間というのが、23区内の大学に入られまして23区内の企業に入られましたら、通算5年以上必要なところが4年在学期間がありますから、1年ほど就職され

たら——されて、こちらに帰ってこられたら、支援金が出るというものであります。しかしながら、これ、やまぐち移住就業マッチングサイトというサイトがございます。これに——山口県が出しておるマッチングサイトなんですけど、これに事業者登録されている事業者に就職をされたら、お金が出るというようなことになっております。今、美祢市におきましては、4社これに登録をされておりますので、市内事業者の方々につきましては、人材確保の面からまして、ぜひ、このマッチングサイトのほうに登録をしていただけたらとお願いするものでございます。

それから3点目の——藤井委員、すみません。3点目なんですけど、60ページの上の美祢がんばる企業応援——ですか。（発言する者あり）はい、分かりました。

がんばる企業応援資金融資制度事業、この内容につきましては、まずは美祢がんばる企業応援融資金のほうの預託金、各銀行への預託金。そして、今度は美祢がんばる企業応援資金の資金貸付けに係る信用保証協会のほうに保証料を払わないといけなくなりますので、その保証料を全額補助するもの。それから、新型コロナウイルス対策に関わる利子補給分、そういった事業で構成されているところでございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 千々松観光振興課長。

○観光振興課長（千々松雅幸君） 藤井委員の御質問にお答えいたします。

まず、スポーツイベントについてであります。

プロのロードレースでありますカルストロードレースにつきましては、本年の9月12日に開催予定というふうになっております。キャンプといったものも誘致をいたしておりますし、秋吉台を活用した、昨年からはセグウェイツアーといったものをやっております。

また、少し企業会計でのお話になりますけども、アウトドアに関わるランドデザインの作成業務っていうのを、現在業務委託をして、今それに取り組んでおるところであります。

この中でも、秋吉台上での新しいアクティビティ、秋吉台以外のものもございませけれども、そういった体験、アクティビティ、アウトドアのプログラム、体験プログラムを引き続き強化をしてまいりたいというふうに考えております。

それから、JALの職員の人材の受入れのことでもありますけども、委員御指摘のよ

うに、異業種の視点といいますか、企業で培われた営業ノウハウだとか、マーケティングノウハウ、そういった異業種の方を取り入れることによって、市の職員もスキルアップを図っていきたいというふうに考えておりますし、ずっといると気づかないようなところ、視点がございますので、そういった新たな発見、気づきっていうのを期待をいたしております。

また、外から来られる人だからこそ言えることっていうのも、言える場というものもあると思いますので、うまく活用していければなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） どうもありがとうございました。

1点、西村課長、プレミアム付商品券ですけれども、この金額には、いわゆるプレミアム券を発行したり、いわゆる換金したりという、そういう費用も入ってますよということでございましたけれども。

そうすると今、このプレミアム付商品券を何枚ぐらい、そして、それがいつぐらい、その辺の計画はどのようになっておりますでしょうか。

○委員長（高木法生君） 西村商工労働課長。

○商工労働課長（西村明久君） 藤井委員の御質問にお答えいたします。

今、予定数としては、1万3,000セットですね、1万3,000セットを予定をしております。

今後、この予算を通過させていただきましたら、ちょっと4月、5月っていうのが、商工会がやる事業でございまして、総会とか——商工会のほうの総会とかといったこともございます。実際、事務が始まるのが6月とみまして、7月に加盟店の登録説明会、そういったものがございまして、大体、予定としては、8月ぐらいからスタートできるんじゃないかと、今考えているところでございます。

これにつきましては、今後のスケジュールにつきまして、商工会とも、また詰めた形で進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） ちょっとくどいですがけれども、そうなりますと、1万3,000円の券を3,000円プレミアムだからつけると。そうすると、計算すると3,900万円に

なりますけれども。

一応、この5,000万円ぐらいのやつのうちの3,900万円がプレミアム付商品券のプレミアム部分というか——だと、こういう理解でよろしいですか。

○委員長（高木法生君） 西村商工労働課長。

○商工労働課長（西村明久君） 藤井委員の御質問にお答えします。

藤井委員のおっしゃるとおりでございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

本日の委員会につきましては、これにて散会をいたしたいと思えます。

残余の費目につきましては、明日9時30分から委員会を開会いたします。大変お疲れさまでございました。

午後5時30分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和3年3月8日

予算決算委員長